

## 第7回名寄市総合計画審議会顛末

日時：平成30年8月9日（木） 18時30分～18時55分

場所：駅前交流プラザ「よろーな」大会議室

### 1 開 会

中村総務部長

### 2 会長挨拶

定木会長挨拶

### 3 議 事

#### (1) 総合計画中期基本計画骨子(案)について

[資料1-2]

事務局

★前回の審議会からの変更点の確認

[資料1]

事務局

★名寄市総合計画中期基本計画骨子(案)の確認 →答申案として了承

#### (2) 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

[資料2-2]

事務局

★名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)新旧対照表で主な変更点の説明

[資料2]

★名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の確認 →変更案として了承

### 4 そ の 他

事務局

・次回審議会について年度内開催予定 日程決定後に改めて案内送付

### 5 閉 会

定木会長閉会

#### [会議資料]

資料1 名寄市総合計画中期基本計画骨子(案)

資料1-2 主要施策の成果指標(KPI)

資料2 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

資料2-2 名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)新旧対照表

**名寄市総合計画**  
**中期基本計画骨子**  
**(案)**

**名寄市総合計画審議会**

# 中期基本計画

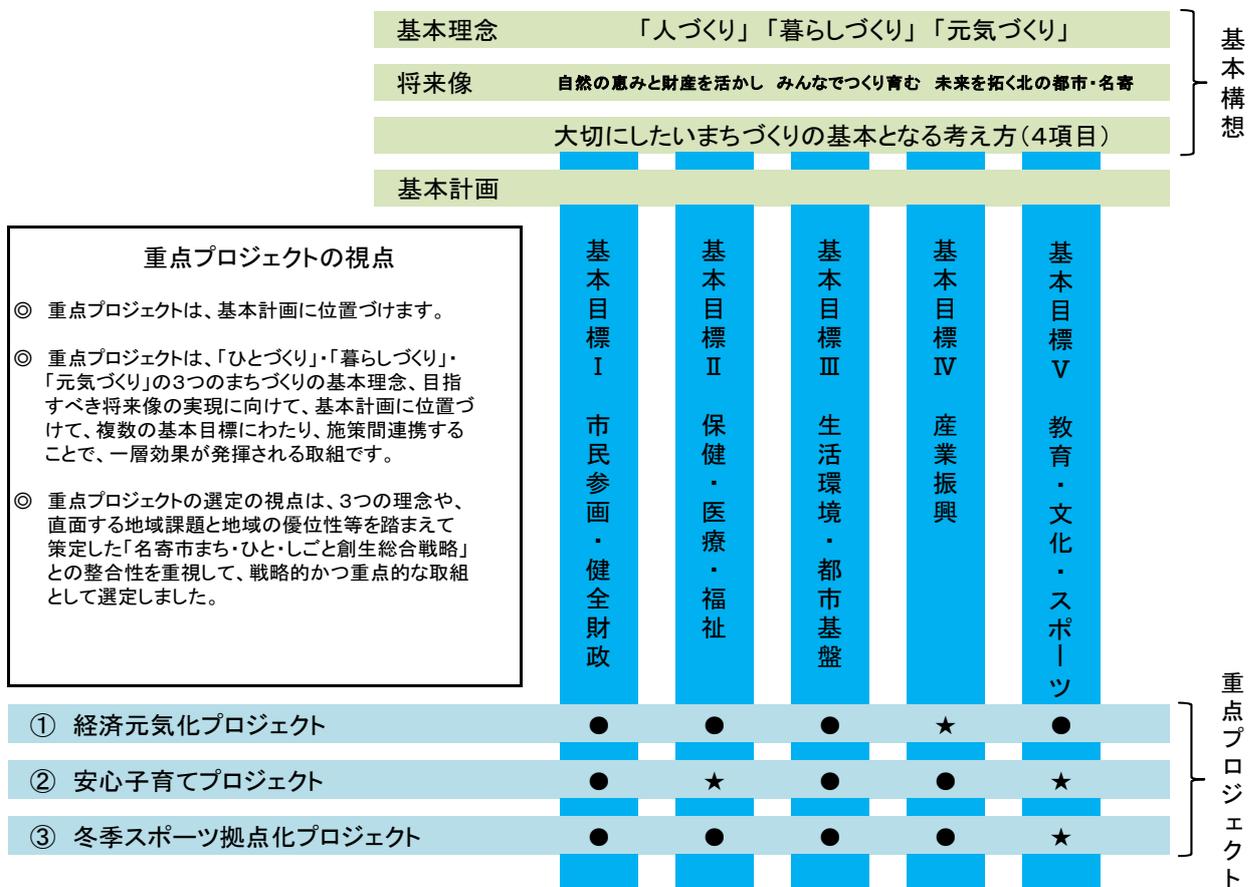
# 重点プロジェクト

## 重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトは、基本計画の期間内(H31～H34)における主要な取組であり、かつ複数の基本目標(施策の柱)にわたり、施策間連携を図ることで、一層効果が発揮される取組を表すものであり、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、基本構想に掲げた将来像の実現を目指していきます。

また、重点プロジェクトの選定の視点は、3つの基本理念や直面する地域課題と地域の優位性等を踏まえて策定した「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を重視して、戦略的かつ重点的な取組として選定しました。

## 重点プロジェクトと基本構想及び基本計画との関係



## (1) 経済元氣化プロジェクト

地域経済の好循環を図り、まちに元氣を生み出すため、新たな産業の創出や地域ブランドの確立を促進し、雇用の場・人材の確保、事業継承の取組支援などに努めるとともに、交流人口の拡大に向け、移住・交流の推進に取り組みます。

### ● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
観光入込客数	44万6千人(H29)	61万6千人(H33)
外国人観光客宿泊数	1,096泊(H29)	1,635泊(H33)
先端設備等導入計画の認定事業者件数 ※	—	15件(H31～34累計)
新規就農者数	12人(H29)	14人(H34)
市立大学卒業生市内就業者数	7人(H29)	20人(H34)

※ 生産性向上特別措置法において固定資産税の特例措置等の支援を受けるため事業者が作成する計画。

## (2) 安心子育てプロジェクト

安心して子どもを産み育てることができる環境を充実させるために、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援などを行ない、少子化対策・人口減少対策の強化に取り組みます。

### ● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
待機児童数	6人(H28)	0人(H34)
ファミリー・サポート・センター事業利用者数	128人(H28)	160人(H34)
全国学力・学習状況調査全教科の結果	—	全科目全国平均以上
放課後児童クラブ登録数	274人(H29)	290人(H34)

## (3) 冬季スポーツ拠点化プロジェクト

本市の自然環境・施設環境の強みを活かして、冬季スポーツの拠点化を目指すために、冬季スポーツ合宿・大会誘致と併せて、ジュニア世代の育成強化を推進するとともに、冬季スポーツを通して故郷への誇りと愛着を持てる人材の育成に取り組みます。

### ● 成果指標

指標項目	基準値	目標値
親子参加型スポーツイベント参加人数	0人(H28)	800人(H31～34累計)
ジュニア選手全国大会出場者人数	8人(H28)	15人(H34)
スポーツ合宿入込人数	8,081人(H29)	10,000人(H34)
全国・全道規模大会の誘致・開催数	4大会(H28)	6大会(H34)

# I 市民と行政との協働によるまちづくり

## I-1 市民主体のまちづくりの推進

市民の誰もが主体的にまちづくりに参加できる仕組みや、市民自治を確立するための基本的原則を定めた「名寄市自治基本条例」の推進、町内会や地域連絡協議会などのコミュニティ活動を促進させることによって、協働のまちづくりに努めます。

### 【現状と課題】

これからの公共サービスは、行政だけでは地域の課題にきめ細かく対応することが難しくなっていることから、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しつつ、ともに手を携えてまちづくりを担っていく必要があります。そのためには、行政側が積極的に情報の公開あるいは提供により共有化を図ること、市民が主体的にまちづくりに参加し、地域課題の解決に関わることができる地域コミュニティ組織を活性化させる必要があります。

### 【中期計画期間の方向性】

自治基本条例やパブリック・コメントのさらなる推進と周知に努めるほか、地域連絡協議会の活動を促進するとともに、地域コミュニティ組織としての体制強化を図ります。また、積極的な情報提供による、透明性の高い公平・公正な行政運営に向けた取組を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
町内会加入率	77.98% (H29)	78.50% (H34)	市内 72 町内会における加入率
地域連絡協議会(活動費)交付件数	11 件 (H29)	14 件 (H34)	地域連絡協議会が事業を実施する際にかかる費用の助成件数
まちづくり推進補助金交付件数	3件 (H29)	5件 (H34)	まちづくり推進事業実施件数
本市ホームページ閲覧数(トップページ)	353,145 件 (H29)	385,000 件 (H34)	ホームページを利用した情報発信の充実

### 【想定される主な実施計画事業】

- まちづくり推進事業
- 地域コミュニティのあり方の検討
- 地域連絡協議会等活動支援事業
- 町内会自治活動交付金事業
- 多様な媒体による広報の推進
- 多様な広聴機会の創出

### 【関係する個別計画】

# I 市民と行政との協働によるまちづくり

## I-2 人権尊重と男女共同参画社会の形成

男女がお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、個性や能力が発揮できる地域社会をつくり上げるため、名寄市男女共同参画推進条例の着実な推進に努めます。

### 【現状と課題】

自己の権利を主張する傾向が人権侵害を発生させる要因の一つとなっており、一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、日常生活において人権意識を育む取組を推進するとともに、国や人権擁護委員などと連携した相談事業を推進することが必要です。また、名寄市男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、さらなる市民意識の高揚を図るとともに、行政と市民、関係団体などが協力し、女性の活躍推進のための取組を積極的に実施する必要があります。

### 【中期計画期間の方向性】

国や道、関係機関の取組と連動しながら、市民との協力のもと、人権意識の普及・高揚を図るため、人権教育・人権啓発活動を進めるとともに、様々な分野における女性参画の拡大に向けた施策の総合的かつ計画的な取組を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市内小中学校における人権教室の実施	—	12回 (H34)	市内小学校8校、中学校4校(平成30年4月1日現在) 計12校での人権教室回数
男女共同参画セミナー参加人数	90人 (H27~H29 平均値)	100人 (H34)	毎年1回開催する市主催のセミナー参加者数
職場における男女平等感	33.8% (H28)	40.0% (H34)	市内企業従業員アンケート調査による平等と感じる人の割合
行政委員会、審議会等における女性委員の割合	36.7% (H28)	50.0% (H34)	地方自治法・その他法令、条例・規則等に基づく委員会・審議会における女性委員の割合(全75組織)

### 【想定される主な実施計画事業】

■人権教育・人権啓発活動の充実 ■男女共同参画推進事業 ■健康づくり・暴力防止推進事業

### 【関係する個別計画】

■第2次名寄市男女共同参画推進計画

# I 市民と行政との協働によるまちづくり

## I-3 情報化の推進

各種情報システムを安定的に運用し、ICTを活用した市民サービスの向上や業務の効率化に努めます。また、住民記録などの情報資産を確実に保護するため、情報セキュリティ施策の効果的な推進に努めます。

### 【現状と課題】

各種情報システムの整備により行政サービスが充実してきた一方で、ICTを悪用した犯罪やコンピューターウイルス、人権侵害などの新しい問題も発生していることから、各種情報システムを安定的に運用し、市民の利便性向上や業務の効率化を進めていくとともに、個人情報などの漏洩防止のための堅牢なセキュリティシステム構築や機能強化を図ることが必要です。

### 【中期計画期間の方向性】

情報システムのクラウド化などの機能強化や情報システム機器の計画的な更新、職員研修を実施するなど情報セキュリティの維持強化を推進します。また、電子証明を活用した庁舎以外での各種証明書の取得についての研究など、市民の利便性向上につながる取組を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
情報セキュリティ研修の開催回数	1回 (H29)	2回 (H34)	情報セキュリティに係る職員研修会の開催回数
個人情報などの漏洩件数	0回 (H29)	0回 (H34)	市の保有する個人情報などの外部漏洩件数

### 【想定される主な実施計画事業】

- 情報化推進事業

### 【関係する個別計画】

# I 市民と行政との協働によるまちづくり

## I-4 交流活動の推進

地域資源を活かした交流活動を展開し、魅力あるまちづくりを進めるとともに、国際感覚を持つ人材の育成など、異文化交流を通じた地域の活性化に努めます。多様化する移住希望者のニーズを把握し、民間との連携による積極的な情報発信や受入体制の整備に努めます。

### 【現状と課題】

国内と国外の姉妹都市などとの交流では、市民団体などによる人的交流を中心に相互交流の推進に努めてきたほか、台湾との交流では、交流の推進体制を一本化しました。ふるさと会交流では、各会は郷土の発展に寄与する活動をしていますが、会員の高齢化が進んでおり、引き続き各会への支援が必要です。また、移住対策では、お試し移住住宅などの受入体制の整備を行いました。移住の実現につながるよう、移住希望者にとって魅力的な受入体制を整備する必要があります。

### 【中期計画期間の方向性】

国内と国外の姉妹都市などとの交流では、幅広い視野を持った人材を育成するとともに、様々な交流活動を支援します。ふるさと会交流では、各会の取組とともに新規会員の入会を支援します。移住の推進では、住みよいまち・名寄の魅力発信及びサポート体制の充実に向けた取組を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
教育旅行に係る誘致活動	2回 (H28)	2回 (H34)	台湾での誘致活動の回数
教育旅行の受入件数	2件 (H28)	3件 (H34)	台湾の高校などの受入件数
お試し移住住宅利用日数	73日/棟 (H29)	100日/棟 (H34)	1棟あたりのお試し移住住宅利用日数
SNS フォロワー数	120 (H29)	450 (H34)	名寄市移住促進協議会 SNS フォロワー数

### 【想定される主な実施計画事業】

■国内交流事業 ■国際交流事業 ■ふるさと会交流事業 ■移住 PR 事業 ■お試し移住住宅事業 ■移住・定住センターの検討

### 【関係する個別計画】

# I 市民と行政との協働によるまちづくり

## I-5 広域行政の推進

定住自立圏構想に基づく、北・北海道中央圏域の中心市として、圏域の振興発展のため、リーダーシップを発揮するとともに、二次医療圏における唯一の総合病院を有する自治体として、関係市町村との連携強化に努めます。また、交流自治体とのさらなる連携・協力した取組に努めます。

### 【現状と課題】

地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的として、医療や福祉、生活環境、教育などの分野において連携した取組を推進してきており、地域の物流など新たな課題に対し複眼型中心市として圏域市町村とのさらなる連携が必要です。また、東京都杉並区との間で、経済や子どもの交流事業などを実施してきており、さらなる自治体連携を進めることにより都市部と地方のそれぞれが抱える特有の課題の解決を図る必要があります。

### 【中期計画期間の方向性】

救急医療の維持・人材確保や医療体制の充実、福祉関係事業の連携など、定住自立圏共生ビジョンの着実な推進を図るとともに、物流対策などは民間含め新たな広域連携の取組を推進します。また、東京都杉並区を中心とする、交流自治体との新たな連携した取組を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
定住自立圏域人口	83,307 人 (H27)	76,020 人 (H37)	定住自立圏域自治体の人口ビジョンでの展望人口より算出
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数	0件 (H29)	4件 (H31～H34)	定住自立圏共生ビジョンへの新規事業の追加、既存搭載事業の更新件数
市立大学生定住自立圏域内就職者数	9人 (H29)	30人 (H34)	市立大学卒業生の定住自立圏域内での就職者人数
交流自治体との新規連携事業件数	0件 (H29)	2件 (H31～H34)	東京都杉並区を中心とする交流自治体との連携事業の創出

### 【想定される主な実施計画事業】

- 定住自立圏推進事業

### 【関係する個別計画】

- 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン

# I 市民と行政との協働によるまちづくり

## I-6 健全な財政運営

人口減少や少子高齢化に伴う社会保障経費の増加や老朽化した公共施設などへの対応など多くの課題が山積しています。限られた財源の中、適切な事業の選択と基金及び公債費の管理のもとに弾力性がある持続可能な財政運営に努めます。

### 【現状と課題】

本市の財政状況は、自治体財政の健全化を示す財政健全化判断比率の指標においては、安全圏にあるものの、本市歳入の根幹である市税収入の落込みや地方交付税の削減、老朽化が進んでいる公共施設への対応など多くの財政的課題があることから、真に必要な事業の厳選、基金と公債費の適正な管理が必要です。

### 【中期計画期間の方向性】

限られた財源の中で、多様な行政需要に効率的に対応していくためには、適切な事業の選択が重要です。また、各財政指標を念頭に財政規律を損なわないよう基金や公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を引き継がないよう、持続可能な財政運営に向けた取組を進めます。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
実質公債費比率 将来負担比率	8.2%(H28) 28.6%(H28)	13.0%以内(H38) 90%以内(H38)	財政状況の健全性を表すため、 国が定めた指標
市債の借入	—	市債借入は元金償還 以内に努める (H38)	公共施設を建設するためなどに 借りた市の借金
財政調整基金・減債基金の残高	38億9千万円 (H28)	18億円以上 (H38)	財源調整機能を有する市の貯金の残高

### 【想定される主な実施計画事業】

- ふるさと納税の推進

### 【関係する個別計画】

- 名寄市公共施設等総合管理計画
- 名寄市過去地域自立促進市町村計画

# I 市民と行政との協働によるまちづくり

## I-7 効率的な行政運営

検証や必要に応じた見直しを行い、総合計画・総合戦略の着実な推進を図り、行財政改革推進計画に基づいた、職員の計画的な定員配置を行い、簡素で効率的な組織機構づくりに努めます。また、施設の複合化や民間活力の活用を図り、公民が連携し質の高い行政サービスの提供に努めます。

### 【現状と課題】

総合計画の実効性を高め、効率的・効果的な行政運営を行うためには、行政評価による成果指標の検証や、ローリング方式による必要に応じた見直しを行う必要があります。また、効率的な行政サービスや、市民との協働によるまちづくりの担い手として行政能力を養うためには、適正な人員配置を行うとともに、職員の能力開発や意識改革を図ること必要があります。さらに、公の施設の指定管理期間の見直しや、安全安心で利用しやすい庁舎づくりに取り組む必要があります。

### 【中期計画期間の方向性】

PDCAサイクルを確立し、検証・必要に応じた見直しを行い、計画の実効性を高めていきます。また、PFIなどを活用した行政サービスの提供や今後の庁舎のあり方について検討を行うとともに、市民協働のまちづくりを担う優秀な人材の確保・育成に取り組むための採用・研修の充実を推進します。

### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
外部講師導入研修への平均参加人数	20.5人 (H29)	30.0人 (H34)	市民との協働能力及び専門性向上を目的とする外部講師実施職員研修参加人数
行政評価により事業の見直しを行った数	13事業 (H27~H29 平均)	55事業 (H31~H34)	行政評価でB・C・D評価となった事業数

### 【想定される主な実施計画事業】

■研修事業 ■指定管理者制度の活用及び検証とPFI等の活用の検討

### 【関係する個別計画】

■名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ■第2次名寄市行財政改革推進計画  
■名寄市立地適正化計画

## Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

### Ⅱ-1 健康の保持増進

こどもから高齢者まですべての市民の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目指し、住み慣れた地域で心豊かに元気で生活できる環境の創出に努めます。

#### 【現状と課題】

少子高齢化が進行する中、本市においても死因の約6割を、がん・心疾患などの生活習慣病が占めていることから、生活習慣病の発症及び重症化予防に重点をおいた健康づくりや感染症対策が必要です。また、出生数は減少傾向にあり、地域的な特徴として母子健康手帳交付時における転勤者の割合が約5割を占める状況であることから、お母さん教室や乳幼児健診など、母子健康支援の充実が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

名寄市健康増進計画「健康なよろ 21(第2次)」に基づき、生涯を通じた健康づくりの推進や感染症対策に努めるとともに、こどもが健やかに生まれ育ち、安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実に向けた取組を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
がん検診受診率(女性の ためのがん検診推進事業)	28.6% (H28)	50% (H34)	年度ごとの女性のためのがん検診推進事業(子宮・乳・大腸がん)における受診率の平均
なよろ健康マイレージ 達成率	53.2% (H28)	55% (H34)	年度ごとのなよろ健康マイレージ参加者に占める達成者の割合
3歳児健診受診率	98.2% (H28)	100% (H34)	年度ごとの受診率
麻しん・風しん混合予防 接種の接種率	88.4% (H28)	95% (H34)	年度ごとの麻しん・風しん混合予防接種(第1期・2期)の接種率の平均

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 健康づくり運動推進事業
- 生活習慣病予防等活動事業
- がん検診事業
- 感染症対策事業
- 産婦健康診査・産後ケア事業
- 母子健康支援・親子教室事業

#### 【関係する個別計画】

- 名寄市健康増進計画「健康なよろ 21(第2次)」
- 名寄市自殺対策計画
- 名寄市新型インフルエンザ等対策行動計画

## II 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

### II-2 地域医療の充実

市民が生涯を通じて心身ともに健康に暮らすために、地域の医療機関の役割分担をもとにした医療連携を深め、切れ目なく必要な医療が地域で提供される医療体制の構築に努めます。また、安定的な医療供給体制の整備と診療機能の強化を図り、地域医療の充実に努めます。

#### 【現状と課題】

今後さらなる人口減少や高齢化の進展が見込まれることから、医療ニーズの変化を見据え、北海道医療計画に定める「地域医療構想」に基づき、病床機能の分化・連携の促進、在宅医療などの充実、医療従事者の確保・養成等を推進していくことが必要です。また、市民はもとより医療圏域住民の皆様が安心して暮らせるよう、「新名寄市病院事業改革プラン」(平成 28 年度から 32 年度)の評価と検証を行い、計画的な病院運営に取り組む必要があります。

#### 【中期計画期間の方向性】

地域医療の充実に図り、地域包括ケアシステムの役割を担うためにも、市内で在宅医療・プライマリケアを担う風連国保診療所や民間医療機関と急性期医療を担う市立総合病院、慢性期医療を担う名寄東病院において、医療機能と病院連携の実現に向けた取組を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
医師派遣件数	585 日 (H28)	650 日 (H34)	地域医療支援室医師派遣数
道北北部連携ネットワークの拡大	16 施設 (H29)	20 施設 (H34)	ポラリスネットワーク参加施設数
患者紹介率	26.5% (H28)	30.0% (H34)	退院患者の紹介率
医師・看護職員数	472 人 (H28)	502 人 (H32)	市立総合病院の医師・看護職員数

#### 【想定される主な実施計画事業】

■ 地域医療支援事業の推進 ■ 道北北部連携ネットワークの拡大 ■ 地域包括ケアシステムの役割分担 ■ 医療スタッフの充実 ■ 風連国民健康保険診療所整備事業 ■ 医療機器の更新整備

#### 【関係する個別計画】

■ 新名寄市病院事業改革プラン

## Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

### Ⅱ-3 子育て支援の推進

安心して産み、育てられる環境の充実と、子ども一人ひとりが平等に生まれ、健やかに育つ環境づくりを地域ぐるみで進めるため、相談・支援体制の充実及び関係機関との連携強化を図り、ここで育って、ここで育ててよかったといえるまちを目指し、子育て支援の推進に努めます。

#### 【現状と課題】

子育て環境の変化に伴い、子育てサービスに関するニーズが多様化してきていることから、子育て支援施策の充実、保育士の確保と併せて老朽化が進んでいる公立保育所の整備が必要です。また、安心して子育てし続けるためには、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援やこどもの健全育成のための支援、療育が必要な子どもや家庭に対する支援など、施策・体制の充実が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

名寄市子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づき、多様な子育て支援ニーズへの対応と支援が必要な子どもや家庭に対するサービスの充実を図り、子育て支援施策を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
子育て支援センターの利用	1,324 人 (H28)	1,450 人 (H34)	年度ごとの利用登録者数
ファミリー・サポート・センター事業の利用	128 人 (H28)	160 人 (H34)	年度ごとの登録者数
待機児童数	6人 (H28)	0人 (H34)	年度ごとの4月1日時点の待機児童数
子ども発達支援事業の利用	54 人 (H28)	60 人 (H34)	年度ごとの通所児数

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 市立保育所整備事業 ■地域子育て支援拠点事業 ■ファミリー・サポート・センター事業
- 相談支援事業 ■子ども発達支援事業

#### 【関係する個別計画】

- 名寄市子ども・子育て支援事業計画 ■第3次名寄市障がい者福祉計画

## Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

### Ⅱ-4 地域福祉の推進

市民一人ひとりがお互いを支え合う相互扶助の精神の醸成を進め、民生委員児童委員や社会福祉協議会など各関係機関と連携し、相談・支援体制の充実を図るとともに、地域福祉社会の体制づくりや環境づくりに努めます。

#### 【現状と課題】

少子高齢化や単身高齢者世帯の増加などから、住民の福祉に対するニーズは複雑・多様化しています。誰もが暮らしやすい社会の実現には、行政の取組に加え地域住民を主体とした相互扶助を踏まえた地域福祉活動の推進が不可欠であることから、市民や行政、社会福祉協議会をはじめとする各関係機関などがともに手を携えて福祉に取り組むことができる体制づくりと環境づくりを進めていくことが必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

市民一人ひとりがお互いに支え合う共生の地域社会を目指し、関係機関との連携のもとでの相談支援や各種福祉制度の適切な運用など様々な支援の促進を図るとともに、地域福祉社会の体制づくりや環境づくりを進めます。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
町内会ネットワーク事業参加町内会数	56 町内会 (H28)	72 町内会 (H34)	全町内会(72)に占める参加町内会数
名寄市保健医療福祉推進協議会の開催	3回 (H28)	3回 (H34)	福祉全般に関わる会議を必要に応じて開催
生活困窮者自立支援事業相談員数	2人 (H28)	2人 (H34)	主任相談員及び相談員の継続配置

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 町内会ネットワーク事業
- 名寄市保健医療福祉推進協議会の運営
- 生活困窮者自立支援事業

#### 【関係する個別計画】

- 第2期名寄市地域福祉計画

## Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

### Ⅱ-5 高齢者施策の推進

明るく活力ある高齢社会の実現を目指し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じて医療・介護・予防・住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

#### 【現状と課題】

65歳以上の高齢者数は、平成29年10月末現在で8,811人と増加傾向にあり、高齢者数における後期高齢者の占める割合も52.9%と上昇しており、平成32年には53.7%となると見込まれています。高齢者が安心して暮らし続けるために、「除雪」の負担軽減や買い物・通院時の交通の確保、住まいの確保、切れ目ない医療と介護が必要です。また、高齢者の生活に資する地域資源の確保・整備が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

名寄市高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の基本目標である「市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり」の実現に向けて、「地域包括ケアシステム」の深化を図る取組を進めます。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
健康づくり体操教室	1,947人 (H28)	3,000人 (H34)	年度ごとの利用者数
SOSネットワーク登録	48人 (H28)	84人 (H34)	年度ごとの登録者数
医療介護連携情報共有ICT構築	0人 (H28)	380人 (H34)	年度ごとの登録者数
認知症カフェの開催	—	12回 (H34)	年度ごとの開催回数

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 一般介護予防事業 ■地域見守りネットワーク事業・徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業
- 医療介護連携情報共有ICT構築事業 ■認知症総合支援事業

#### 【関係する個別計画】

- 名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画

## Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

### Ⅱ-6 障がい者福祉の推進

障がいがある人もない人も地域で安心して暮らすことができるように、市民や関係機関と連携して、地域の支援体制の充実に努めます。

#### 【現状と課題】

障がい福祉サービスが充実してきたことなどを背景として、障がいがあっても地域で生活したいという希望を持つ人が増えており、住み慣れた地域で安心して暮らせる様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みの構築が求められていることから、「名寄市障がい者福祉計画」「名寄市障がい福祉実施計画」に基づき障がい福祉施策を推進をしていく必要があります。

#### 【中期計画期間の方向性】

障がいのある人が必要なサービスを利用しながら住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう、社会福祉協議会をはじめとする関係機関が連携し、地域全体で支えるサービス提供体制の充実に取り組むことを推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
重度障害者ハイヤー料金助成事業交付率	54.4% (H28)	65.0% (H34)	対象者に対する交付率
基幹相談支援センター事業相談員数	3人 (H28)	3人 (H34)	相談支援専門員の継続配置
名寄市障害者自立支援協議会の開催	3回 (H28)	3回 (H34)	障がい全般に関わる会議を必要に応じて開催

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 重度障害者ハイヤー料金助成事業・重度視力障害者電話料助成事業
- 基幹相談支援センター事業 ■ 名寄市障害者自立支援協議会の運営

#### 【関係する個別計画】

- 第3次名寄市障がい者福祉計画 ■ 第5期名寄市障がい福祉実施計画

## Ⅱ 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

### Ⅱ-7 国民健康保険

市民が安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険制度の安定した運営に努めます。また、平成30年度から始まった国民健康保険の都道府県単位化を踏まえ、市民の医療に対する安心と信頼を確保するとともに、医療費の適正化に努めます。

#### 【現状と課題】

本市の国民健康保険事業は、被保険者数の減少に伴う税収の減少や医療の高度化、高齢化などにより財政運営は厳しい状況にあることから、都道府県単位化により財政運営の責任主体を北海道に移し、財政の安定化や効率化を図る必要があります。今後は市町村が北海道に納付金を納めることとなりますが、引き続き医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取組を推進することが必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

保健事業の推進により生活習慣病の早期発見、重症化予防に取り組み医療費の抑制を図るとともに、保険税の適正な賦課に努め、国民健康保険事業の安定健全化に向けた取組を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
後発医薬品の数量シェア	66.4% (H28)	80% (H32)	年度ごとの数量シェア
特定健診の受診率	34.4% (H28)	60% (H35)	年度ごとの特定健診受診率
糖尿病重症化予防にかかる保健指導率	68.6% (H28)	80% (H35)	糖尿病の重症化を防ぐために保健指導を実施した割合

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 後発医薬品の使用促進
- データヘルス計画に基づく特定健診・特定保健指導
- 糖尿病重症化予防

#### 【関係する個別計画】

- 第2期名寄市保健事業実施計画(データヘルス計画)

## Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

### Ⅲ-1 環境との共生

豊かな自然環境の保全、環境汚染の防止など複雑多様化する環境問題に対応するため、実態を把握するとともに、総合的な施策の推進に努めます。また、自然と調和したやすらぎがある霊園、墓地、火葬場の計画的な整備と維持管理に努めます。

#### 【現状と課題】

様々な環境問題が生じていることから、新エネルギーの活用・省エネルギーの推進を図り、地球温暖化対策に対する理解と自発的取組の機運醸成を目指していくとともに、環境保全に向けた具体的な取組の実践が必要です。また、霊園・墓地・火葬場などの施設は、やすらぎのある環境空間であることが求められることから、自然環境と調和した景観に努め、経年劣化などによる補修・整備を計画的に進めていくことが必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

複雑化・多様化する環境問題に対応するため、総合的に施策を推進していきます。また、自然環境と調和した景観をつくり、快適でやすらぎがある環境空間となるような霊園・墓地・火葬場の整備を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
二酸化炭素排出量	28,416t (H29)	27,564t (H33)	市が実施する事務事業(公共施設)に係るCO2の排出量

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 温暖化対策啓発事業・公害対策事業
- 霊園・墓地管理運営事業
- 火葬場整備事業
- 公共施設への新エネルギー・省エネルギー設備の導入の検討

#### 【関係する個別計画】

- 名寄市地球温暖化防止実行計画

### Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

#### Ⅲ-2 循環型社会の形成

循環型社会の形成を目指し、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の3R運動を促進します。また、ごみの出し方や減量化に向けた啓発などの環境美化運動に取り組むとともに、効率的な収集と適正な処理を行うため、施設の適正な運用、整備に努めます。

##### 【現状と課題】

大量生産・大量消費・大量廃棄という環境負荷の大きな社会システムとなっていることから、3R運動を基本とした循環型社会の形成に向けた施策の推進と、市民・事業者・行政の協働による取組が必要です。また、ごみ処理施設については老朽化が進んでいることから、旧清掃センター解体を含めた総合的な整備の検討が必要となっています。さらに、不法投棄されたごみが道路や公園などに目立つことから、環境美化の推進に向けた取組が必要です。

##### 【中期計画期間の方向性】

3R運動を推進するため、再生資源集団回収事業をはじめ、啓発活動、市民周知等に取り組めます。また、市民と協働による環境美化運動に取り組むとともに、安全安心な廃棄物処理施設の運営・維持、総合的な整備に向けた関係市町村との協議を進めます。

##### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
リサイクル実績	1,259t (H28)	1,300t (H34)	年度ごとのプラごみ、ペットボトル等の資源化ごみの収集量
集団回収事業実績	407t (H28)	420t (H34)	再生資源集団回収事業の回収量
ボランティア袋配布枚数	4,820枚 (H28)	5,000枚 (H34)	町内会、団体、企業等に配布するボランティアごみ袋の配布枚数

##### 【想定される主な実施計画事業】

- 再生資源集団回収奨励金交付事業 ■炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業
- 次期処理施設の整備の検討 ■分別・資源化啓発事業 ■不法投棄・野焼き防止啓発事業

##### 【関係する個別計画】

- 一般廃棄物処理広域化基本計画

## Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

### Ⅲ-3 消防

市民の防火意識の高揚を図るとともに複雑多様化していく災害に対し、初動体制を充実するなど、消防力の強化に努めます。また、専門化・高度化する救急業務に対応するため救急隊員の資質の向上を図り、ドクターヘリや医療機関と連携し、総合的に対応できる体制構築に努めます。

#### 【現状と課題】

住宅用火災警報器の設置率は上昇傾向にあるものの、未設置世帯が一定数あることや、既設世帯の警報器に経年による機能劣化が懸念されることから、未設置世帯に対して早期設置を促すとともに、設置後の維持管理についての啓発を行うなど住宅防火対策の推進が必要です。消防車両の更新においては、消防力の整備指針に基づき更新計画を立てているが、特殊かつ高額な車両であることから、定期的な整備・点検及び更新年度の延期も含めた検討が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

住宅用火災警報器の設置に際しては連動型の推奨を行うとともに、古くなった住宅用火災警報器の取り替えなど、設置後の維持管理についての広報活動を推進します。また、消防車両などの更新計画の見直しを行い、消防活動体制の維持・充実に向けた取組を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
住宅用火災警報器設置率	85% (H30)	100% (H34)	市内における住警器設置率
消防車両の更新	7台 (H30)	7台 (H34)	平成 34 年度までに更新計画がある台数
サイレン更新	1基 (H30)	1基 (H33)	名寄消防団第4分団中央詰所サイレン

#### 【想定される主な実施計画事業】

■住宅防火対策・広報推進事業 ■消防施設更新事業

#### 【関係する個別計画】

■名寄消防署消防自動車等の整備計画

### Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

#### Ⅲ- 4 防災対策の充実

自然災害に備えるため、防災体制の充実強化や情報伝達手段の確保対策、関係機関との連携強化を図り、被害を軽減する対策の充実に努めます。また、市民の防災意識の高揚、自助・共助力の向上による避難対策などの充実や、想定される災害に対する防災力の向上に努めます。

##### 【現状と課題】

近年の自然災害の激化に備えるため、「減災」の考え方を基本とする対策や国が示した「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組、災害対応設備などの充実に加え、護岸や堤防整備、川底の掘削などのさらなる治水事業が必要です。

##### 【中期計画期間の方向性】

市民の防災知識及び意識の向上対策を推進し、確実な避難行動が行われるよう平常時からの取組を継続します。また、災害発生に備え、防災機器の整備・更新を図るとともに、関係機関との連携強化及び関係者の研修を充実し、地域防災力の向上に向けた取組を推進します。

##### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
自主防災組織の設立団体数	19 団体 (H29)	25 団体 (H34)	町内会での設立件数
防災関係職員研修の実施件数	年1回 (H28)	年1回 (H34)	天塩川流域圏の自治体及び国・道職員による研修会(毎年度1回開催)

##### 【想定される主な実施計画事業】

- 地域災力向上事業
- 自主防災組織育成・地域防災リーダー育成事業
- 防災マップ配布事業
- まちごとまるごとハザードマップ(避難所マークの設置、公共施設等に浸水深表示)

##### 【関係する個別計画】

- 名寄市地域防災計画

### Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

#### Ⅲ-5 交通安全

交通事故のないまちづくりに向けて、幼児から高齢者まで体系的な交通安全意識の普及・啓発に努めます。また、市道の白線補修など道路交通環境の整備を図るとともに、冬期間の安全対策の充実に努めます。

##### 【現状と課題】

運転免許保有者数の減少、また、交通事故の発生件数は減少傾向となる中、高齢者による事故が目立つなど、交通安全を取り巻く状況が変化していることから、交通安全運動の高揚・啓発の推進のほか、道路の白線補修や市街地の交通環境の変化に伴う注意・警告看板の設置など道路交通環境の整備、積雪寒冷地の地域特性に応じた交通安全対策が必要です。また、街頭啓発・広報活動などを中心に、関係団体・市民が一体となった交通安全運動を推進する必要があります。

##### 【中期計画期間の方向性】

関係機関・団体と協力しながら家庭・学校・職場・地域など、幼児から高齢者まで段階的・体系的に交通安全教育活動を実施するほか、街頭啓発やパトライト作戦、反射材の配布、市道白線の補修など、利用状況等を考慮しながら道路交通環境の整備を進め、交通安全の取組を推進します。

##### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
期別及び特別交通安全運動、パトライト作戦等	54 回 (H29)	70 回 (H34)	期別及び特別交通安全運動、パトライト作戦等の回数合計
交通安全教室、こぐまクラブ等交通安全啓発	53 回 (H29)	70 回 (H34)	交通安全教室、こぐまクラブ等の回数合計
各種団体などと連携した交通安全啓発活動など	221 回 (H29)	250 回 (H34)	各種団体などと連携した旗の波など啓発活動の回数
交通事故発生件数	21 件 (H29)	減少傾向	市内で発生した交通事故件数

##### 【想定される主な実施計画事業】

■体系的な交通安全教育の実施 ■全市民参加の交通安全運動の実施 ■官民一体の運動推進の体制強化 ■交通安全施設整備の実施 ■冬期間の安全運転教育の実施

##### 【関係する個別計画】

■名寄市交通安全計画

### Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

#### Ⅲ-6 生活安全

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、関係機関・団体などの連携を密にし、適切な情報の提供と防犯意識の高揚に努めます。また、防犯対策として青色回転灯車両の整備や啓発活動に努めます。空家などの対策では、利活用の促進や適正管理を促す啓発活動に努めます。

##### 【現状と課題】

過疎化や少子高齢化、核家族化に加え、高度情報化社会の到来により社会経済環境が急速に変化して犯罪が多様化・巧妙化する中、安全で安心して生活できる社会形成が求められています。関係機関・団体、地域と連携を密にし、情報の収集及び提供を行い、防犯体制を強化するとともに地域ぐるみの防犯活動を進める必要があります。また、適正に管理されていない空家が地域社会に悪影響を及ぼさぬよう生活安全上の視点から所有者などに対する適正管理の啓発が必要です。

##### 【中期計画期間の方向性】

地域や関係機関・団体と連携し、安全確保のため情報共有・収集と提供により安全意識の高揚を図りながら防犯意識の向上に取り組みます。また、名寄市空家等対策計画に基づき、空家などに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

##### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
空家実態把握	名寄市街地域 (H29)	名寄市内全域 (H34)	管理不良空家に関する実態把握調査
特定空家等除却支援件数	—	5件 (H34)	管理不全の空家の除却支援件数

##### 【想定される主な実施計画事業】

- 情報の収集・提供
- 地域情報の把握・分析
- 幼児から高齢者までの安全確保
- 空家等の状況把握

##### 【関係する個別計画】

- 名寄市空家等対策計画

### Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

#### Ⅲ-7 消費生活の安定

消費者の利益の擁護及び増進のために、各種情報の提供、消費生活センターの機能充実、消費者活動の支援などにより市民の消費生活の向上に努めます。また、消費者問題に関する相談体制の充実により消費者の救済や権利を尊重した支援に努めます。

##### 【現状と課題】

消費トラブルや特殊詐欺などの消費者被害を未然に防止するためには、自立した消費生活が求められることから、関係する知識の取得や情報の収集など、適切な情報の提供や相談体制の強化をはかり、団体などと連携し、啓発活動を進めていく必要があります。また、消費者の利益が損なわれないよう、製品(商品)の品質や機能、価格などの情報が正しく表示されているかを監視する必要があります。

##### 【中期計画期間の方向性】

適切な消費者情報の提供やセミナー、出前講座を開催するなど消費者教育を推進します。また、物価の動向や商品の適正表示などの調査活動を行うとともに、消費者意識の高揚やエコの推進などの市民活動の支援を行い、消費生活の安定に向けた取組を推進します。

##### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
消費生活相談件数	315 件 (H25~H29 平均値)	300 件 (H34)	消費生活相談員による相談件数
セミナー・講座参加者数	433 人 (H29)	500 人 (H34)	成人対象のセミナー参加者
相談員研修会などの参加	11 回/年 (H29)	12 回/年 (H34)	国・道・消費者協会などが開催する相談員研修会への参加

##### 【想定される主な実施計画事業】

- 情報提供事業
- 広域消費生活センター運営事業
- 消費生活講演会等開催事業
- 消費者活動団体支援事業
- 物価動向等調査事業

##### 【関係する個別計画】

### Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

#### Ⅲ- 8 住宅の整備

住宅関連計画の施策に基づき安心して快適な住環境の整備を促進し、公営住宅の修繕や建替えなど、市民のニーズを的確にとらえた適正な整備と管理に努めます。また、耐震診断・耐震改修に対する支援や民間住宅の整備に関する情報提供に努めます。

##### 【現状と課題】

少子高齢化の進展から居住人員と住宅規模のミスマッチや既存住宅の老朽化など、住環境の改善や不良住宅ストックの解消などが課題となっていることから、住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割のもと、安心して住み続ける事ができる住宅の整備が引き続き必要になります。また、民間住宅では耐震基準を満たしていない住宅もあることから、安全安心な住環境の確保や住宅の品質・性能の向上が必要となります。

##### 【中期計画期間の方向性】

公営住宅を効率的に維持していくため、予防保全的な修繕や耐久性の向上のための改修・建替えによる整備を計画的に進めるとともに、市民が良好な住環境を得られるように適切な情報提供、住宅相談、耐震化の支援などの取組を推進します。

##### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
公営住宅の管理戸数	899 戸 (H28)	776 戸 (H34)	市営住宅のストック数
公営住宅の整備戸数	214 戸 (H28)	395 戸 (H34)	建替及び改善により整備した市営住宅戸数
住宅の耐震化率	70.7% (H27)	95.0% (H32)	耐震基準を満たす住宅の割合

##### 【想定される主な実施計画事業】

■公営住宅整備事業 ■公営住宅等長寿命化等事業 ■住宅相談窓口の設置や民間住宅の耐震化の支援

##### 【関係する個別計画】

- 名寄市住宅マスタープラン(第2次) ■名寄市公営住宅等長寿命化計画(平成 29 年改定版)
- 第2次名寄市耐震改修促進計画

## Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

### Ⅲ- 9 都市環境の整備

人口減少などを見据えた都市計画の見直しを図り、公園など社会資本の維持管理を進めるとともに、都市機能の集約やコンパクトな市街地形成の推進を図るため、居住エリアの誘導策の手法を検討します。また、自然豊かな景観保全を実施できるよう緑化・景観への意識の高揚に努めます。

#### 【現状と課題】

合併後の課題や人口推計などを基に、平成 38 年を概ねの目標年次とする都市計画マスタープランを策定して 10 年が経過したことから、都市基盤の快適性や安全性強化、都市施設や緑地などを適正配置した整備など、計画的な市街地の形成を図っていく必要があります。また、設備補修や更新に必要なコストの増大が懸念されていることから、美しい街並み形成のため緑化木の維持管理や、街路灯の LED 化による明るいまちづくり、都市公園の遊具更新などが必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

持続可能で集約型のまちづくりを進めるため都市機能を公共交通でアクセスしやすい配置とする施設計画を進めるとともに、町内会との協働による緑や花の景観整備や、街路灯の LED 化及び更新や補修、人々が賑わい交流の場となる公園の計画的な改築や補修を進めます。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
街路灯の LED 化率	19.6% (H28)	75.0% (H34)	都市整備課の所管する街路灯総数に対する LED 化灯数
公園施設長寿命化計画の進捗率	18.1% (H28)	100% (H34)	公園施設長寿命化計画の対象公園数に対する実施公園数

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 名寄市都市計画マスタープラン見直し・名寄市立地適正化計画策定
- 緑化木の維持管理
- 街灯の維持管理
- ひと・ほし・環境にやさしい灯り事業

#### 【関係する個別計画】

- 名寄市都市計画マスタープラン
- 名寄市立地適正化計画
- 名寄市公園施設長寿命化計画

### Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

#### Ⅲ-10 上水道の整備

水道施設の適正な管理と配水管網整備や老朽管更新を図り、水道水の安定供給を確保します。また、水源の水質保全維持のため、水質汚染源の調査や監視を行うとともに、将来にわたり安定した事業運営に向けて、経営の健全化に努めます。

##### 【現状と課題】

上水道事業は、平成 35 年を目標に給水区域を拡張する第2期拡張事業を継続していますが、将来的に安全安心な水道水を安定して供給するために、施設の適正な管理と配水管網の整備、老朽管の更新や長期視点にたった安定した事業経営が必要です。また、水道水源の水質保全維持のためには、河川の水質汚染源の調査、監視の強化に努め、水源井戸の改修を進めることが必要です。

##### 【中期計画期間の方向性】

水道水の安定供給を確保するため、水道事業経営戦略に基づき、効率化・健全化の取組を進め、経営基盤の強化につながる取組を推進します。また、水質の保全維持のため、水質汚染源の調査・監視の強化、水源井戸の改修など適正な維持管理を推進します。

##### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
給水区域拡張(配水管新設)	0m (H29)	2,900m (H31~H34)	給水区域拡張に伴う配水管新設整備
浄水場など施設改修	11件 (H29)	31件 (H31~H34)	浄水施設などの維持管理・改修整備
老朽管更新整備	2,819m (H25~H29年平均)	3,000m (H31~H34年平均)	老朽化した配水管の更新
取水施設改修	3件 (H29)	7件 (H31~H34)	水道取水施設改修整備、水源対策工事

##### 【想定される主な実施計画事業】

- 上水道第2期拡張事業 ■浄水場等施設改修事業 ■配水管網整備事業 ■老朽管更新事業
- 名寄市水道事業経営戦略の推進 ■取水施設改修事業 ■水質検査機器更新事業

##### 【関係する個別計画】

- 名寄市水道事業経営戦略 ■名寄市上水道事業第2期拡張計画

### Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

#### Ⅲ- 11 下水道・個別排水の整備

老朽化した下水道施設の修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに効率的な維持管理により清潔で快適な生活環境の保全に努めます。また、農村地区では、個別排水処理施設の整備を推進し水洗化の普及向上に努めます。

##### 【現状と課題】

昭和 55 年の供用開始以来稼働している名寄下水終末処理場の機器については、老朽化が進んでいることから、計画的な機器更新が必要です。また、平成9年に供用開始した風連浄水管理センターの機器や老朽化した管渠についても、計画的な施設更新と効率的な維持管理が必要です。さらに、郊外・農村地区での快適な生活環境の保持のため、合併浄化槽の普及率向上に向けて、個別排水処理施設整備を継続して取り組むことが必要です。

##### 【中期計画期間の方向性】

名寄市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、個別排水処理施設整備事業と連携した生活排水施設の総合的な整備を推進します。また、名寄市下水道事業経営戦略に基づき経営の効率化及び健全化を図るとともに、地方公営企業会計への移行に向けた取組を推進します。

##### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
長寿命化計画の進捗率	67.1% (H29)	100% (H32)	管渠及び処理場施設の改築更新
水処理経費の低減	480 万円 (H27)	240 万円 (H32)	不明水における処理場の水処理経費
有機肥料の活用	443t (H27)	450t (H34)	脱水ケーキ利用数量
合併浄化槽の普及率	69.8% (H29)	78.0% (H34)	合併浄化槽の人口普及率

##### 【想定される主な実施計画事業】

- 公共下水道事業
- 不明水対策事業
- 処理場主要機器整備修繕事業
- 資源の有効利用
- 個別排水処理施設整備事業

##### 【関係する個別計画】

- 名寄市公共下水道事業基本計画
- 名寄市下水道事業経営戦略
- 名寄市生活排水処理基本計画

### Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

#### Ⅲ-12 道路の整備

国道や道道の整備促進の要望や生活道路の計画的な整備・維持管理、幹線道路を中心とした交通ネットワークの整備、雪に強い除排雪体制の確立を図り、安全で快適な生活環境の整備に努めます。また、橋梁の定期的な点検を実施し、適正な維持修繕に努めます。

##### 【現状と課題】

国道や道道は、ほぼ整備済ですが、一部歩道の再整備や未整備の区間があることから継続した要望活動が必要です。また、市道は、整備済の舗装面や道路附属物、橋梁自体に老朽化が拡大していることから、定期的な点検や維持修繕が必要です。特に生活道路は、未改良道路や排水未整備道路が多くあり、計画的な事業の継続が必要です。さらに、冬期間の快適で安全な環境づくりのため、効率的・効果的な除排雪体制の確立が必要です。

##### 【中期計画期間の方向性】

国道や道道は、整備促進の要望活動を継続し、老朽化した市道や橋梁は、交付金事業の活用により計画的に点検調査、整備、維持管理を推進します。また、除排雪については、市民との協働のもと除排雪体制を確立するとともに、除排雪用大型機械の更新を含めた取組を推進します。

##### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
幹線道路の整備延長	267m (H29)	4,703m (H31～H34)	計画期間内の幹線道路整備延長
市街地・郊外地の道路整備延長	319m (H29)	4,513m (H31～H34)	計画期間内の生活道路整備延長
補修橋梁数	1橋 (H29)	14橋 (H31～H34)	計画期間内の長寿命化計画で策定した修繕すべき橋梁数
除雪機械更新台数	1台 (H29)	4台 (H31～H34)	計画期間内の除雪機械更新台数

##### 【想定される主な実施計画事業】

- 郊外幹線道路の整備
- 都市計画道路の整備
- 市街地の道路整備
- 郊外地の道路整備
- 市道除雪事業
- 市道排雪事業
- 除雪機械購入事業
- 橋梁長寿命化整備事業

##### 【関係する個別計画】

- 名寄市舗装個別施設計画
- 名寄市橋梁長寿命化修繕計画

### Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

#### Ⅲ-13 地域公共交通

市民生活と経済活動に必要な不可欠な鉄道やバスなどの公共交通機関の維持確保及び利便性確保を図るとともに、地域ニーズに合わせた交通手段の活用についての検討並びに利用促進に努めます。

##### 【現状と課題】

地域公共交通は人口減少や交通体系の多様化により鉄道やバスの利用者が減少していますが、子どもや学生、高齢者や自動車免許を所持しない方の移動手段を確保することが必要です。また、鉄路においては大雨や降雪による遅延や運休が多発しているほか、シカやクマなどの線路内侵入や客車との接触による事故が多発していることから、安全安心な公共交通として定時性の確保が求められており、地域の実情に応じた生活路線の確保が必要です。

##### 【中期計画期間の方向性】

宗谷本線活性化推進協議会や地域公共交通活性化協議会などが中心となり、地域公共交通の重要性を認識し、効率化された路線の現状維持に向けた取組を推進します。また、利用者の減少を食い止め、増加に向けた事業者の自助努力と合わせ利用促進対策を推進します。

##### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
多様な交通手段の検討	1路線 (H30)	2路線 (H31～H34)	見直しするバス路線数
バス利用の促進	21万人 (H29)	21万人 (H34)	市内運行バス利用者数(平成29年度利用水準の確保)

##### 【想定される主な実施計画事業】

■ デマンドバス運行委託事業 ■ 地域公共交通の見直し検討 ■ バス利用啓発活動

##### 【関係する個別計画】

■ 名寄市地域公共交通網形成計画

## IV 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

### IV-1 農業・農村の振興

豊かで活力ある農業・農村の持続的な発展に向けて、収益性の高い農業経営の確立や多様な担い手の確保・育成、人と自然にやさしい農業の推進、豊かさと活力ある農村の構築に努めます。

#### 【現状と課題】

国際化や産地間競争が強まる中、生産基盤の整備や農畜産物の安定生産などによる収益性の高い農業の確立、ICTなどの活用によるコスト低減、法人化等による経営強化が必要です。また、農家数の減少や高齢化、担い手不足が進む中、多様な担い手の育成・確保が必要です。さらに、農業・農村の持続的な発展に向けて、環境との調和や農業・農村の多面的機能の発揮が求められるとともに、食育の推進や有害鳥獣などへの対応が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

農業・農村振興条例及び第2次農業・農村振興計画に基づき関係機関・団体と連携し、本市の特色である多様な農畜産物の生産を維持し、収益性の高い農業経営の確立、持続可能な農業経営の促進、担い手の育成と確保を目指すとともに、豊かな農業・農村の構築を進めます。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
新規就農者数	12人 (H29)	14人 (H34)	年度ごとの新たに就農する農業後継者・新規参入者
1頭あたり平均生乳生産量	8,394kg (H29)	9,306kg (H34)	JAに出荷される生乳生産量から算出
法人経営体	22 (H29)	26 (H34)	法人経営体の総数
食育に関心がある市民の割合を増やす	84% (H28)	90% (H34)	無作為に抽出した市民 1,000名のアンケート調査において「食育に関心がある」と回答する人の割合

#### 【想定される主な実施計画事業】

■道営農地整備事業 ■市営牧場整備事業 ■新規就農者確保対策事業 ■労働力確保対策事業 ■有害鳥獣駆除対策事業 ■農業・農村交流促進事業 ■農業振興地域整備計画

#### 【関係する個別計画】

■第2次名寄市農業・農村振興計画 ■第3次名寄市食育推進計画 ■名寄市農業振興地域整備計画

## IV 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

### IV-2 森林保全と林業の振興

森林は、木材利用のほか、国土保全や水源涵養機能などを有しており、この機能が十分発揮されるよう、市有林及び民有林の計画的な間伐や伐採、造林など適正管理に努めます。また、林業に従事する担い手育成に努めます。

#### 【現状と課題】

木材価格の低迷などを背景に、森林所有者の施業意欲減退及び林業労働者の高齢化が進んでいるため、さらなる施業集約化が必要です。また、市有林においては、推進伐期に到達する森林面積が多いことから、状況に対応した計画的な伐採と植林が必要となっています。民有林においては、補助事業などを活用し計画的な森林整備を進める必要があります。さらに、林業従事者は高齢化が進んでいるため、即戦力・森林づくりの中核を担う人材の育成・確保が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

名寄市森林整備計画を遵守し作成する森林経営計画に基づき、補助事業を有効に活用しながら、森林の適正管理を推進します。また、環境との調和や地域材のブランド化を図るため、市有林・民有林が一体となった森林認証の取得を検討するなど林業の振興を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
森林作業員就労人数	24人 (H29)	30人 (H34)	実際に市が負担した森林作業員の人数
民有林人工林除間伐実施面積	108ha (H29)	150ha (H34)	民有林における除伐、切捨間伐及び搬出間伐の実施面積
市有林皆伐面積	6ha (H29)	20ha (H34)	市有林における皆伐の実施面積

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 森林整備担い手対策事業(森林作業員就業条件整備事業) ■ 民有林林業振興推進事業
- 市有林造林事業

#### 【関係する個別計画】

- 名寄市森林整備計画 ■ 森林経営計画

## IV 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

### IV-3 商業の振興

商業組織の振興や街区の環境整備を推進するとともに、経営基盤の強化を図るため、各種支援策の充実商工団体の機能強化に努めます。また、空き店舗対策や市街地の活性化事業、農林業施策と連携した商品開発に努めます。

#### 【現状と課題】

大型店の進出、消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより中心市街地の商店数は減少し、空洞化が進行しています。既存の商業者の廃業増加が見込まれる中、市外から移住し起業する者に対する補助制度の創設など創業・第二創業の支援制度の補完・拡充が必要です。市内金融機関などとの連携強化を図り、国や道の融資制度の情報提供や、市内中小企業などの経営実態に即したきめ細やかな支援制度の検討が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

賑わいがある魅力的な商店街づくりや事業者の経営基盤の強化、地域商業の発展に向けた取組を推進します。また、経営の安定や設備投資を促すために国や道の施策の情報を提供するとともに中小企業などの経営実態に即した市融資制度の整備を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
創業支援事業を活用した創業件数	1件 (H29)	5件 (H31～H34)	補助金を活用して創業した件数
店舗支援事業を活用した店舗の新築などの件数	6件 (H29)	25件 (H31～H34)	補助金を活用して店舗の新築などを実施した件数
先端設備等導入計画の認定事業者件数	—	10件 (H31～H34)	先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の件数

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 中心市街地近代化事業 ■ 街なかにぎわい事業 ■ 店舗支援事業 ■ 創業支援事業
- 販路拡大事業 ■ 商工業振興基本計画の検討 ■ 中小企業・創業支援センターの検討

#### 【関係する個別計画】

- 創業支援事業計画 ■ 基本計画(地域未来投資促進法) ■ 名寄市導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)

## IV 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

### IV-4 工業の振興

地場企業の育成と経営基盤の強化や経営の安定を図るため、支援制度を充実するとともに、新製品の開発、新技術の研究開発の促進を行い、産学官連携、産業クラスターに向けた体制づくりに努めます。また、地域の特性を活かした企業誘致に向けたPR活動に努めます。

#### 【現状と課題】

企業立地にかかる国や道の支援制度は幅広く、また、関係法令も多岐にわたり専門性が非常に高いことから、行政と商工業支援機関が積極的に情報の収集を行い、企業誘致や起業につながるよう継続した情報発信を行う必要があります。また、技能者の人材不足とりわけ若年技術者が不足していることから、技能者育成にかかる支援制度の見直し・拡充も含めた対策を今後も関係機関や団体と協議・検討していくことが必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

新しい技術や製品開発力の向上に取り組める環境整備、企業支援・育成を図るとともに、農林業との連携により地域の資源、気象条件、人材を活用した技術開発を進め、地域の特性を活かした企業誘致を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
創業支援事業を活用した創業件数	1件 (H29)	5件 (H31～H34)	補助金を活用して創業した件数
人材確保・工業技術者育成事業の利用件数	4件 (H29)	20件 (H31～H34)	補助金を活用して人材育成・技術者の育成を実施した事業者数
先端設備等導入計画の認定事業者件数	—	10件 (H31～H34)	先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の件数

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 既存企業の育成強化・各種助成制度の拡充
- 起業の促進
- 企業立地の推進
- 新製品開発推進
- 商工業振興基本計画の検討
- 中小企業・創業支援センターの検討

#### 【関係する個別計画】

- 創業支援事業計画
- 基本計画(地域未来投資促進法)
- 名寄市導入促進基本計画(生産性向上特別措置法)

## IV 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

### IV-5 雇用の安定

新卒者の就職支援と定着化や若年者の離職防止、また、中高年齢者や障がい者の就労支援と通年雇用化に努めます。さらに、パート労働者をはじめとする非正規労働者の労働条件の向上を目指すとともに、労働団体の育成を支援し関係機関との連携強化に努めます。

#### 【現状と課題】

過疎化の進行や人口減少、少子高齢化とともに、景気の低迷が続く中、求人倍率は回復の傾向にありますが、業種ごとにアンバランスが生じているのが現状です。就業形態の多様化に伴い増加している非正規雇用及び正規雇用の労働条件改善に向けた取組を進めるとともに、勤労者の就業意識や雇用形態の多様化に伴い、従業員などの研修事業への派遣や技能労働者の育成を行い、職業能力の開発向上を図ることが必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

技能・技術取得のための支援による人材育成、労働条件の向上と勤労者が健康で安心して働ける環境づくりを目指すとともに、関係機関と連携しながら人材・雇用の確保と拡大に関する支援や能力開発、技術習得機会の提供を図り、地元就職と定住促進を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
新規高卒者の管内就職率	49.7% (H29)	56.7% (H34)	管内への就職率
季節労働者数	441人 (H28)	355人 (H34)	季節労働者数

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 雇用促進事業 ■退職金制度普及及び促進事業 ■事業所内福祉施設支援事業
- 中小企業勤労者福祉推進事業 ■人材開発センター活用促進事業

#### 【関係する個別計画】

## IV 地域の特性を活かしたにぎわいと活力あるまちづくり

### IV-6 観光の振興

恵まれた自然と北国の文化を活かした広域観光と観光資源の発掘や商品開発に努めます。また、スキー場などの整備を行い、観光商品を国内外に広くPRするとともに、ホスピタリティを充実させインバウンドと合せ通年観光による観光客誘致に努めます。

#### 【現状と課題】

観光の拠点として、恵まれた自然を活かした施設整備を進め、交流人口の拡大や地域の活性化を図ってきました。しかし、一律的な色彩の強い観光施策は、多様化する観光ニーズに十分対応したのではなく、新たな観光ニーズを見据える必要があります。また、観光関係組織の連携、観光客の受入環境の整備、各種イベント内容の見直しなど、既存の環境を充実させていくことが必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

観光振興計画に基づき既存観光資源の保全、新たな観光資源の発掘、各種イベント内容、受入体制の充実を目指します。また、観光の振興は地域を活性化させる大きな効果が期待されるため、広域での連携を強化するとともに市外からの観光客の誘致促進を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
観光入込客数	44.6 万人 (H29)	61.6 万人 (H33)	観光入込客数 ※名寄市観光振興計画参考
外国人観光客宿泊数	1,096 泊 (H29)	1,635 泊 (H33)	訪日外国人観光客宿泊延数 ※名寄市観光振興計画参考

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 観光施設管理事業 ■観光振興事業 ■地域特性イベント実施事業 ■広域観光事業の推進
- スキー場整備事業 ■なよろ温泉整備事業

#### 【関係する個別計画】

- 名寄市観光振興計画

## V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

### V-1 幼児教育の充実

子どもたちが健やかに育まれるよう、認定こども園・幼稚園や関係機関と小学校との連携を密にし、小学校への円滑な接続・移行に努めます。また、幼児教育を希望する子どもたちが平等に教育を受けられるよう、運営支援に努めます。

#### 【現状と課題】

本市の幼児教育は、すべての認定こども園・幼稚園が子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付費による施設運営に移行し、幼児教育の提供体制の充実が図られてきていますが、質の高い幼児教育を保障するためのさらなる体制の充実を図る必要があります。また、発達の遅れなどにより支援の必要な園児に対し最善の支援を提供していくためには、園児の就学に向けた小学校との連携を図るとともに、発達支援関係機関が連携し取組を推進していくことが必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

認定こども園・幼稚園の子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営に対する支援、体制の充実を図ります。また、すべての園児が希望をもって就学できるよう、小学校や関係機関との連携を深め、小学校教育への円滑な接続・移行に向けた取組を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
支援が必要な乳幼児の幼児教育受入施設数	4カ所 (H28)	5カ所 (H34)	新制度に移行した認定こども園・幼稚園の受入施設数
特定教育の必要量の確保	285人 (H28)	465人 (H34)	新制度に移行した認定こども園・幼稚園における特定教育の定員数
幼児教育・保育における小学校への接続人数	138人 (H28)	206人 (H34)	新制度に移行した認定こども園・幼稚園・保育園における小学校との連携・接続を見通した教育・保育課程を受けた児童数

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 子ども・子育て支援新制度による幼稚園の運営支援
- 幼児支援体制の充実

#### 【関係する個別計画】

- 名寄市子ども・子育て支援事業計画

## V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

### V-2 小中学校教育の充実

生きる力を育てる教育や特別支援教育、国際理解教育、情報教育等の社会の変化に対応する力を育てる教育などの充実、教職員の資質向上や地域社会と連携した信頼される学校づくりの推進、教育効果を高めるための計画的な学校施設の整備に努めます。

#### 【現状と課題】

知・徳・体の調和のとれた子どもの育成が望まれており、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を通じた授業改善、道徳教育の充実、スポーツ・合宿推進課と連動した体力づくりの取組が必要です。また、信頼される学校づくりが求められていることから、保護者などへの教育活動状況などの発信や教職員の研修の充実が必要です。さらに、安全安心な教育環境の整備が期待されており、危機管理体制の確立や学校施設の保全対応が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育の提供、学校と家庭・地域が目標を共有し協働して課題に対応する「地域とともにある学校」づくり、研修による教職員の資質向上、危機管理体制の確立と安全に過ごせる学校施設の補修・改築事業を進めます。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	全科目全国平均以上	毎年度上回ることを目標とする
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	体力合計点全国平均以上	毎年度上回ることを目標とする
学校運営協議会の設置状況	小学3中学1校(H29)	全小・中学校に設置(H34)	保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進のため設置する協議会

#### 【想定される主な実施計画事業】

■教育改善プロジェクト委員会推進事業 ■特別支援教育連携協議会事業 ■小中学校情報機器整備事業 ■コミュニティ・スクールの導入 ■教職員の研修の充実

#### 【関係する個別計画】

■名寄市学校教育推進計画 ■名寄市小中学校適正配置計画 ■名寄市小中学校施設整備計画

## V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

### V-3 高等学校教育の充実

高等学校の再編整備にあたっては、関係機関と連携を図り、高校進学者数に見合った間口の調整や生徒の希望に沿った学ぶ環境の維持などの取組を進めるとともに、地域を担う人材を育成する魅力ある高校づくりに向けた支援体制の充実に努めます。

#### 【現状と課題】

高等学校教育においては、国際化・高度情報化の進展など、様々な社会の変化に対応できる人材の育成が求められる中、上川北学区では少子化の進行に伴う中卒者数の減少から、平成 32 年度には市内道立高校の1間口削減が検討されています。高校進学希望者数に見合った募集定員の確保、生徒の希望に沿った学ぶ環境の整備など、地域の実情を考慮した適正規模の高校配置が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

市内の望ましい高校配置については、生徒の希望に沿った学ぶ環境の整備や地域の産業を支える人材育成などが重要なことから「名寄市内高等学校在り方検討会議」で議論された学科や学校の再編のあり方、有効な支援策などを検討しながら進めます。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
高校生資格取得支援者人数	166 人 (H29)	200 人 (H34)	平成 29 年度から事業を実施

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 名寄市高校生資格取得支援事業

#### 【関係する個別計画】

## V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

### V-4 大学教育の充実

将来構想の推進など、長期的視野に立った大学運営を進めるとともに、地域性を重視した大学として、施設及び設備の充実を図ります。また、蓄積した教育研究を地域経済、地域社会の発展等に活用するとともに、公開講座などの開催により市民に開かれた大学になるよう努めます。

#### 【現状と課題】

保健福祉学部再編強化に伴う大型の施設整備は概ね終了しましたが、今後は老朽化した既存施設の改修や維持管理が大きな課題となっています。また、本市が設置する大学として、質の高いケアの専門職の養成や地域の政策課題への関わりなどが求められることから、知の拠点である大学として、子ども・障がい者・高齢者をはじめとするすべての市民がこの地域で安心して暮らせる環境づくりに貢献していくことが必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

大学の理念及び目的を達成するため、教育研究のさらなる充実に努めるとともに地域性を重視した大学として、施設及び設備の整備・充実を推進します。また、公開講座の開催など地域貢献に資する事業を進めるとともに、学生が卒業後も本市に定着するよう取組を推進します。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
卒業生市内就業者数	7人 (H29)	20人 (H34)	年度ごとの卒業生の市内就業者数
企業情報提供機会 (ミニジョブカフェ)	1回 (H29)	2回 (H34)	年度ごとのミニジョブカフェ開催数
公開講座の開催回数	4回 (H29)	5回 (H34)	年度ごとの公開講座開催数
リカレント講座開催回数	6回 (H29)	7回 (H34)	年度ごとのリカレント講座開催数

#### 【想定される主な実施計画事業】

■コミュニティケア教育研究センター活動推進事業 ■名寄市立大学卒業生の地元定着化推進事業  
■既存校舎等改修事業 ■校舎バリアフリー化推進事業

#### 【関係する個別計画】

■名寄市立大学の将来構想(ビジョン 2026)

## V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

### V-5 生涯学習社会の形成

市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実に努めます。

#### 【現状と課題】

市民のライフスタイルの多様化や地域の教育力の低下などが指摘されており、市民が積極的に学び、社会参加する環境づくりが必要です。また、市立名寄図書館など建築から年数が経過している社会教育施設が多いことから、改修などの施設整備に向けた検討が必要です。市立天文台は、市内外から多くの来訪者を迎え、各種研究機関などとの交流も図られていることから、今後も研究施設としての役割を果たしていくことが必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

市民が生涯にわたって主体的に学び充実した人生を送ることができる環境の充実、社会参加の促進に向けた取組、社会教育施設の計画的な整備に向けた検討を進めます。また、市立天文台を活用した市内外への情報発信や交流事業を進めます。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市民講座参加者数	302人 (H29)	320人 (H34)	名寄市公民館、風連公民館、智恵文公民館で開催した市民講座の参加者数
北国博物館来訪者数	11,765人 (H29)	12,000人 (H34)	年度ごとの特別展や各種事業を含めた北国博物館の利用人数
図書館入館者数	41,839人 (H29)	42,000人 (H34)	年度ごとの市立名寄図書館及び風連分館の入館者数
天文台来訪者数	12,278人 (H29)	12,500人 (H34)	年度ごとの星まつりなどの事業も含め天文台に来訪した人数

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 市民講座 ■図書館本館の改築 ■自主的学習活動支援事業 ■生涯学習フェスティバル
- 高齢者学級運営事業 ■公民館分館事業 ■天文教育普及事業 ■開かれた研究観測事業

#### 【関係する個別計画】

- 名寄市社会教育推進計画 ■第3次名寄市子どもの読書活動推進計画

## V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

### V-6 家庭教育の推進

子どもたちの健全育成の基盤である家庭における教育力の向上を図り、家庭の孤立を防ぐため、幼稚園と連携した家庭教育学級の開設や講座の開催など、親子のコミュニケーションを深める機会の提供に努めます。また、子育てに配慮した環境づくりなどについて企業への啓発に努めます。

#### 【現状と課題】

家庭を取り巻く社会環境の変化に伴い、子どもの基本的な生活習慣や他者への思いやりの心を育む家庭の教育力の低下が指摘されており、学習機会や親同士のさらなる交流促進を図る情報交換の場づくりが必要です。また、地域コミュニティの低下などによる子育て家庭の孤立や地域の教育力の低下が指摘されていることから、家庭・地域・企業が一体となって社会全体の教育力の向上を図ることが必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

家庭の孤立を防ぎ、親が自信を持って子育てができるよう、学習・交流機会の充実を図るとともに、家庭や学校、地域などの連携・協力体制の構築等、地域力向上のための取組を進めます。また、豊かな心を育む体験や親子のふれあう機会の充実に向けた取組を進めます。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
家庭教育学級実施事業参加者数	374人 (H29)	380人 (H34)	年度ごとの家庭教育学級で実施した事業の参加者数
家庭教育合同講座参加者数	65人 (H29)	70人 (H34)	年度ごとの家庭教育学級合同で実施した事業の参加者数
家庭教育支援講座参加者数	40人 (H29)	50人 (H34)	年度ごとの市が実施した家庭教育支援講座の参加者数

#### 【想定される主な実施計画事業】

- 家庭教育支援事業
- 自然体験・親子ふれあい推進事業

#### 【関係する個別計画】

- 名寄市社会教育推進計画

## V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

### V-7 生涯スポーツの振興

スポーツを通じて子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを進めるとともに、スポーツによる市民の健康づくりに努めます。また、冬季スポーツ拠点化事業を推進し、本市の特徴を活かした冬季スポーツの環境整備を行い、幅広くジュニア選手の育成ができる地域づくりに努めます。

#### 【現状と課題】

少子高齢化やライフスタイルの変化などにより市民のスポーツに対するニーズが多様化していることから、施設の改修や適正配置が必要です。また、子どもたちのスポーツ離れ、体力低下が指摘されていることから、スポーツと出会う機会の創設、指導者の確保、ジュニア選手の一貫した育成システムの構築が必要です。さらには、人口減少が地域に与える影響が大きいことから、スポーツによる交流人口の拡大を図るため、通年での合宿などを受入可能とする環境整備も必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

国の第2期スポーツ基本計画の理念に基づき、本市の特徴を活かしたスポーツ事業を進めます。市立病院や大学などと連携した新しいスポーツ振興の姿を模索することやスポーツと産業などを結び付けたスポーツによる地域振興、将来的なUターンにもつながる交流・関係人口の拡大を進めます。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
親子参加型スポーツイベント参加人数	—	800人 (H31～H34)	スポーツとの出会い、きっかけづくりによる親子参加型スポーツイベント参加人数
ジュニア選手全国大会出場人数	8人 (H28)	15人 (H34)	年度ごとのジュニア育成の成果により冬季スポーツ全国大会に出場した選手の人数
スポーツ合宿入込人数	8,081人 (H29)	10,000人 (H34)	スポーツに合宿で市内に宿泊した人数 (延べ宿泊数)
全国規模スポーツ大会参加人数	360人 (H28)	600人 (H34)	市内で開催した全国規模の冬季スポーツ大会に参加した選手の人数

#### 【想定される主な実施計画事業】

■生涯スポーツ推進事業 ■冬季スポーツ拠点化事業

#### 【関係する個別計画】

■名寄市社会教育推進計画 ■名寄市観光振興計画

## V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

### V-8 青少年の健全育成

未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や地域交流、ボランティア活動を推進するとともに、安全で健やかな成長に向けた体制づくりに努めます。

#### 【現状と課題】

少子化などにより地域子ども会の活動が困難になり、地域と子どもたちの関係が希薄になっていることから、子どもたちの体験・交流機会の充実が必要です。また、児童生徒を犯罪から守るため、地域全体の見守り体制が求められており、地域の連携強化を図るとともに、不登校の防止や相談体制の充実が必要です。さらには、児童センターの老朽化や児童クラブと民間学童施設の利用料金の格差などが指摘されていることから、施設整備や利用料金などの検討が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

子ども会育成連合会と連携し、子ども体験・交流事業を進めます。また、青少年の健全育成を図るため、教育相談体制、児童館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実に向けた取組や児童センターの施設整備、利用料金などについての検討を進めます。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
子ども体験・交流事業参加者数	72人 (H29)	90人 (H34)	都会っ子交流、へっちゃ LAND、わくわく！体験交流会参加者数
児童館来訪者数	19,886人 (H29)	19,500人 (H34)	名寄市児童センター・風連児童会館の年間利用者数
放課後児童クラブ登録数	274人 (H29)	290人 (H34)	公設児童クラブ・民間学童保育所に登録している児童数
放課後子ども教室参加者数	32人 (H29)	40人 (H34)	年度ごとの名寄地区及び風連地区で開催している小学生教室及び中学校教室の参加者数

#### 【想定される主な実施計画事業】

■子どもの体験学習事業 ■青少年活動事業の実施 ■子どもの安全安心を守る活動推進 ■児童館の整備 ■教育相談体制の充実 ■放課後児童クラブの充実 ■放課後子ども教室の充実

#### 【関係する個別計画】

■名寄市社会教育推進計画 ■名寄市子ども・子育て支援事業計画

## V 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

### V-9 地域文化の継承と創造

市民が感動や生きる喜びを感じ、創造力にあふれる豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者の育成、文化振興のための基盤整備を進めるとともに、拠点施設を中心とした鑑賞機会や参加機会の充実を図るなど、文化の創造と団体の育成に努めます。

#### 【現状と課題】

市民文化センターとふうれん地域交流センターを拠点としてさらに多くの市民が文化芸術に親しむ機会の拡充が期待されることから、関係団体などとの連携・協働による発表や鑑賞機会の充実が必要です。また、本市の歴史や文化財、郷土芸能について、各種展示会などを通じての普及啓発や次世代への継承が求められており、調査や保存、市民の理解を深める取組の充実が必要です。

#### 【中期計画期間の方向性】

文化芸術活動への参加・発表・鑑賞機会の充実を図るとともに、文化施設を核として、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。また、文化財を保護するため、普及啓発に取り組むとともに、指定文化財や郷土芸能の継承に向けた支援を進めます。

#### 【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
来場者アンケートによる満足度	84% (H28)	85% (H34)	なよろ舞台芸術劇場実行委員会の主催または共催による芸術鑑賞事業
市民文化祭事業	50 団体 (H28)	50 団体 (H34)	年度ごとの出展及び出演団体数

#### 【想定される主な実施計画事業】

■市民と協働による文化芸術推進事業 ■公民館市民講座 ■市民文化祭事業 ■文化講演会の開催 ■地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発 ■文化財の保護と伝承活動の支援

#### 【関係する個別計画】

■名寄市社会教育推進計画

主要施策の成果指標(KPI)

資料1-2

基本目標	主要施策	指標項目(KPI)	基準値	目標値	説明	
I 市民と行政との協働によるまちづくり	I-1 市民主体のまちづくりの推進	町内会加入率	77.98% (H29)	78.50% (H34)	市内72町内会における加入率	
		地域連絡協議会(活動費)交付件数	11件 (H29)	14件 (H34)	地域連絡協議会が事業を実施する際にかかる費用の助成件数	
		まちづくり推進補助金交付件数	3件 (H29)	5件 (H34)	まちづくり推進事業実施件数	
		名寄市ホームページ閲覧数(トップページ)	353,145件 (H29)	385,000件 (H34)	ホームページを利用した情報発信の充実	
	I-2 人権尊重と男女共同参画社会の形成	市内小中学校における人権教室の実施	—	12回 (H34)	市内小学校8校、中学校4校(H30.4.1現在) 計12校での人権教室回数	
		男女共同参画セミナー参加人数	90名 (H27~29平均値)	100名 (H34)	毎年1回開催する市主催のセミナー参加者数	
		職場における男女平等感	33.80% (H28)	40.00% (H34)	市内企業従業員アンケート調査による平等と感じる人の割合(H34実施予定)	
		行政委員会、審議会等における女性委員の割合	36.70% (H28)	50.00% (H34)	地方自治法・その他法令、条例・規則等に基づく委員会・審議会における女性委員の割合(全75組織)	
	I-3 情報化の推進	情報セキュリティ研修の開催回数	1回 (H29)	2回 (H34)	情報セキュリティに係る職員研修会の開催回数	
		個人情報等の漏洩件数	0回 (H29)	0回 (H34)	市の保有する個人情報等の外部漏洩件数	
	I-4 交流活動の推進	教育旅行に係る誘致活動	2回 (H28)	2回 (H34)	台湾での誘致活動の回数	
		教育旅行の受入件数	2件 (H28)	3件 (H34)	台湾の高校等の受入件数	
		お試し移住住宅利用日数	73日/棟 (H29)	100日/棟 (H34)	1棟あたりのお試し移住住宅利用日数	
		SNSフォロワー数	120(H29)	450(H34)	名寄市移住促進協議会SNSフォロワー数	
	I-5 広域行政の推進	定住自立圏域人口	83,307人 (H27)	76,020人 (H37)	定住自立圏域自治体の人口ビジョンでの展望人口より算出	
		定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数	0件 (H29)	4件 (H31~H34)	定住自立圏共生ビジョンへの新規事業の追加、既存搭載事業の更新件数	
		市立大学生定住自立圏域内就職者数	9人 (H29)	30人 (H34)	市立大学生卒業生の定住自立圏域内での就職者人数	
		交流自治体との新規連携事業件数	0件 (H29)	2件 (H31~H34)	杉並区を中心とする交流自治体との連携事業の創出	
	I-6 健全な財政運営	実質公債費比率	8.2%(H28)	13.0%以内(H38)	財政状況の健全性を表すため、国が定めた指標	
		将来負担比率	28.6%(H28)	90%以内(H38)		
		市債の借入	—	市債借入は元金償還以内に努める(H38)	公共施設を建設するためなどに借りた市の借金	
	I-7 効率的な行政運営	財政調整基金・減債基金の残高	38億9千万円(H28)	18億円以上(H38)	財源調整機能を有する市の貯金の残高	
		外部講師導入研修への平均参加人数	20.5人 (H29)	30.0人 (H34)	市民との協働能力及び専門性向上を目的とする外部講師実施職員研修参加人数	
	II 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり	II-1 健康の保持増進	がん検診受診率(女性のためのがん検診推進事業)	28.60% (H28)	50% (H34)	年度毎の女性のためのがん検診推進事業(子宮・乳・大腸がん)における受診率の平均
			なよろ健康マイレージ達成率	53.20% (H28)	55% (H34)	年度毎のなよろ健康マイレージ参加者に占める達成者の割合
			3歳児健診受診率	98.20% (H28)	100% (H34)	年度毎の受診率
			麻しん・風しん混合予防接種の接種率	88.40% (H28)	95% (H34)	年度毎の麻しん・風しん混合予防接種(第1期・2期)の接種率の平均
		II-2 地域医療の充実	医師派遣件数	585日 (H28)	650日 (H34)	地域医療支援室医師派遣数
道北北部連携ネットワークの拡大			16施設 (H29)	20施設 (H34)	ポラリスネットワーク参加施設数	
患者紹介率			26.50% (H28)	30.00% (H34)	退院患者の紹介率	
医師・看護職員数			472人 (H28)	502人 (H32)	市立総合病院の医師・看護職員数	
II-3 子育て支援の推進		子育て支援センターの利用	1,324人 (H28)	1,450人 (H34)	年度ごとの利用登録者数	
		ファミリー・サポート・センター事業の利用	128人 (H28)	160人 (H34)	年度ごとの登録者数	
		待機児童数	6人 (H28)	0人 (H34)	年度ごとの4月1日時点の待機児童数	
		こども発達支援事業の利用	54人 (H28)	60人 (H34)	年度ごとの通所児童数	
II-4 地域福祉の推進		町内会ネットワーク事業参加町内会数	56町内会 (H28)	72町内会 (H34)	全町内会(72)に占める参加町内会数	
		名寄市保健医療福祉推進協議会の開催	3回 (H28)	3回 (H34)	福祉全般に関わる会議を必要に応じて開催	
		生活困窮者自立支援事業相談員数	2名 (H28)	2名 (H34)	主任相談員及び相談員の継続配置	
II-5 高齢者施策の推進		健康づくり体操教室	1,947人 (H28)	3,000人 (H34)	年度ごとの利用者数	
		SOSネットワーク登録	48人 (H28)	84人 (H34)	年度ごとの登録者数	
		生活支援ハウスの設置	0か所 (H28)	2か所 (H34)	生活支援ハウス設置数	
		認知症カフェの開催	—	12回 (H34)	年度ごとの開催回数	
II-6 障がい者福祉の推進		重度障害者ハイヤー料金助成事業交付率	54.40% (H28)	65.00% (H34)	対象者に対する交付率	
		基幹相談支援センター事業相談員数	3人 (H28)	3人 (H34)	相談支援専門員の継続配置	
		名寄市障害者自立支援協議会の開催	3回 (H28)	3回 (H34)	障がい全般に関わる会議を必要に応じて開催	
II-7 国民健康保険		後発医薬品の数量シェア	66.40% (H28)	80% (H32)	年度ごとの数量シェア	
		特定健診の受診率	34.40% (H28)	60% (H35)	年度ごとの特定健診受診率	
		糖尿病重症化予防にかかる保健指導率	68.60% (H28)	80% (H35)	糖尿病の重症化を防ぐために保健指導を実施した割合	

主要施策の成果指標(KPI)

資料1-2

Ⅲ 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり	Ⅲ-1 環境との共生	二酸化炭素排出量	28,416t (H29)	27,564t (H33)	市が実施する事務事業(公共施設)に係るCO2の排出量
	Ⅲ-2 循環型社会の形成	リサイクル実績	1,259t (H28)	1,300t (H34)	年度ごとのプラごみ、ペットボトル等の資源化ごみの収集量
		集団回収事業実績	407t (H28)	420t (H34)	再生資源集団回収事業の回収量
		ボランティア袋配布枚数	4,820枚 (H28)	5,000枚 (H34)	町内会、団体、企業等に配布するボランティアごみ袋の配布枚数
	Ⅲ-3 消防	住宅用火災警報器設置率	85% (H30)	100% (H34)	市内における住警器設置率
		消防車両の更新	7台 (H30)	7台 (H34)	H34までに更新計画のある台数
		サイレン更新	1基 (H30)	1基 (H33)	名寄消防団第4分団中央詰所サイレン
	Ⅲ-4 防災対策の充実	自主防災組織の設立団体数	19団体 (H29)	25団体 (H34)	町内会での設立件数
		防災関係職員研修の実施件数	年1回 (H28)	年1回 (H34)	天塩川流域圏の自治体及び国・道職員による研修会(毎年度1回開催)
	Ⅲ-5 交通安全	期別及び特別交通安全運動、パトライト作戦等	54回 (H29)	70回 (H34)	期別及び特別交通安全運動、パトライト作戦等の回数合計
		交通安全教室、こぐまクラブ等交通安全啓発	53回 (H29)	70回 (H34)	交通安全教室、こぐまクラブ等の回数合計
		各種団体等と連携した交通安全啓発活動等	221回 (H29)	250回 (H34)	各種団体等と連携した旗の波等啓発活動の回数
		交通事故発生件数	21件 (H29)	減少傾向 (H34)	市内で発生した交通事故件数
	Ⅲ-6 生活安全	空家実態把握	名寄市街地域 (H29)	名寄市全域 (H34)	管理不良空家に関する実態把握調査
		特定空家等除却支援件数	—	5件 (H34)	管理不全の空家の除却支援件数
	Ⅲ-7 消費生活の安定	消費生活相談件数	315件 (H25~H29 平均値)	300件 (H34)	消費生活相談員による相談件数
		セミナー・講座参加者数	433人 (H29)	500人 (H34)	成人対象のセミナー参加者
		相談員研修会等の参加	11回/年 (H29)	12回/年 (H34)	国・道・消費者協会等が開催する相談員研修会への参加
	Ⅲ-8 住宅の整備	公営住宅の管理戸数	899戸 (H28)	776戸 (H34)	市営住宅のストック数
		公営住宅の整備戸数	214戸 (H28)	395戸 (H34)	建替及び改善により整備した市営住宅戸数
住宅の耐震化率		70.70% (H27)	95.00% (H32)	耐震基準を満たす住宅の割合	
Ⅲ-9 都市環境の整備	街路灯のLED化率	19.60% (H28)	75.00% (H34)	都市整備課の所管する街路灯総数に対するLED化灯数	
	公園施設長寿命化計画の進捗率	18.10% (H28)	100% (H34)	公園施設長寿命化計画の対象公園数に対する実施公園数	
Ⅲ-10 上下道の整備	給水区域拡張(配水管新設)	0m (H29)	2,900m (H31~H34)	給水区域拡張に伴う配水管新設整備	
	浄水場等施設改修	11件 (H29)	31件 (H31~H34)	浄水施設等の維持管理・改修整備	
	老朽管更新整備	2,819m (H25~H29年平均)	3,000m (H31~H34年平均)	老朽化した配水管の更新	
	取水施設改修	3件 (H29)	7件 (H31~H34)	水道取水施設改修整備、水源対策工事	
Ⅲ-11 下水道・個別排水の整備	長寿命化計画の進捗率	67.10% (H29)	100% (H32)	管渠及び処理場施設の改築更新	
	水処理経費の低減	4,800千円 (H27)	2,400千円 (H32)	不明水における処理場の水処理経費	
	有機肥料の活用	443t (H27)	450t (H34)	脱水ケーキ利用数量	
	合併浄化槽の普及率	69.80% (H29)	78.00% (H34)	合併浄化槽の人口普及率	
Ⅲ-12 道路の整備	幹線道路の整備延長	267m (H29)	4,703m (H31~H34)	計画期間内の幹線道路整備延長	
	市街地・郊外地の道路整備延長	319m (H29)	4,513m (H31~H34)	計画期間内の生活道路整備延長	
	補修橋梁数	1橋 (H29)	14橋 (H31~H34)	計画期間内の長寿命化計画で策定した修繕すべき橋梁数	
	除雪機械更新台数	1台 (H29)	4台 (H31~H34)	計画期間内の除雪機械更新台数	
Ⅲ-13 地域公共交通	多様な交通手段の検討	1路線 (H30)	2路線 (H31~H34)	見直しするバス路線数	
	バス利用の促進	21万人 (H29)	21万人 (H34)	市内運行バス利用者数(平成29年度利用水準の確保)	

主要施策の成果指標(KPI)

資料1-2

IV 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり	IV-1 農業・農村の振興	新規就農者数	12人 (H29)	14人 (H34)	年度毎の新たに就農する農業後継者・新規参入者	
		1頭当たり平均生乳生産量	8,394kg (H29)	9,306kg (H34)	JAに出荷される生乳生産量から算出	
		法人経営体	22 (H29)	26 (H34)	法人経営体の総数	
		食育に関心のある市民の割合を増やす	84% (H28)	90% (H34)	20歳から74歳までの無作為に抽出した市民1,000名のアンケート調査において「食育に関心がある」と回答する人の割合	
	IV-2 森林保全と林業の振興	森林作業員就労人数	24人 (H29)	30人 (H34)	実際に市が負担した森林作業員の人数	
		民有林人工林除間伐実施面積	108ha (H29)	150ha (H34)	民有林における除伐、切捨間伐及び搬出間伐の実施面積	
		市有林皆伐面積	6ha (H29)	20ha (H34)	市有林における皆伐の実施面積	
	IV-3 商業の振興	創業支援事業を活用した創業件数	1件 (H29)	5件 (H31~H34)	補助金を活用して創業した件数	
		店舗支援事業を活用した店舗の新築等の件数	6件 (H29)	25件 (H31~H34)	補助金を活用して店舗の新築等を実施した件数	
		先端設備等導入計画の認定事業者件数	—	10件 (H31~H34)	先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の件数	
	IV-4 工業の振興	創業支援事業を活用した創業件数	1件 (H29)	5件 (H31~H34)	補助金を活用して創業した件数	
		人材確保・工業技術者育成事業の利用件数	4件 (H29)	20件 (H31~H34)	補助金を活用して人材育成・技術者の育成を実施した事業者数	
		先端設備等導入計画の認定事業者件数	—	10件 (H31~H34)	先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の件数	
	IV-5 雇用の安定	新規高卒者の管内就職率	49.70% (H29)	56.70% (H34)	管内への就職率	
		季節労働者数	441人 (H28)	355人 (H34)	季節労働者数	
	IV-6 観光の振興	観光入込客数	44万6千人 (H29)	61万6千人 (H33)	観光入込客数 ※名寄市観光振興計画参考	
		外国人観光客宿泊数	1,096泊 (H29)	1,635泊 (H33)	訪日外国人観光客宿泊延数 ※名寄市観光振興計画参考	
	V 生きる力と豊かな文化の育むまちづくり	V-1 幼児教育の充実	支援が必要な乳幼児の幼児教育受け入れ施設数	4箇所 (H28)	5箇所 (H34)	新制度に移行した認定こども園・幼稚園の受け入れ施設数
			特定教育の必要量の確保	285人 (H28)	465人 (H34)	新制度に移行した認定子ども園・幼稚園における特定教育の定員数
			幼児教育における小学校への接続人数	103人 (H28)	182人 (H34)	新制度に移行した認定こども園・幼稚園における小学校との連携・接続を見通した教育課程を受けた児童数
		V-2 小中学校教育の充実	全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	全科目 全国平均以上	毎年度上回ることを目標とする
			全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	体力合計点 全国平均以上	毎年度上回ることを目標とする
			学校運営協議会の設置状況	小学3中学1校 (H29)	全小・中学校に設置 (H34)	保護者及び地域住民等の学校運営への参画促進のため設置する協議会
		V-3 高等学校教育の充実	高校生資格取得支援者人数	166人 (H29)	200人 (H34)	平成29年度から事業を実施
V-4 大学教育の充実		卒業生市内就業者数	7人 (H29)	20人 (H34)	年度ごとの卒業生の市内就業者数	
		企業情報提供機会 (ミニジョブカフェ)	1回 (H29)	2回 (H34)	年度ごとのミニジョブカフェ開催数	
		公開講座の開催回数	4回 (H29)	5回 (H34)	年度ごとの公開講座開催数	
		リカレント講座開催回数	6回 (H29)	7回 (H34)	年度ごとのリカレント講座開催数	
V-5 生涯学習社会の形成		市民講座参加者数	302人 (H29)	320人 (H34)	名寄市公民館、風連公民館、智恵文公民館で開催した市民講座の参加者数	
		北国博物館来訪者数	11,765人 (H29)	12,000人 (H34)	年度ごとの特別展や各種事業を含めた北国博物館の利用人数	
		図書館入館者数	41,839人 (H29)	42,000人 (H34)	年度ごとの市立名寄図書館及び風連分館の入館者数	
		天文台来訪者数	12,278人 (H29)	12,500人 (H34)	年度ごとの星まつりなどの事業も含め天文台に来訪した人数	
V-6 家庭教育の推進		家庭教育学級実施事業参加者数	374人 (H29)	380人 (H34)	年度ごとの家庭教育学級で実施した事業の参加者数	
		家庭教育合同講座参加者数	65人 (H29)	70人 (H34)	年度ごとの家庭教育学級合同で実施した事業の参加者数	
		家庭教育支援講座参加者数	40人 (H29)	50人 (H34)	年度ごとの市が実施した家庭教育支援講座の参加者数	
V-7 生涯スポーツの振興		親子参加型スポーツイベント参加人数	—	800人 (H31~H34)	スポーツとの出会い、きっかけづくりによる親子参加型スポーツイベントへ参加した人数	
		ジュニア選手全国大会出場人数	8人 (H28)	15人 (H34)	年度ごとのジュニア育成の成果により冬季スポーツ全国大会に出場した選手の人数	
		スポーツ合宿入込人数	8,081人 (H29)	10,000人 (H34)	スポーツ合宿で市内に宿泊した人数(延べ宿泊数)	
		全国規模スポーツ大会参加人数	360人 (H28)	600人 (H34)	市内で開催した全国規模の冬季スポーツ大会に参加した選手の人数	
V-8 青少年の健全育成		子ども体験・交流事業参加者数	72名 (H29)	90名 (H34)	都会っ子交流、へっちゃらLAND、わくわく！体験交流会参加者数	
		児童館来訪者数	19,886名 (H29)	19,500名 (H34)	名寄市児童センター・風連児童会館の年間利用者数	
	放課後児童クラブ登録数	274名 (H29)	290名 (H34)	公設児童クラブ・民間学童保育所に登録している児童数		
	放課後子ども教室参加者数	32名 (H29)	40名 (H34)	年度ごとの名寄地区及び風連地区で開催している小学生教室及び中学校教室の参加者数		
V-9 地域文化の継承と創造	来場者アンケートによる満足度	84% (H28)	85% (H34)	なよろ舞台芸術劇場実行委員会の主催又は共催による芸術鑑賞事業		
	市民文化祭事業	50団体 (H28)	50団体 (H34)	年度ごとの出展及び出演団体数		



# 名寄市



## 創生総合戦略

平成 27 年 10 月策定  
平成 31 年 4 月改訂

名 寄 市

# 目 次

## I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方 1

第 1	基本的な考え方 .....	1
第 2	総合戦略の位置付け .....	2
第 3	総合計画との関係 .....	2
第 4	計画期間 .....	2
第 5	計画の検証と改訂 .....	2

## II まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策 3

第 1	基本目標と施策の基本的方向 .....	4
第 2	国や北海道の総合戦略との関係 .....	5
第 3	具体的な施策 .....	6
1	地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、 活力があふれるまち .....	6
2	人の流れを呼び込み、ここに行きたい、 ここで暮らしたいと思われるまち .....	17
3	ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち .....	25
4	他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち .....	34
5	小さくてもきらりと光る、 ケアの未来をひらく大学があるまち .....	38

# I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方

## 第1 基本的な考え方

我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。

このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を施行し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っています。

一方、本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる市立大学を設置するとともに、市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確認するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。

これらの施策の効果もあり、本市の人口は減少傾向にはあるものの、近隣市町村と比べその進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、他市町村と比べ総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。

しかしながら、近年、出生数の低下と市外への転出者数の増加が一層進んでおり、人口減少の加速化がさらに危惧される状況にあることから、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）及び第2次総合計画に基づき、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。

### 【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## 第2 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画であり、「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、本市の実情に応じた、まち・ひと・しごとの創生に向けて、今後4年間の「基本目標」や、特に取り組むべき「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を提示するものです。

## 第3 総合計画との関係

総合計画は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方、総合戦略は人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示すものであることから、総合戦略に提示する施策は、総合計画に包含されるものです。

## 第4 計画期間

平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5か年と名寄市総合計画中期計画（平成31年度から34年度）と連動させる形で改訂することにより平成34年度（2022年度）までとします。

## 第5 計画の検証と改訂

産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する「名寄市総合計画審議会」において、毎年度、総合戦略に搭載している施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

また、社会情勢の変化や国の動き、行政評価、総合計画ローリングなどを踏まえ、施策・事業の追加等の見直しを行います。

## Ⅱ まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があります。

そのため、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。

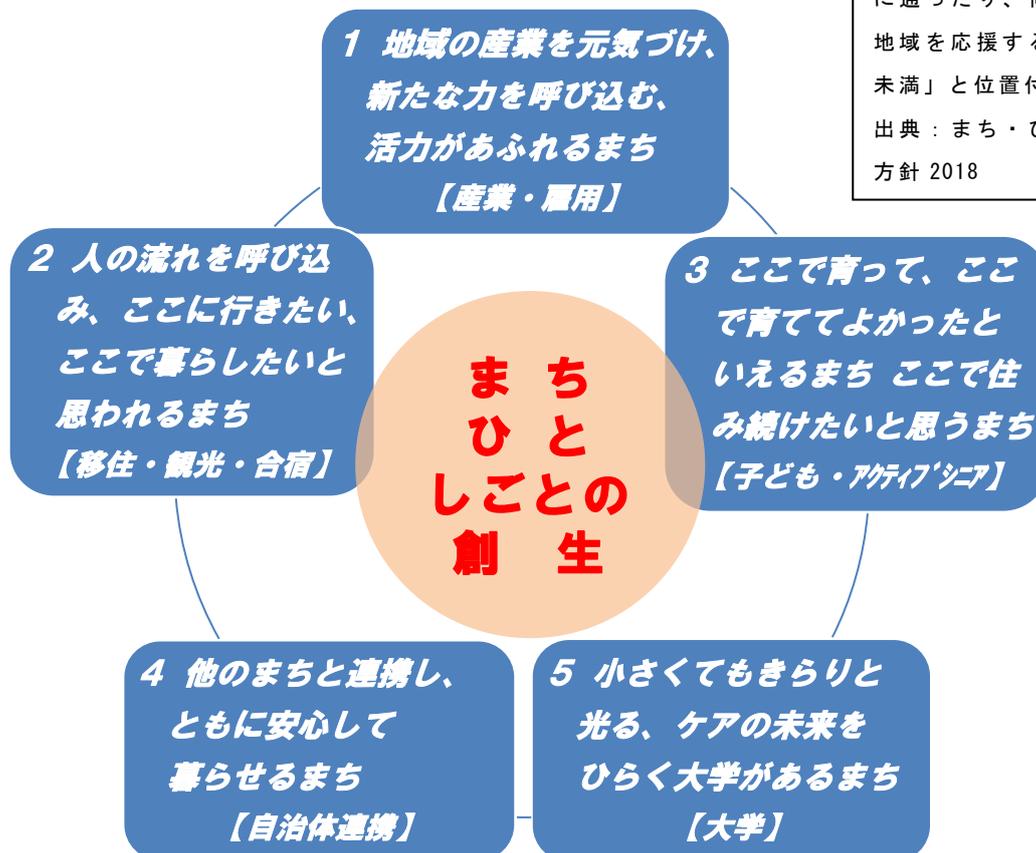
併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、「都市から地方への移住・交流」の機運の高まりを捉え、本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口、さらには※関係人口の拡大を図ることが重要です。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進することも求められます。

特に、本市は、日本最北の公立大学である市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていくことが必要です。

この様な考え方のもと、本市の実情を踏まえるとともに、国や北海道の総合戦略も勘案し、本市がまち・ひと・しごと創生を推進するに当たっての「基本目標」を次の5つとします。

※関係人口：お気に入りの地域に通ったり、何らかの形でその地域を応援する「観光以上移住未満」と位置付けられる動き  
出典：まち・ひと・しごと基本方針 2018



# 第1 基本目標と施策の基本的方向

## 1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

- ① 収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備
- ② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
- ③ 農業・林業後継者の確保・育成
- ④ 食料品製造業の誘致及び起業支援
- ⑤ 創業・事業承継に対する支援
- ⑥ 雇用の創出と人材の確保

## 2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われ るまち

- ① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大
- ② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
- ③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進
- ④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

## 3 ここで育て、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

- ① 子育てと仕事の両立支援の推進
- ② 子育て家庭への支援の推進
- ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進
- ④ 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

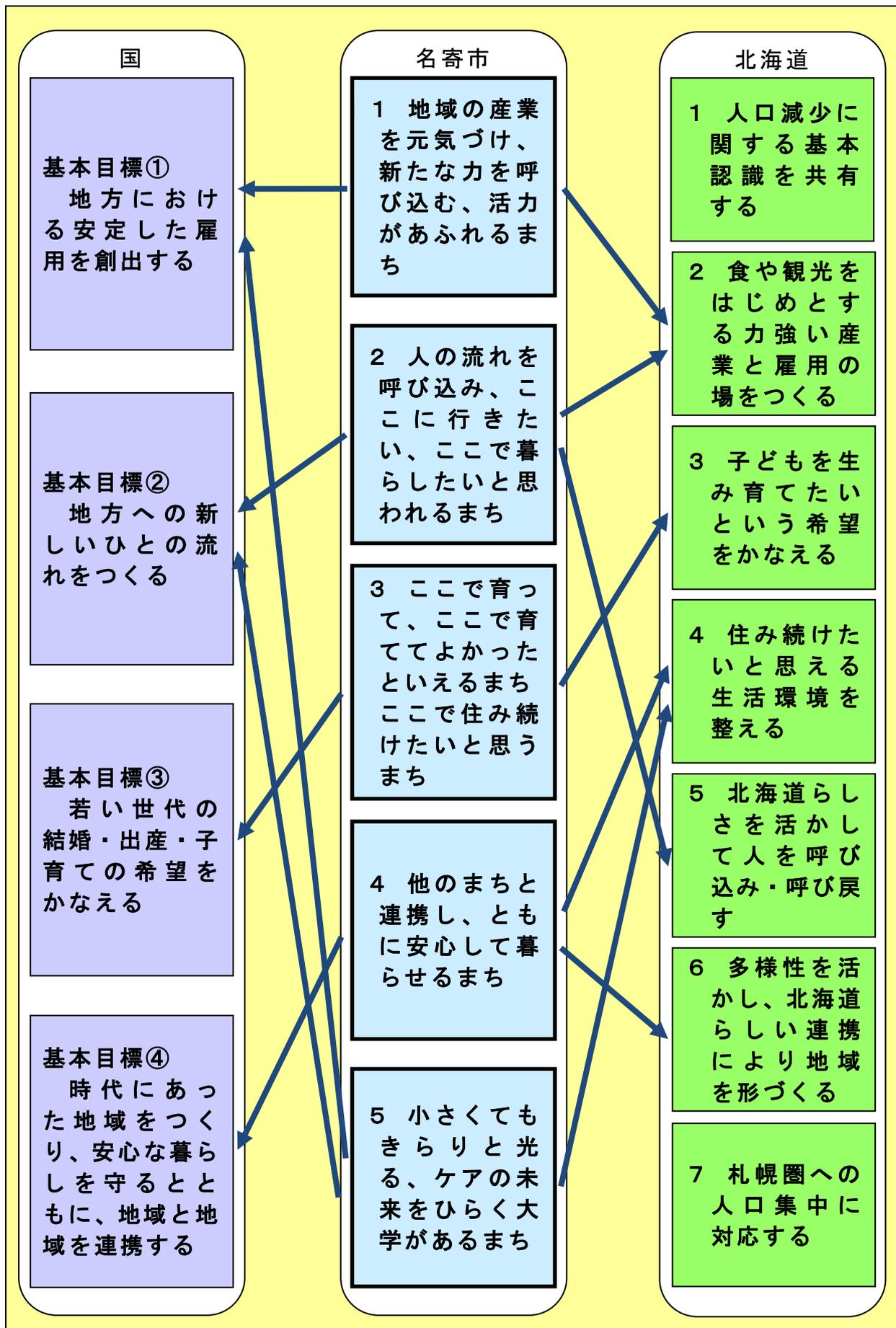
## 4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

- ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進
- ② 交流自治体等との連携事業の推進

## 5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

- ① 保健福祉学部の再編強化
- ② 大学研究所機能の強化
- ③ 卒業生の市内定着化の促進

## 第2 国や北海道の総合戦略との関係



### 第3 具体的な施策

#### 1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって地域農業の持続的な発展を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくりなど多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、名産農畜産物のブランド化やPR及び加工による消費拡大、農業の担い手を育成・確保するための取組を推進します。

また、本市に新たな商業の力を創出するため、支援体制の整備や資金の融資などにより、市内外からの創業や事業承継に加え、農林業との連携による商品開発や地域の特性を活かした企業誘致を推進します。また、人材・雇用の確保に関する支援や能力開発等を図り、地元就職と定住促進を推進するとともに、市内の様々な業種で人手が不足していることから人材の育成・確保を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規就農者数	7人(H26)	12人(H29)	9人(H32.3)	14人(H35.3)
創業件数(累計)	3件(H26)	1件(H29)	2件(H32.3)	5件(H35.3)
新規高卒者の管内就職率	58.5%(H26)	49.7%(H29)	56.7%(H32.3)	56.7%(H35.3)
季節労働者数	537人(H26)	441人(H28)	395人(H32.3)	355人(H35.3)
先端設備等導入計画の認定事業者件数(累計)	—	0件(H29)	—	10件(H35.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

#### ① 収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備

現  
状

農業においては、もち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を生かした畑作や施設野菜などが取り組まれています。特にアスパラガス・スイートコーン・カボチャは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、本市農業の強みとなっているとともに、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。

また、国内消費の減少などによる農畜産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足などによる農家戸数の減少が進展しています。特に、振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャについては、農業者の高齢化・労働力の不足による作業負担の増加によって、作付面積の減少が進んでいます。一方では、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められており、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。

これらのことは、農業だけではなく地域社会にも影響をあたえていることから、更なる収益性の向上と農業経営の効率化、多様な担い手の確保、農業従事年齢の延長と技術の継承が求められています。

薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせているとともに、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が本市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中・集積されています。

また、平成 26 年には、国内における生薬の産地化を図るため当該研究所と本市との共同研究に関する協定を締結し、農業振興センターにおいて試験研究に取り組んでいます。

森林整備については、木材価格の低迷などを背景に、森林所有者の施業意欲の減退、林業労働者の高齢化が進んでいます。今後も、補助事業を活用するとともに、さらなる施業の集約化を図り、計画的な間伐や伐採と植林が必要となっています。

- ゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培など地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。
- 経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え、農福連携などによる新たな雇用労働力の確保に向けた制度の確立及びICTなどの活用や法人化による経営強化に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。
- 農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を活かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。
- 森林が将来にわたり適切に管理されるよう、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援を実施します。

[重要業績評価指標 (KPI)] ※ 累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
薬草栽培農家戸数	12 戸 (H26)	13 戸 (H29)	17 戸 (H32.3)	17 戸 (H35.3)
	説明：薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数（累計）			
収益性の高い作物の導入農家戸数	7 戸 (H26)	9 戸 (H29)	15 戸 (H32.3)	15 戸 (H35.3)
	説明：農業振興センターでの実証試験作物（ミニトマト）の導入農家戸数（累計）			

基本的方向

軽量作物の導入品目	0 品目 (H26)	1 品目 (H29)	2 品目 (H32.3)	2 品目 (H35.3)
	説明：軽量作物の選定及び導入数（累計）			
冬季野菜作付戸数	2 戸 (H27)	5 戸 (H29)	10 戸 (H32.3)	10 戸 (H35.3)
	説明：冬季栽培野菜の作付戸数（累計）			
農業法人経営体	—	22 件 (H29)	—	26 件 (H35.3)
	説明：農業法人経営体の総数（累計）			

具体的な施策	概要
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	薬用作物に関する本市の強みを生かして、薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウ栽培に取り組む生産者に対して支援するとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組めます
収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験などを実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進するとともに、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究や普及に取り組めます
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズに応えるため、外国人技能実習生の受入やグリーンツーリズムの取組に対して支援します
新たな農業労働力の発掘とミスマッチの解消の推進	収益性を高め、効率的な農業経営を進めるためには、新たな労働力の発掘や農福連携の取組など、雇用・労働のミスマッチを解消する制度の創設が必要であり、そのために必要な調査・研究に取り組めます
高齢農業者の持つ知識・技術を活かせる環境づくりの推進	高齢農業者の就農期間を少しでも延長するためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で活かせる環境作りが必要になります。そのために作業負担が少ない作物や小面積でも一定の収入が確保できる作物の導入に向けた試験研究と栽培技術の普及に取り組めます また、高齢農業者による農作業や栽培技術の指導などを通じて、後継者の育成と新規就農者への技術継承を行う活動支援を行い、持続可能な農業環境の整備に取り組めます
山林所有者が実施する森林整備への支援	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保全・管理・整備等に対して支援します

## ② 名寄産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

### 現 状

名寄の農産物は、気候特性と生産者の努力による品質の良さから、市場から高く評価されていますが、少子高齢化や食生活の変化などにより、国内消費は減少傾向にあり、これまで以上に農産物の消費と販路の拡大に取り組む必要があります。

名寄の農産物の良さをもっと消費者に認識してもらうためには、名寄産ブランドの確立とPRや、消費者と生産者を結び付ける取組のほか、地域特性を生かした新たな農産物の作付にむけた研究などに取り組む必要があります。

また、日本一の作付面積を誇るもち米については、様々な加工品に使用され全国的に消費されていますが、「もち米の里」として市民にも認識を高めてもらい、日常的なもち米消費につなげていくことが重要です。

加えて、これからの国内需要の縮小に対応していくため、東アジア圏を中心とした農産物の輸出による販路の拡大に向けた取組を強化していく必要があります。

### 基 本 的 方 向

- 基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米サポーターの養成や活用、もち米を使用した加工品開発・販売、もち米料理提供レストランの拡大を促進する取組を実施し、もち米など名寄産農産物の販路・消費の拡大を図ります。
- 地域の自然環境や農業の特色を生かした農作物の名寄産ブランドを確立するため、PRや調査研究を行ないます。
- 農業のグローバル化に対応し、海外市場ニーズに合った品目や品種・規格の農産物の輸出に向けて、東アジアを中心とした販路開拓・拡大等を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)] ※ 累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
もち米サポーター数	0人 (H26)	39人 (H29)	75人 (H32.3)	75人 (H35.3)
	説明：年間15人×5年間（累計）			
海外での農産物の販売品目	0品 (H26)	4品 (H29)	5品 (H32.3)	5品 (H35.3)
	説明：東アジアでの物産展等での販売（累計）			

具体的な施策	概要
農産物ブランドの確立	もち米文化を創生するため、もち米サポーターの養成や、もち米の特性を活かした食品の加工・販売・PR、もち米料理提供レストランの増加による消費拡大などを推進します また、冬季栽培など名寄の特性を活かした農産物の普及・研究や産地ブランドの確立に向けて農産物の特長などの検討に取り組みます
東アジア戦略の推進	東アジアを中心とした農産物の輸出を目指し販路開拓・拡大等に向けた取組を推進します

### ③ 農業・林業後継者の確保・育成

#### 現 状

年々農家戸数が減少するとともに農業者の高齢化が進み、60歳以上の農業経営者が半数を占める状況にあります。

一方で新規就農者は毎年一定数確保されていますが、地域農業を維持するうえでは十分といえる状況になく、将来的な不耕作地化などが懸念されています。

担い手確保の状況では、農家子弟であっても農家後継となるとは限らない状況ですが、本市においては、名寄産業高等学校に酪農科学科が設置されていること、稲作・畑作・畜産と多様な農業経営が可能な地域であることの強みを生かし、将来の就農を意識させていく取組が必要となっています。

また、新規参入者の就農にあたっては、農業技術の修得はもとより、経営開始に伴う農地や農業機械などの取得が課題となることから、人的・資金的支援及び条件整備が必要となります。

林業従事者については林産物価格が低迷するなかにあっても、専門技術の継承発展の観点から福利厚生充実等を通じて作業員の育成・確保を図っていく必要があります。

- 次世代を担う新規就農者の確保と意欲・能力のある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の充実や運転資金の助成に加え、農業青年の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策の取組を推進します。
- 市外からの農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、地域おこし協力隊（農業支援員）や農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へつなげていく取組を推進します。
- 中学生、高校生が農業を職業として意識できるようにするための取組を推進します。
- 森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）] ※ 累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
就農希望者受入数	4人(H26)	5人(H29)	14人 (H32.3)	20人 (H35.3)
	説明：地域おこし協力隊受入（累計）			
農業後継者婚姻成立数	3人(H26)	3人(H29)	5人(H32.3)	5人(H35.3)
	説明：H11～H25の平均5人			
森林作業員就労人数	—	24人(H29)	—	30人(H35.3)
	説明：			

具体的な施策	概要
新規就農者への支援	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します
新規就農者等に対する相談体制の整備	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため関係機関と連携し支援チームを設置し取り組みます
農業の担い手及びリーダーの育成の推進	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します
農村青年の活動への支援	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します
農家子弟の自立への支援	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、農業経営の継承に向けて取り組む農業後継者に対して支援します

具体的な施策	概要
個人経営を支援する組織の育成	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託組織の育成を支援します
農業後継者のパートナー対策の推進	農業後継者に対する婚活機会の提供やイベントの実施、情報提供などのパートナー対策を推進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
中学生・高校生が農業を職業として意識するための取組の推進	市内の中学生・高校生を対象に、将来の就業先として農業を意識してもらえよう研修を実施するとともに、受入農家を支援する取組を推進します
林業従事者の確保を図るための支援	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給するなどの支援を行います

#### ④ 食料品製造業の誘致及び起業支援

##### 現状

本市では、もち米をはじめアスパラガス、スイートコーン、カボチャなど、質の高い、おいしい農産物が生産されており、市場の高い評価を得ています。

一方、合併直後の平成 18 年に 10 事業所（工業統計）あった市内の食料品製造業は、平成 28 年では 5 事業所と減少しており、さらには、市内の農畜産物を使用している事業所も少なくなっています。

このような中、市内で生産される農畜産物の有効活用を図るとともに、付加価値を付けて出荷することが求められています。

また、起業に意欲のある人に対し、後押しする仕組みの更なる周知が必要となっています。

##### 基本的方向

○ 名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農家経済の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
食料品製造業事業所数	17 事業所 (H26)	18 事業所 (H29)	21 事業所 (H32.3)	21 事業所 (H35.3)
	説明：産業別法人リストの産業分類「製造」の食料品製造業の事業所			

具体的な施策	概要
新規開業、移転、増設への支援	農商工連携、6次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に対して支援します
食料品製造業の立地の促進	道内で食料品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画し、本市での食料品製造業の立地を促進します
農商工連携・6次産業化の推進	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6次産業化を推進するため、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会、市立大学、金融機関と市による情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスをを行います
食料品製造業の立地への支援	金融機関、道北なよろ農協、名寄商工会議所・風連商工会と市が連携し、食料品製造業を立地するための資金（施設・運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る利息に対して支援します

## ⑤ 創業・事業承継に対する支援

### 現 状

市内での創業については、平成29年度で1件（市の店舗支援制度等利用者）となっています。

平成29年度では、市や名寄商工会議所への創業に関する相談が数件あり、市では創業に対する支援制度を創設したところです。

また、市内商店街においても後継者がいないなどの理由から、事業を承継できずに廃業・閉店する事業所もあることから、市外からのUIターンも含めた事業承継への支援制度の創設が求められています。

- 市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の商工業の振興を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）] ※ 累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
創業件数	—	1件(H29)	—	5件(H35.3)
	説明：創業支援事業を活用して創業した件数（累計）			
店舗の新築などの件数	—	6件(H29)	—	25件(H35.3)
	説明：店舗支援事業補助金を活用して店舗の新築などを実施した件数（累計）			
先端設備等導入計画の認定事業者件数	—	0件(H29)	—	10件(H35.3)
	説明：先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の件数（累計）			

具体的な施策	概要
事業承継に関する支援	事業承継に関するセミナー等に対して支援するとともに、新たな支援制度や相談窓口の設置について検討します
経済団体、金融機関等と連携した創業への支援	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市が連携し、創業するための資金（施設・運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る利息等に対して支援します
産官金連携なよろ経済サポートネットワークによる創業の推進	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と市による産官金連携なよろ経済サポートネットワークを設置し、情報交換を行うとともに、創業に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
店舗新築等や空き店舗利用への支援	店舗の新築や増築、商店街の空き店舗利用に対して助成します
有能な創業希望者の誘致の促進	ビジネスプランコンテストの受賞者など有能な創業希望者を支援します

## ⑥ 雇用の創出と人材の確保

### 現 状

雇用情勢は徐々に改善しつつあり、有効求人倍率も年々上昇してきていますが、一方で新規求人と新規求職者の業種でのミスマッチが生じています。

市内の様々な業種で人手が不足しており、人材の育成・確保が急務となっています。

### 基 本 的 方 向

○ 市内はもとより道内、道外、さらには国の動向を注視しながら外国人労働者の受入なども含め幅広く人材を確保するとともに、市内高等学校との連携を図りながら、人材の育成・確保に努めることにより、雇用の安定と確保を図ります。

○ 市立大学卒業生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就業支度金助成などの支援策を推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	目標値	説明
企業情報提供機会	0回(H26)	1回(H29)	2回(H32.3)	2回(H35.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）			
市立大学学生就業支度金支援	—	7人(H29)	—	20人(H35.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			
新規高卒者の管内就職率	—	49.7% (H29)	—	56.7% (H35.3)
	説明：ハローワーク名寄管内への就職率			

具体的な施策	概要
専門技術取得への支援	技能職、技術職など専門技術取得のための受講料等を支援し、市内企業の人材育成・確保を図ります
市外からの就職を促進するための支援	市外から本市内の企業に就職した方、若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
住宅関連事業者の人材育成、技術・技能の継承の促進	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し、改修等を行った場合の助成を行います
高校生の人材育成	名寄産業高等学校との連携を図りながら、技能職・技術職などの人材育成と地元の人材確保を図ります

具体的な施策	概要
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供の機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金を助成します

## 2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

定住人口・交流人口・関係人口の拡大を図るため、圏域の中心地として市立総合病院や商業施設などが立地する「住みよさ」を実感できる「お試し移住住宅」を活用するなど移住の取組を推進するとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図ります。

また、新たな人の流れを呼び込むために、近年増加している海外観光客の受入体制の整備を図ります。

本市の特徴である、積雪寒冷地で4か月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を生かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進します。

加えて、市立大学・市立総合病院と連携したスポーツ医科学を活用した育成システムを確立し、ジュニア世代の育成強化を推進することにより、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現するとともに、陸上自衛隊冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点を誘致するほか、スポーツを活用した教育・健康づくり・子育てを推進し、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つ冬季スポーツの拠点化を目指します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
人口の社会減	▲315人(H26)	▲248人(H29)	▲213人(H32.3)	▲280人(H35.3)
外国人観光客宿泊数	163人(H26)	1,094人(H29)	500人(H32.3)	1,635人(H32.3)
スポーツ合宿入込人数	2,500人(H26)	8,081人(H29)	5,000人(H32.3)	10,000人(H35.3)
観光入込客数	53.5万人(H26)	44.6万人(H29)	56.8万人(H32.3)	61.6万人(H34.3)

## ① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大

### 現

本市では、名寄地区市街地で「お試し移住住宅」を運用し、現在、2棟で本市への移住を促進しており、利用件数は平成25年度が3件、平成29年度は15件となっています。圏域の中核として一定の都市機能を有する本市の住みよさを実感できる機会を多く提供するとともに、交流人口・関係人口拡大の視点からも、お試し移住住宅の利用件数の増加のために冬季の利用促進が課題となっています。

北海道では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に、来道外国人観光客500万人を目標としています。本市では、近年増加している外国人観光客に対応するための受入体制の整備が求められています。

### 状

平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家の等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成28年8月に名寄市空家等対策計画を策定しました。空家等の措置に関することとともに空家等の活用方策も課題となっております。本市の空家の状況は、平成29年度に実施した実態調査の結果では名寄市街地区においては173戸あり、その中で適正な管理がなされていないと思われる空家は94戸との報告がされています。

### 基本的方向

- 本市の「住みよさ」を活かし、ターゲットとなる移住者を獲得するため、各種相談や効果的な情報発信を行う体制整備を検討するとともに、生活に便利な市街地に整備した「お試し移住住宅」の活用などの取組を推進します。
- 都市部をはじめ市外からの移住を促進するとともに、アパート等の居住者や農村部における離農後の市外転出を低減し、さらには農村部の新規就農者への活用を図るため、空き家バンクの活用や空き家・空き地の再整備への支援など、空き家対策を推進します。
- 北海道の「外国人観光客500万人戦略」を好機として捉え、近年、増加している外国人観光客に対する受入体制の整備を進めます。
- 市立大学学生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する助成など支援を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

基本的方向

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
お試し移住住宅利用 日数	91日 (H26)	73日 (H29)	—	100日 (H35.3)
	説明：年間利用日数（1棟あたり）			
SNSフォロワー数	—	120件 (H29)	—	450件 (H35.3)
	説明：名寄市移住促進協議会のSNSフォロワー数			
空き家バンク登録件 数	0件 (H26)	0件 (H29)	30件 (H32.3)	5件 (H35.3)
	説明：空き家の売却及び購入希望者を登録			
空き家住宅再整備件 数	0件 (H26)	0件 (H29)	5件 (H32.3)	5件 (H35.3)
	説明：空家住宅を購入しリフォームを行う年間件数			
特定空家等除却支援 件数	0件 (H26)	0件 (H29)	8件 (H32.3)	5件 (H32.3)
	説明：管理不全の空家が80件程度あり、年間一割程度の除却を見込む			
外国人観光客宿泊数	163人 (H26)	1,094人 (H29)	500人 (H32.3)	1,635人 (H32.3)
	説明：			
企業情報提供機会	0回 (H26)	1回 (H29)	2回 (H32.3)	2回 (H35.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング）			
市立大学学生就業支 度金支援	—	7人 (H29)	—	20人 (H35.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概要
市街地でのお試し移住住宅の提供	本市の「住みよさ」を実感するため生活に便利な市街地に整備したお試し移住住宅の利用を促進します
住みよいまち・名寄の魅力発信	名寄市移住促進協議会によるホームページやSNSにより、本市の「住みよさ」や魅力を発信します
空き家バンク制度の運用	市内遊休住宅の調査・登録と利用希望者への情報提供を行う空き家バンク事業を実施しており、市内の空家住宅に関する情報の相互利用を円滑にし、移住を促進します
空家住宅再整備への支援	空家リフォーム等の支援制度について、同様の施策事業があることから、関係部署と連携し取り組みます
特定空家等の除却への支援	特定空家等に認定された空家の所有者に対し、除却や利活用についての相談窓口の設置など相談援助を行い、除却後の空地を住宅建設希望者等の再利用につなげます

具体的な施策	概要
外国人観光客受入体制の整備	近年増加している外国人観光客に対応するための受入体制の整備を進めます
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進【再掲】	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進【再掲】	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
創業やU I ターン創業、事業承継への支援【再掲】	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度を創設するとともに、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します
市外からの就職を促進するための支援【再掲】	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
移住・定住者の住宅整備への支援	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し改築等を行った場合の助成を行います
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターと連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供の機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金を助成します
生涯学習・地方版CCRC構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるため、市立大学において居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します 併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます

## ② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

### 現 状

本市は、積雪寒冷の地であり、他の地域と比べて降雪・着雪が早く、約4カ月間にわたって良質な積雪が確保される、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあります。

また、国内有数の冬季スポーツ競技施設（アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリング等）が市の中心部から半径5キロ以内に集中して立地している施設環境にあります。

### 基 本 的 方 向

○ 本市の冬季スポーツ環境の強みを生かし、国内トップクラスの中学生・高校生のスキー選手が参加する、JOC ジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）などの継続開催に向けた誘致活動を推進します。

○ アルペン、スノーボード、カーリングに加え、今後普及が見込まれるバイアスロンなど、全国規模の冬季スポーツ大会を開催することにより交流人口及び関係人口の拡大を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）] ※ 累計は基準値から積み上げられた値

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規冬季スポーツ大会誘致数	—		5大会 (H27～ H32.3 合計)	8大会 (H27～ H35.3 合計)
説明：新たな全国規模の大会誘致 年間1大会（累計）				
全国・全道規模大会の誘致・開催数	—	4大会(H29)	—	6大会(H35.3)
説明：全国・全道規模大会の1年間の開催数				
全国規模スポーツ大会参加者人数	—	360人(H29)	—	600人(H35.3)
説明：市内で開催した全国規模の冬季スポーツ大会に参加した選手の人数				

具体的な施策	概要
全国規模の冬季スポーツ大会の誘致の推進	本市の自然環境や施設環境の強みを生かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進します
各種大会の開催への支援	各種冬季スポーツ大会の開催により、選手、コーチなど大会関係者が本市に訪れることで交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上と冬季スポーツの活性化を図るため、大会開催を支援します

### ③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進

#### 現 状

現在、冬季については、恵まれた環境を活かしシーズン初めの大会に向けた合宿が行われており、ジャンプ、コンバインド、クロスカントリーの練習に企業、大学、高校、各県連の選手が冬季スポーツを中心に合宿に訪れています。

夏季についても、サマージャンプ大会に向けた合宿や大会後の県単位の合宿などが行われています。冬季競技以外では大学のアメリカンフットボール部、高校の陸上部、サッカー部等が継続して合宿に訪れています。

#### 基 本 的 方 向

○ 関係団体と市が連携し合宿誘致に関する組織であるスポーツコミッションを新設し、合宿受入窓口の一本化を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化、ジュニア育成システムの構築を図ります。

○ 合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図ることにより、市と市民が一体となった合宿誘致を推進するとともに、合宿参加者と地元選手との交流を深めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合宿受入人数	2,500人 (H26)	8,081人 (H29)	5,000人 (H32.3)	10,000人 (H35.3)
説明：スポーツ合宿において市内で2泊以上宿泊した人数				

具体的な施策	概要
スポーツコミッションの新設・運用	合宿受入窓口や受入状況等を集約する担当を一本化するとともに、各スポーツ団体との連携強化、ジュニア育成システムの構築を図ります
合宿誘致の推進	オリンピックの講演やトレーナーによるトレーニングプログラムの提供のほか、市立大学及び市立総合病院と連携しながらスポーツ医科学を活用した合宿サポートを行いながら合宿誘致を推進します また、既存体育施設等を有効に活用することにより、通年でスポーツを通じた交流人口の拡大が図られるよう、関係機関・団体との情報の共有、連携の強化を図ります

#### ④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

現  
状

現在、各競技少年団が育成強化を行っていますが、少子化により競技者年齢の隔たり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えています。

ジュニアオリンピックを初めとする各種大会の誘致・開催に向けて、多くの地元選手が大会出場できるよう、育成強化はもとより団員確保、指導者育成が求められています。

基  
本  
的  
方  
向

○ 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致と併せて、講演会等の開催や外部指導者の招致等によりジュニア世代の育成強化を推進することで、冬季スポーツ人口の底辺拡大を図り、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現します。

○ 市立大学・市立総合病院と連携したスポーツ医科学を活用した育成システムを確立し、ジュニア世代の育成強化を推進するとともに、陸上自衛隊冬季戦技教育隊及びバイアスロンやクロスカントリースキーのオリンピック選手が多数所属する自衛隊体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点を誘致するほか、スポーツを活用した教育・健康づくり・子育てを推進することで、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つ冬季スポーツの拠点化を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
ジュニア選手全国大会出場者数	8人 (H26)	25人 (H29)	15人 (H32.3)	15人 (H35.3)
説明：市内在住で全国大会に出場した冬季スポーツジュニア選手数				
親子参加型スポーツイベントの参加人数	—	0人(H28)	—	200人(H35.3)
説明：親子参加型スポーツイベントへ参加した人数				

具体的な施策	概要
講演会等の開催	各種スポーツ教室や講演会を開催することによりスポーツに親しむ機会を創設し、スポーツによる健康づくりや世代間交流等地域コミュニティの醸成及び地元ジュニア選手の養成を推進します

具体的な施策	概要
指導体制の充実	<p>著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢等について直接指導を受けることにより、次世代の選手育成を図ります</p> <p>ジュニア育成コーチ養成プログラムを実施するなど、指導者育成、指導者ネットワークを構築し、地域が一体となったジュニア養成体制を進めます</p>
陸上自衛隊冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点の移駐要望活動の推進	<p>本市の冬季の自然環境や競技施設の優位性を活かし、冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点の名寄駐屯地への移駐について要望活動を実施します</p>
親子参加型スポーツイベントの開催	<p>市民皆スポーツ及び地元ジュニア育成を目指すため、親子が参加しやすいスポーツイベントを開催し、幼少期からスポーツに親しむきっかけとなる機会を増やす取組の推進に努めます</p>

### 3 ここで育て、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

人口減少を抑制するためには、出生率を向上させるとともに人口の流出に歯止めをかけることが重要です。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「この環境で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ててよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、家庭や地域社会から信頼される学校教育を進めるなど、子育て支援を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、老年人口の流出抑制とともに意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

指標項目	基準値	現状値	目標値	目標値
合計特殊出生率	1.52 (H20～H24)	—	1.66 (H32.3)	1.66 (H35.3)
待機児童数	—	6人 (H28)	0人 (H32.3)	0人 (H35.3)
全国学力・学習状況調査全教科の結果	—	全国平均	全科目全国平均以上	全科目全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	全国平均	体力合計点全国平均以上	体力合計点全国平均以上
老年人口の社会減	▲55人 (H26)	▲51人 (H29)	▲27人 (H32.3)	▲57人 (H35.3)
リカレント講座開催回数	—	6回 (H29)	—	7回 (H35.3)

#### ① 子育てと仕事の両立支援の推進

現  
状

平成27年3月に策定した「名寄市子ども・子育て支援事業計画」策定時に行ったアンケート調査では、家庭類型で一番多かったものが「専業主婦(夫)」の家庭で、全体の約半数に及ぶ46.4%でした。潜在的な家庭類型調査では、専業主婦(夫)の家庭が減少し、「フルタイム×パートタイム」の家庭が5.4%伸び、パートタイムでの就労希望が多いことがわかりました。

今後、このような思いを実現しやすい環境提供のため、子どもの保育環境の充実、子育てを社会が担っていく環境の更なる充実が必要となります。

- 子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民など様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するためファミリー・サポート・センターでの取組を推進します。
- 子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、子育てしながら働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援など雇用環境の整備を促進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
一時保育提供量（在園児）	73 人/日 (H27)	78 人/日 (H29)	73 人/日 (H32.3)	73 人/日 (H35.3)
	説明：一時保育量見込み			
一時保育提供量（在園児以外）	12 人/日 (H27)	13 人/日 (H29)	13 人/日 (H32.3)	12 人/日 (H35.3)
	説明：一時保育量見込み			
延長保育提供量	35 人 (H27)	41 人 (H29)	30 人 (H32.3)	35 人 (H35.3)
	説明：延長保育量見込み			
放課後児童クラブ提供量	4 か所・280 人 (H27)	5 か所・274 人 (H29)	5 か所・260 人 (H32.3)	5 か所・290 人 (H32.3)
	説明：放課後児童クラブ <sup>※</sup> 利用量見込み			
ファミリー・サポート・センター事業の利用	128 人 (H28)	156 人 (H29)	—	160 人 (H35.3)
	説明：年度ごとの登録者数			

具体的な施策	概要
多様な保育サービスの提供	公私立保育所、認定こども園において、低年齢児保育、延長保育、一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備等により、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します
ファミリー・サポート・センターの充実	乳幼児や小学生等の子どもを持つ方を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センターにおいて、子育てと仕事の両立支援の一層の充実を図ります

具体的な施策	概 要
放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの整備を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します
子育てしやすい就労環境の整備	子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善について事業主への啓発を推進します 出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援を推進します

## ② 子育て家庭への支援の推進

### 現 状

本市は転勤者が多い都市であり、核家族化が進み、子育てが孤立化する傾向が強く、社会とのつながりが重要な子育て家庭への支援要素の一つでもあります。引き続き、国が推進する「地域子ども・子育て支援事業」の充実を図り、子育てに悩んでいる方等を多方面から支援していく必要があります。

また、子どもの貧困対策の推進も、全ての子どもが健全に成長するための支援として重要なもののひとつです。

### 基本的方向

○ 個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。

特に、子育て支援センター「ひまわりらんど」を中心に子育て支援事業の取組を推進します。

○ 国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や、各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、小児科専門医による24時間365日体制の小児医療の提供を継続します。

さらに、小児の医療費助成による経済的負担の軽減を継続します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
乳児家庭訪問戸数	全戸 (H27)	全戸 (H29)	全戸 (H32.3)	全戸 (H35.3)
	説明：全戸訪問を継続			
多世代交流人口	934人 (H26)	961人 (H29)	1,000人 (H32.3)	1,000人 (H35.3)
	説明：親子おでかけバスツアー等の参加者数			

基本的方向

子育て支援センターの利用	916人(H26)	1,324人(H28)	—	1,450人(H35.3)
	説明：年度ごとの利用登録者数			
こども発達支援事業の利用	63人(H26)	54人(H28)	—	60人(H35.3)
	説明：年度ごとの通所児数			

具体的な施策	概要
情報提供・相談の充実	多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティア等住民による自発的な情報発信を支援します 子育てサービスや子育てに対する不安・悩みに適切に対応するため、家庭児童相談、ひとり親相談など担当分野の専門性を強化するとともに、関係機関との連携を強化するほか、子ども・子育てに関わる情報を一元化し、ワン・ストップによる相談窓口を実施します
子育て交流の促進	子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないように、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施など、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します
子育て支援センターの充実	子育て支援センターの利用者拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を充実させるとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般などの相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」の配置によって取組を一層推進します
子どもと親の健康を支える保健サービスの充実	子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、各種健診や保健講座、健康相談の充実に努め、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の構築を図ります
小児救急医療の実施など医療サービスの充実	市立総合病院小児科において、24時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を継続します 市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実など周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を実施します

具体的な施策	概要
子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て家庭を経済的に支援するため、小児の医療費助成や乳児期のおむつ処理に要する有料ごみ袋の支給等を引き続き実施します

### ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進

#### 現状

今日、変化の激しい時代を向かえ、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育むには、これまで以上に、学校力、教師力の向上に努めなければなりません。現在、本市では、小中学校の教育活動等の改善充実を図る体制を整備し、子どもたちの学力・体力の向上等に成果を上げています。

今後は、家庭や地域社会からより一層信頼される学校教育を目指し、市内の全小中学校が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む効果的な取組の推進が求められています。

#### 基本的方向

- 教育改善プロジェクト委員会のこれまでの取組を踏まえ、今後の課題を明確化し、研究体制、研究計画等の改善を図りながら、市内の全小中学校が一体となって児童生徒に「生きる力」を育む効果的な取組の充実を目指します。
- 幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校・高等学校・市立大学・関係機関等との連携を強化し、地域全体で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備に努めるなど、名寄市の特別支援教育の充実を目指します。
- 地域社会と連携した信頼される学校づくりを推進するため、学校と家庭・地域が目標を共有し協働して課題に対応する地域とともにある学校づくりを目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
「家で学校の授業の復習をしている」と回答する者の割合	21.5% (H26)	48.3% (H29)	40.0% (H32.3)	42.0% (H35.3)
説明：小学校・中学校全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答状況から				

基本的方向

「将来の夢や目標を持っている」と回答する者の割合	46.8% (H26)	51.8% (H29)	55.0% (H32.3)	57.0% (H35.3)
	説明：中学校全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答状況から			
「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する者の割合	小中全体で 92.91% (H26)	小中全体で 86.40% (H29)	小中全体で 100.0% (H32.3)	小中全体で 100.0% (H35.3)
	説明：いじめの把握のためのアンケート調査から			
「学校を卒業後も、自主的に運動をしたい」と回答する者の割合	小中平均で 74.15% (H26)	小中平均で 64.70% (H26)	小中平均で 90.00% (H32.3)	小中平均で 90.00% (H35.3)
	説明：小学校・中学校全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙の回答状況から			
特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率	42% (H26)	59% (H26)	50% (H32.3)	50% (H35.3)
	説明：			
名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数	284名 (H26)	280名 (H29)	350名 (H32.3)	350名 (H35.3)
学校運営協議会の設置状況	—	小学3 中学1校 (H29)	—	全小・中学校に配置 (H35.3)
	説明：			

具体的な施策	概要
<p>名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進</p> <p>※「教育改善プロジェクト委員会」とは、各学校の特色を生かしつつ、効果的な取組を共有し、総合的に学校教育を見直し、効率良く諸課題の解決を図ることをねらいに設置された組織。委員は市内の全小・中学校の校長と教頭及び各学校から選出された30数名の教諭により構成。</p>	<p>教育改善プロジェクト委員会における取組を通して、名寄市の全小中学校が一体となって、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の充実・改善を継続的に進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を図る学校力向上の取組の充実</li> <li>・教職員の資質向上や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会や視察研修の実施</li> <li>・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析に基づく改善を図る取組の充実</li> <li>・「名寄市いじめ防止基本方針」に基づく、学校と家庭・地域が一体となったいじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る取組の充実</li> <li>・豊かな情操を育む市民文化センター大ホール「EN-RAY」の活用の充実等</li> </ul>

具体的な施策	概要
市立大学との連携に基づく特別支援教育の充実	<p>名寄市特別支援連携協議会における取組内容の一層の啓発に努め、同協議会に参加する小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校、就労機関等の拡充に努め、地域全体で児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立大学との連携を強化し、専門的知識を有する教員で構成される名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実</li> <li>・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大による乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備</li> <li>・本市における特別支援学校教諭免許状保有率を拡大し、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上等</li> </ul>

#### ④ 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

##### 現

本市では、生産年齢人口の流失の中で少子・高齢化が進み全国・全道平均に比べ高齢化率が高い状況となっており、今後も過疎化・少子化を背景に進行することが予想されます。

そのため、高齢者が生きがいをもって、健康で暮らし、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かし自主的・積極的に社会参加することが重要となってきます。高齢者が社会参加し、社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながります。

##### 状

また、平成 29 年度の特定健診の結果をみると、何らかの所見がある者が 9 割以上となっており、その中でも血糖値・血圧が高い者が多くを占めています。そのため、若いうちに健診の受診習慣をもってもらうなど地域全体で健康意識が向上できるような取組が必要です。

##### 基本的方向

○ 今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、老年人口の流出を抑制するとともに、高齢者が地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が住み続けられ活躍できる環境づくりを推進します。

○ 市立大学において、地方版 C C R C 構想の導入に関する調査・研究を推進するとともに、公開講座の充実を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
30～60歳代男性の肥満者の割合	36.8% (H26)	40.1% (H29)	減少傾向 (H30.3)	減少傾向 (H35.3)
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」より			
40～60歳代女性の肥満者の割合	19.4% (H26)	21.7% (H29)	減少傾向 (H30.3)	減少傾向 (H35.3)
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」より			
65歳以上の運動習慣者の割合	男性 57.8% (H26) 女性 43.3% (H26)	男性 46.6% (H29) 女性 43.8% (H29)	増加傾向 (H30.3)	増加傾向 (H35.3)
	説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ21（第2次）」より			
公開講座の開催回数	3回 (H26)	4回 (H29)	5回 (H32.3)	5回 (H35.3)
	説明：年間			
健康づくり体操教室	2,022人 (H26)	1,947人 (H28)	—	3,000人 (H35.3)
	説明：年間延べ人数			

具体的な施策	概要
高齢者への生涯学習機会の確保	高齢者が様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、一般教養や本市のまちづくりなどについて学ぶ高齢者学級を運営し、学習機会の充実を図ります
高齢者の地域活動参加の場の確保	高齢者が知識と経験を生かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります
高齢期に健やかに生活するための健康づくりの推進	高齢になっても、いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着が図られるよう、健康づくりの取組を推進します

具体的な施策	概要
生涯学習・地方版C R C C構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	<p>地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるため、市立大学において居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します</p> <p>併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます</p>
公開講座等の充実【再掲】	<p>市立大学において、知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座の充実を図ります</p>

#### 4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のWIN-WINの関係による共存共栄を目指します。

さらに、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進め、新たな広域連携の取組を推進します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・変更件数（累計）	—	0件（H29）	2件 （H32.3）	4件 （H35.3）
交流自治体との新規連携事業件数（累計）	—	0件（H29）	2件 （H32.3）	2件 （H35.3）

※ 累計は基準値から積み上げられた値

#### ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進

現

状

急速に進展する人口減少や少子高齢化など、本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能を確保することが困難となることが想定されることから、本市においては、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、図書館の相互利用の推進や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の広域利用を促進するなど連携事業の推進を図っています。

基本的方向

○ 定住自立圏の中心市として、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、さらなる広域連携の強化を目指します。

○ 圏域の保健医療福祉などの分野における人材を安定的に確保するため、市立大学学生が圏域に定着するための方策について検討を進めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生定住自立圏域内就職者数	22名（H27）	9名（H29）	30名（H32.3）	30名（H35.3）
	説明：			

基本的方向

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
救急専任医師数	2人(H27)	2人(H29)	3人(H32.3)	3人(H35.3)
	説明：			
ポラリスネットの基幹型・参照型施設数	基幹型 4 参照型 8 (H27)	基幹型 5 参照型 14 (H29)	基幹型 5 参照型 20 (H32.3)	基幹型 8 参照型 20 (H35.3)
	説明：名寄地区・稚内地区を中心に参照型施設増加を想定			
医師等派遣日数	557日(H26)	621日(H29)	620日(H32.3)	650日(H35.3)
	説明：			

具体的な施策	概要
第2次救急医療体制の整備	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります
地域救命救急センターの開設	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が24時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します
ICTを活用した地域連携システムの推進 (道北北部医療連携ネットワーク)	ICTを活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネット」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の医療機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります
人材確保・人材育成等の推進	市立大学卒業生の定住自立圏域での定着化を図るための方策を検討・実施し、圏域における保健医療福祉分野等の人材の安定的な確保を図ります 市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉などに関する人材の育成を図ります
図書館の相互利用の推進	圏域住民の図書館利用とネットワーク化を促進するとともに、図書の実質と圏域住民への蔵書情報の提供を推進することにより、圏域住民の教育・文化の向上を図ります
廃棄物広域処理施設の運営	廃棄物処理施設の広域利用の促進によって、廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保します
新たな連携事業の推進	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します

## ② 交流自治体等との連携事業の推進

### 現 状

本市は、交流自治体である東京都杉並区との間で、天体観測や高円寺阿波踊り等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業など、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。また、地方創生包括連携協定を締結し、民間企業と連携した新たな取組を進めています。

- 杉並区と本市は、それぞれが持つ特色を活かしながら、友好交流の推進に向けた新たな取組や双方の課題解決を図るための事業について共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。また、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

### 基 本 的 方 向

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
参加交流者数	151人 (H26)	159人 (H29)	160人 (H32.3)	185人 (H35.3)
	説明：毎年度継続実施			
共同観望会開催	0回 (H26)	2回 (H29)	1回 (H32.3)	2回 (H35.3)
	説明：毎年度実施			
畑自慢クラブ利用者数	172人 (H26)	340人 (H29)	215人 (H32.3)	425人 (H35.3)
	説明：現状の1.25倍の利用を見込む			
官民連携した取組に向けた広域での研究会の開催回数	—	—		2回 (H35.3)

具体的な施策	概要
子どもたちの体験交流の推進	杉並区と本市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	杉並区科学館の天体観測室が平成26年度をもって休止となったことから、科学・天文に関する学習機会の充実を図るため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します

具体的な施策	概要
Web サイトを活用した都内での名寄産農産物等の販売促進	市内の民間団体が運営する、名寄特産品の販売専用 Web サイト「畑自慢クラブ」を、杉並区の協力により、杉並区民に広く周知することにより、都内での名寄産農産物の消費拡大と名寄市の知名度向上と関係人口の拡大を推進します
新たな連携事業の推進	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進するとともに、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます

## 5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部へ流出していることから、市立大学に「コミュニティケア教育研究センター」を設置し教育・研究機能の強化を図ることにより、地域課題の解決に貢献する取組を進め、地域の保健・医療・福祉・保育・食育を担う人材の養成・輩出や知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、専門職の復職支援など、リカレント教育の継続的な実施や模擬保育室を活用した子育て支援体制を構築し地域のケア力向上に努めるとともに、市立大学学生の市内定着に向けた取組を推進し、より一層の地域の活性化を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
学生数	695名(H27)	693名(H29)	796名 (H32.3)	760名 (H35.3)
市立大学学生市内 就業者数	11名(H26)	7名(H29)	20名(H32.3)	20名(H35.3)
市立大学の教員数	78名(H27)	88名(H29)	84名(H32.3)	92名(H35.3)

### ① 保健福祉学部の再編強化

現

市立大学は、旧市立名寄短期大学を母体に、平成18年4月に保健福祉学部（栄養学科、看護学科、社会福祉学科）と短期大学部（児童学科）で開学し、平成28年4月に短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部に子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置しました。

状

開学以来、保健・医療・福祉を担う専門職の養成を地域社会と協働で実践し、卒業生は、道内はもとより、全国で活躍しています。

平成29年の学生数は693名で、人口3万人弱の本市にとって、経済的な側面はもちろん、アルバイトやボランティア活動、若年人口の定住による地域活性化など、様々な効果があり、まちづくりに大きな影響を与えています。

- 急速な少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育や保育に対するニーズが多様化してきていることから、短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置し、保育・幼児教育のリーダーとなり得る人材の養成を目指すとともに、若年層人口の確保に努めます。
- 保健福祉学部の既存3学科（栄養学科・看護学科・社会福祉学科）と社会保育学科との連携により、食育、病児保育、発達障害など現代的な諸課題に対応する質の高い教育・研究を行うことを可能とし、保健福祉学部のさらなる総合的な発展を目指します。
- 地域における高齢者のケアに、子どものケアの視点を加えることにより、子どもからお年寄りまで、ケアのあり方に対する幅広い研究を可能とし、これらの研究を通して、地域の持続的な発展につなげるとともに、地域公立大学に強く求められている地域力向上機能の強化を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職者数	0人(H26)	0人(H29)	7人(H32.3)	7人(H35.3)
説明：社会保育学科卒業生の約15%				

具体的な施策	概要
市立大学社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職に向けた取組	圏域内での求人動向調査や学生の圏域への就職動向を探り、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します

## ②大学研究所機能の強化

現

旧名寄女子短期大学時代の昭和57年4月、道北地域住民の地域振興、教職員の研究推進、関係機関との共同開発などを目的に「道北地域研究所」を設置し、現在まで、様々な研究活動などを実践しています。

状

大学と地域を結ぶ相談、企画、支援等の懸け橋として、平成18年の4大開学時、「地域交流センター」を設置、平成28年4月には「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、教職員と学生、地域とをつないでいます。

- 「市立大学コミュニティケア教育研究センター」を設置し、道北地域における政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を推進します。
- 専門職を対象としたリカレント教育や公開講座の実施、模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築などにより、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進めるとともに、福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます。
- 地域課題に関する研究として、地方版CCRC構想の導入に関する環境整備について、生涯学習プログラムなどと併せて、調査・研究を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
公開講座の開催回数	3回(H26)	4回(H29)	5回(H32.3)	5回(H35.3)
説明：年間開催回数				
リカレント講座の開催回数	0回(H26)	6回(H29)	4回(H32.3)	7回(H35.3)
説明：年間開催回数				

具体的な施策	概要
「市立大学コミュニティケア教育研究センター」の運用	道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、設置した「市立大学コミュニティケア教育研究センター」において、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決にむけた助言を行います

具体的な施策	概要
保健医療福祉の充実に関する先進的な調査・研究の推進	障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析など、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進め、併せて福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます
生涯学習・地方版CCRC構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるため、市立大学において居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します 併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座（潜在看護師現場復帰プログラムの構築）や、アンケート調査でニーズが高かった幼稚園教員免許状更新講習、社会福祉士実習指導者講習会など、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります
公開講座等の充実	知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座の充実を図ります
模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築	模擬保育室を学生の講義や実習支援の場として活用するとともに「大学の中の子育て支援空間」と位置づけ、学生、教員、保育士、幼稚園教員、保護者などの交流拠点として、一体的・効率的な子育て支援空間の構築を図ります

### ③ 卒業生の市内定着化の促進

#### 現状

「保健・医療・福祉の分野における幅広い知識を持った専門職の養成」を開学の理念として学部教育を行っているが、地元で雇用の場が少ないこともあり、平成27年から29年まで3年間平均の地元定着者は、公務員を含めて14名となっています。

学生への就職支援を強化するため、大学内にキャリア支援センターを設置し、専門職員2名を配置しています。

- 市立大学学生の市内企業（事業所）への就業を促進し、市内への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学学生の市内定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。
- 卒業生の市内企業（事業所）への就業を促進するため、市内就業支度金助成といった支援策を推進します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会	0回(H26)	2回(H35.3)	2回(H32.3)	2回(H35.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング年2回）			
市立大学学生就業支度金支援	—	7人(H29)	—	20人(H35.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概要
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターが連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に市内就業支度金を助成します

旧	新
名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略	名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略
<p data-bbox="112 359 1056 415"><b>I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方</b></p> <p data-bbox="59 527 418 567"><b>第1 基本的な考え方</b></p> <p data-bbox="59 598 1472 676">我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。</p> <p data-bbox="59 686 1472 856">このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を施行し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っています。</p> <p data-bbox="59 867 1472 991">一方、本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる名寄市立大学を設置するとともに、名寄市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。</p> <p data-bbox="59 1001 1472 1125">これらの施策の効果もあり、本市の人口は減少傾向にはあるものの、近隣市町村と比べその進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、他市町村と比べ総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。</p> <p data-bbox="59 1136 1472 1348">しかしながら、近年、出生数の低下と市外への転出者数の増加が一層進んでおり、人口減少の加速化がさらに危惧される状況にあることから、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）及び第2次総合計画を策定し、これらの計画に基づき、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。</p>	<p data-bbox="1531 359 2484 415"><b>I まち・ひと・しごと創生の推進の考え方</b></p> <p data-bbox="1478 527 1843 567"><b>第1 基本的な考え方</b></p> <p data-bbox="1478 598 2896 676">我が国においては、主要先進国では類を見ない早さで人口減少・超高齢社会を迎えており、多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかる悪循環に陥っています。</p> <p data-bbox="1478 686 2896 856">このような中、国においては、人口減少の抑制や東京一極集中の是正など構造的な課題に取り組むため「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」を施行し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、地方に対しては、「情報支援」、「人的支援」、「財政的支援」により、多様で「切れ目」のない支援を行っています。</p> <p data-bbox="1478 867 2896 991">一方、本市においては、これまで、この道北の地に、日本最北の公立大学となる市立大学を設置するとともに、市立総合病院を圏域の高度医療を担う中核医療機関として整備を進めるなど、本市のみならず、この圏域にとって必要な生活機能を確保するため、独自性のある施策を推進し、本市や圏域の人口流出の抑制に最大限努めてきました。</p> <p data-bbox="1478 1001 2896 1125">これらの施策の効果もあり、本市の人口は減少傾向にはあるものの、近隣市町村と比べその進行は緩やかであるとともに、国立社会保障・人口問題研究所や民間の将来推計においても、他市町村と比べ総人口、若年女性ともに減少率は低いとされています。</p> <p data-bbox="1478 1136 2896 1348">しかしながら、近年、出生数の低下と市外への転出者数の増加が一層進んでおり、人口減少の加速化がさらに危惧される状況にあることから、国の取組とも連動し、自主性・主体性を発揮しつつ、本市が有する様々な資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するため、「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）及び第2次総合計画に基づき、まち・ひと・しごと創生の取組を進めていきます。</p>

### 【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

### 【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

ま ち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひ と…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## 第2 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画であり、「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、本市の実情に応じた、まち・ひと・しごとの創生に向けて、今後5年間の「基本目標」や、特に取り組むべき「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を提示するものです。

## 第3 総合計画との関係

総合計画は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方、総合戦略は人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示すものであることから、総合戦略に提示する施策は、平成29年度を初年度とする第2次総合計画に包含されるものです。

## 第4 計画期間

平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5か年とします。

## 第5 計画の検証と改訂

総合戦略の策定に当たり審議・検討を行った、産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、毎年度、総合戦略に搭載している施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

また、平成28年度に策定する第2次総合計画を踏まえて、施策・事業の追加等の見直しを行います。

## 第2 総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画であり、「名寄市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」といいます。）を踏まえ、本市の実情に応じた、まち・ひと・しごとの創生に向けて、今後4年間の「基本目標」や、特に取り組むべき「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を提示するものです。

## 第3 総合計画との関係

総合計画は市政運営における最上位計画であり、市政全般にわたる総合的な振興・発展を目的とするものである一方、総合戦略は人口減少の克服を主眼とし、特に取り組むべき施策を示すものであることから、総合戦略に提示する施策は、総合計画に包含されるものです。

## 第4 計画期間

平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5か年と名寄市総合計画中期計画（平成31年度から34年度）と連動させる形で改訂することにより平成34年度（2022年度）までとします。

## 第5 計画の検証と改訂

産業界や教育機関、金融機関、労働団体等で構成する「名寄市総合計画審議会」において、毎年度、総合戦略に搭載している施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂します。

また、社会情勢の変化や国の動き、行政評価、総合計画ローリングなどを踏まえ、施策・事業の追加等の見直しを行います。

## Ⅱ まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があります。

そのため、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、「都市から地方への移住・交流」の機運の高まりを捉え、本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口の拡大を図ることが重要です。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進することも求められます。

特に、本市は、日本最北の公立大学である名寄市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていくことが必要です。

こうした考え方のもと、本市の実情を踏まえるとともに、国や北海道の総合戦略も勘案し、本市がまち・ひと・しごと創生を推進するに当たっての「基本目標」を次の5つとします。



## Ⅱ まち・ひと・しごと創生の基本目標と施策

今後の人口減少を抑制し、将来にわたって自律的で持続的な地域社会を創生するためには、人口の自然減と社会減、双方への対策を進めていく必要があります。

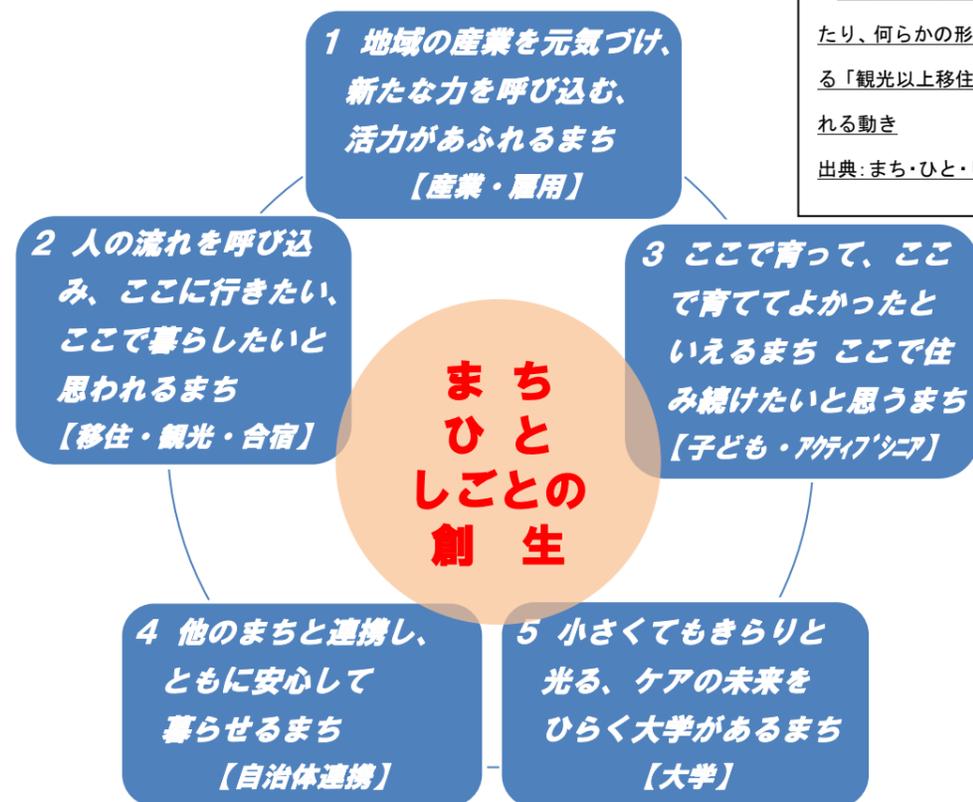
そのため、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し出生率の向上を図る必要があります。

併せて、基幹産業である農業の担い手の確保や企業誘致、創業支援などにより地域産業の活性化や新たな雇用の創出を図るほか、「都市から地方への移住・交流」の機運の高まりを捉え、本市の「住みよさ」を発揮しながら、移住先として本市が選ばれる取組を推進するとともに、冬季スポーツ大会や合宿の誘致等により、地域産業の活性化と定住人口や交流人口、さらには※関係人口の拡大を図ることが重要です。

また、多くの市町村において人口減少が進行している中、市町村が単独で、必要な都市機能を整備していくことが困難となることが想定されることから、周辺市町村との広域連携を拡大するとともに、交流自治体との連携を一層推進することも求められます。

特に、本市は、日本最北の公立大学である市立大学を有しており、その優位性を最大限に活かして、地域力の強化を図っていくことが必要です。

この様な考え方のもと、本市の実情を踏まえるとともに、国や北海道の総合戦略も勘案し、本市がまち・ひと・しごと創生を推進するに当たっての「基本目標」を次の5つとします。



※関係人口：お気に入りの地域に通ったり、何らかの形でその地域を応援する「観光以上移住未満」と位置付けられる動き  
出典：まち・ひと・しごと基本方針 2018

## 第1 基本目標と施策の基本的方向

### 1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

- ① 収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備
- ② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
- ③ 農業・林業後継者の確保・育成
- ④ 食料品製造業の誘致及び起業支援
- ⑤ 創業・事業承継に対する支援
- ⑥ 雇用の創出と人材の確保

### 2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

- ① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大
- ② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
- ③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進
- ④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

### 3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

- ① 子育てと仕事の両立支援の推進
- ② 子育て家庭への支援の推進
- ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進
- ④ 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

### 4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

- ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進
- ② 交流自治体等との連携事業の推進

### 5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

- ① 短期大学部児童学科の4年制化と保健福祉学部の再編強化
- ② 大学研究所機能の強化
- ③ 卒業生の地元定着化の促進

## 第1 基本目標と施策の基本的方向

### 1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

- ① 収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備
- ② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大
- ③ 農業・林業後継者の確保・育成
- ④ 食料品製造業の誘致及び起業支援
- ⑤ 創業・事業承継に対する支援
- ⑥ 雇用の創出と人材の確保

### 2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

- ① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大
- ② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進
- ③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進
- ④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

### 3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち ここで住み続けたいと思うまち

- ① 子育てと仕事の両立支援の推進
- ② 子育て家庭への支援の推進
- ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進
- ④ 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

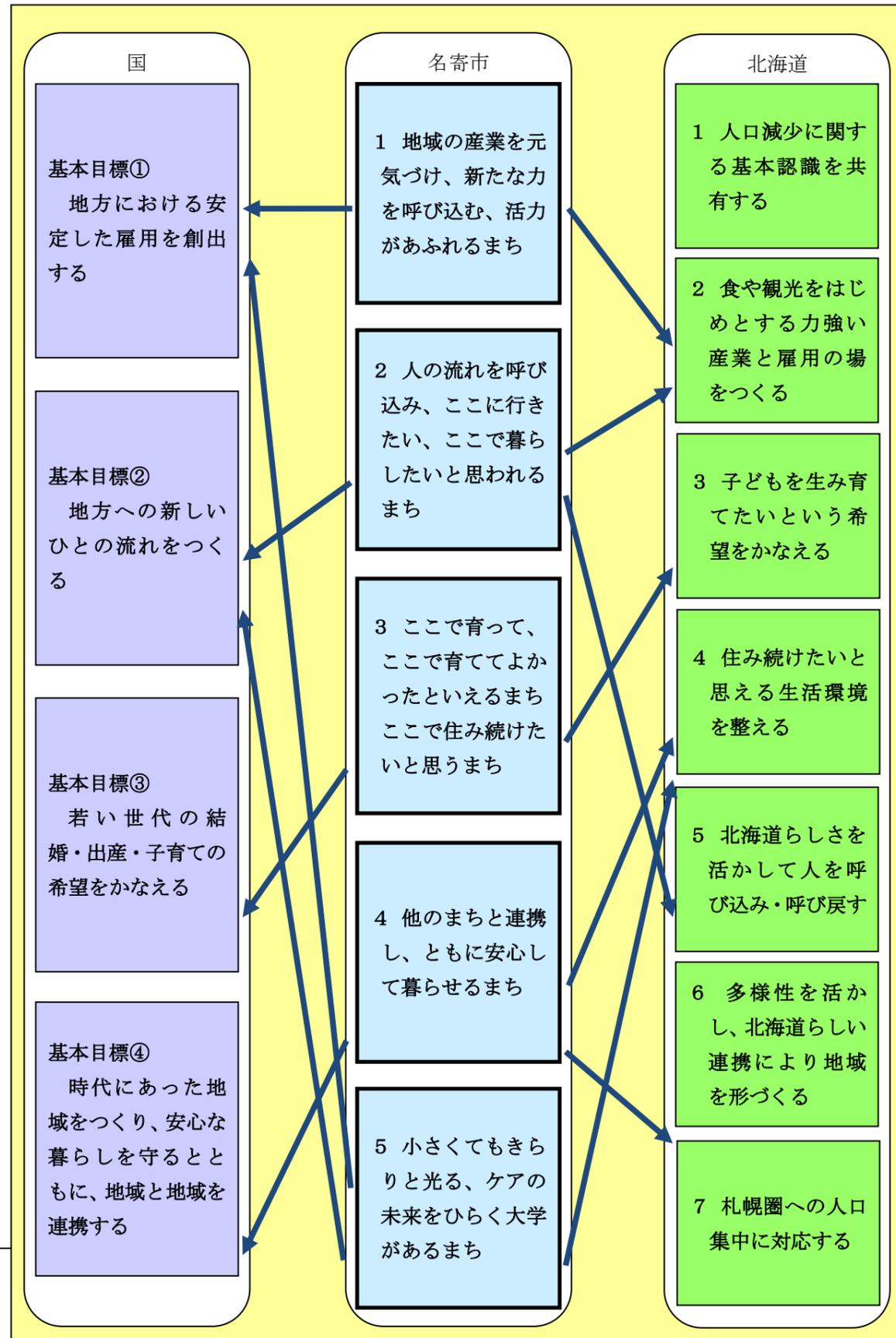
### 4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

- ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進
- ② 交流自治体等との連携事業の推進

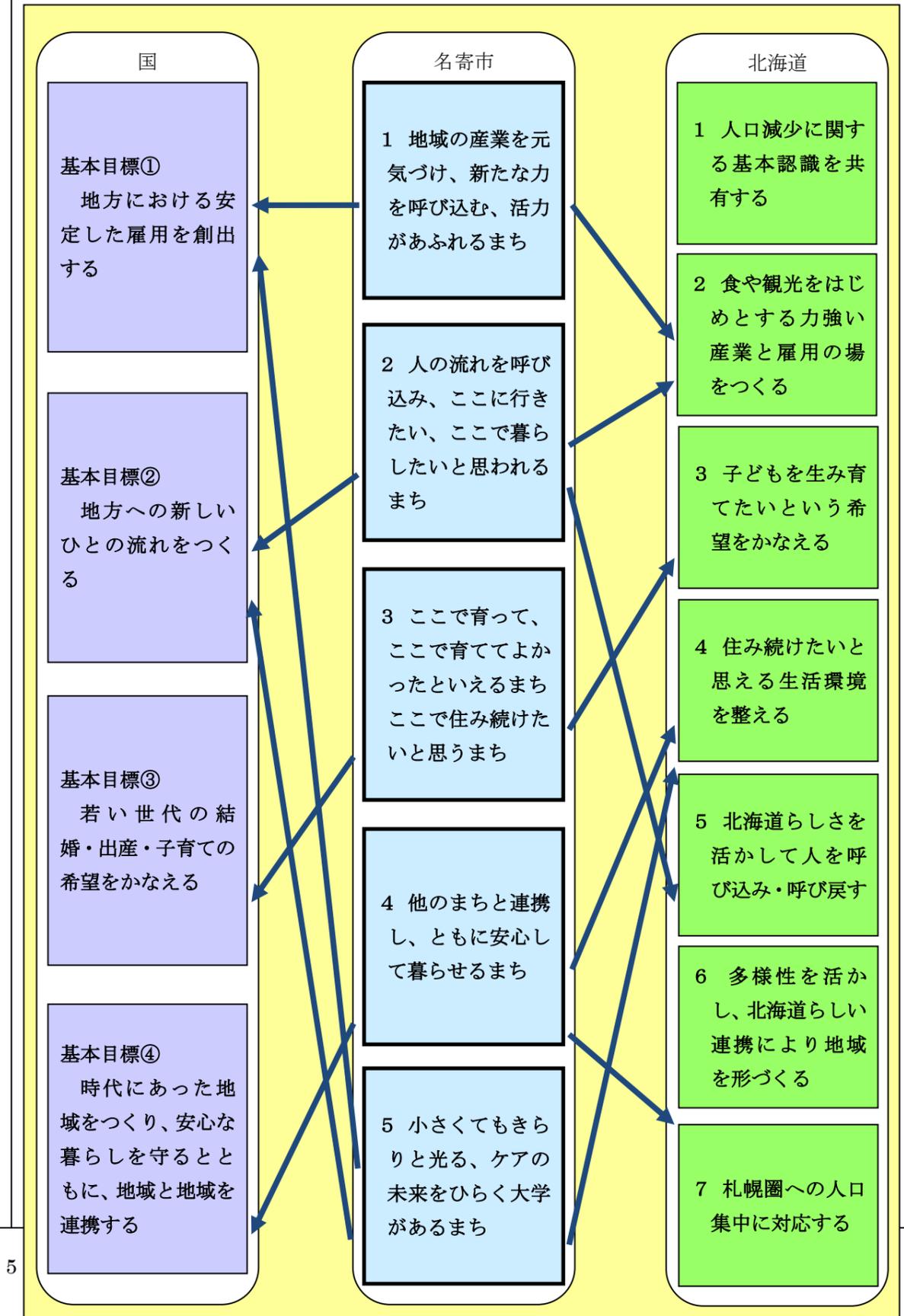
### 5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

- ① 保健福祉学部の再編強化
- ② 大学研究所機能の強化
- ③ 卒業生の市内定着化の促進

第2 国や北海道の総合戦略との関係



第2 国や北海道の総合戦略との関係



### 第3 具体的な施策

#### 1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって持続的な農業を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくりなど多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、農畜産物・加工品のブランド化や原産地呼称管理制度の導入など消費拡大を図るほか、農業の担い手を確保するための取組を推進します。

また、本市に新たな商業の力を創出するため、支援体制の整備や資金の融資などにより、市内外からの創業や事業承継に加え本市の農畜産物を利用した食料品製造業の誘致を促進するほか、市内に不足している建設業の技能職・技術職及び医療・福祉職の育成・確保を図ります。

指標項目	基準値	目標値
新規就農者数	7名(H26)	9名(H32.3)
認証農作物数	0品目(H26)	3品目(H32.3)
創業・事業継承件数(国・道・市の助成件数)	3件(H26)	4件(H32.3)
建設業(建築・土木・測量技術者等)の有効求人倍率	9.89(H26)	5.00(H32.3)
医療(看護師・保健師等)の有効求人倍率	2.58(H26)	1.00(H32.3)
福祉(ホームヘルパー・ケアワーカー)の有効求人倍率	2.22(H26)	1.00(H32.3)

### 第3 具体的な施策

#### 1 地域の産業を元気づけ、新たな力を呼び込む、活力があふれるまち

本市の基幹産業は農業であり、農業の活性化が重要であることから、将来にわたって地域農業の持続的な発展を目指して、収益性の向上や高齢農業者の活躍の場づくりなど多様でゆとりのある農業経営を促進するとともに、名産農畜産物のブランド化やPR及び加工による消費拡大、農業の担い手を育成・確保するための取組を推進します。

また、本市に新たな商業の力を創出するため、支援体制の整備や資金の融資などにより、市内外からの創業や事業承継に加え、農林業との連携による商品開発や地域の特性を活かした企業誘致を推進します。また、人材・雇用の確保に関する支援や能力開発等を図り、地元就職と定住促進を推進するとともに、市内の様々な業種で人手が不足していることから人材の育成・確保を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規就農者数	7人(H26)	12人(H29)	9人(H32.3)	14人(H35.3)
創業件数(累計)	3件(H26)	1件(H29)	2件(H32.3)	5件(H35.3)
新規高卒者の管内就職率	58.5%(H26)	49.7%(H29)	56.7%(H32.3)	56.7%(H35.3)
季節労働者数	537人(H26)	441人(H28)	395人(H32.3)	355人(H35.3)
先端設備等導入計画の認定事業者件数(累計)	—	0件(H29)	—	10件(H35.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

## ① 収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備

現  
状

本市においては、もち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を生かした畑作や施設野菜などが取り組まれています。特にアスパラガス・スイートコーン・カボチャは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、本市の農業の強みとなっているとともに、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。

しかし、国内消費の減少などによる農畜産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足などにより農家戸数の減少が進んでおり、特に、振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャについては、農業者の高齢化・労働力の不足による作業負担の増加によって、作付面積の減少が進んでいます。また、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められていますが、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。

これらのことは、農業だけではなく地域社会にも影響をあたえていることから、更なる収益性の向上と農業経営の効率化、農業従事年齢の延長と技術の継承が求められています。

薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせているとともに、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が本市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中・集積されています。

また、平成 26 年には、国内における生薬の産地化を図るため当該研究所と本市との共同研究に関する協定を締結し、試験研究に取り組んでいます。

## ① 収益性が高く多様でゆとりある農業経営の促進と計画的な森林整備

現  
状

農業においては、もち米等の稲作を中心に、気候・土地条件を生かした畑作や施設野菜などが取り組まれています。特にアスパラガス・スイートコーン・カボチャは、生産者の長年の努力により市場からの評価も高く産地としてブランドが確立されており、本市農業の強みとなっているとともに、農業者にとっても収入確保の面から重要な作物として位置付けられています。

また、国内消費の減少などによる農畜産物価格の低迷や、高齢化・担い手不足などによる農家戸数の減少が進んでいます。特に、振興作物でありブランド化されているアスパラガス・スイートコーン・カボチャについては、農業者の高齢化・労働力の不足による作業負担の増加によって、作付面積の減少が進んでいます。一方では、経営効率を高めるため経営面積の大規模化が進められており、農繁期における雇用労働力の確保が課題となっています。

これらのことは、農業だけではなく地域社会にも影響をあたえていることから、更なる収益性の向上と農業経営の効率化、多様な担い手の確保、農業従事年齢の延長と技術の継承が求められています。

薬用作物については、国内産生薬の需要が高まりをみせているとともに、生薬の栽培・加工等の研究に取り組む国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が本市に設置されており、薬草栽培の情報や技術が集中・集積されています。

また、平成 26 年には、国内における生薬の産地化を図るため当該研究所と本市との共同研究に関する協定を締結し、農業振興センターにおいて試験研究に取り組んでいます。

森林整備については、木材価格の低迷などを背景に、森林所有者の施業意欲の減退、林業労働者の高齢化が進んでいます。今後も、補助事業を活用するとともに、さらなる施業の集約化を図り、計画的な間伐や伐採と植林が必要となっています。

- ゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培など地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。
- 経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え新たな雇用労働力の確保に向けた調査・研究及び制度確立に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。
- 農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を活かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。
- 森林が将来にわたり適切に管理されるよう、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援を実施します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
薬草栽培農家戸数	12戸(H26)	17戸(H32.3)	薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数
収益性の高い作物の導入農家戸数	7戸(H26)	15戸(H32.3)	農業振興センターでの実証試験作物(ミニトマト)の導入農家戸数
軽量作物の導入品目	0品目(H26)	2品目(H32.3)	軽量作物の選定及び導入数
冬季野菜作付戸数	2戸(H27)	10戸(H32.3)	冬季栽培野菜の作付戸数

- ゆとり・豊かさを実感できる農業経営とするため、消費者ニーズや需要の動向に即した農畜産物の安定的な生産を基本としながら、実証試験に基づく収益性の高い農産物の選定や、薬草栽培など地域の特色ある農業経営の確立を図るとともに、グリーンツーリズムの推進など多様でゆとりある農業経営の実現を図ります。
- 経営規模の拡大や高収益作物の作付を進めるには、労働力不足が課題となっていることから、これまでの外国人技能実習生受入に加え、農福連携などによる新たな雇用労働力の確保に向けた制度の確立及びICTなどの活用や法人化による経営強化に向けた検討を進め、農業生産の維持・拡大を図ります。
- 農家戸数の減少を緩やかにしていくため、高齢農業者が持つ労働力や農業技術を活かした持続可能な農業の推進が重要なことから、必要な環境整備を進めます。
- 森林が将来にわたり適切に管理されるよう、森林の有する多面的機能の発揮と安定的かつ効率的な経営を担えるように、森林資源の保全・管理・条件整備を図る支援を実施します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
薬草栽培農家戸数	12戸(H26)	13戸(H29)	17戸(H32.3)	17戸(H35.3)
説明：薬草契約栽培をしている薬用植物研究会の農家戸数(累計)				
収益性の高い作物の導入農家戸数	7戸(H26)	9戸(H29)	15戸(H32.3)	15戸(H35.3)
説明：農業振興センターでの実証試験作物(ミニトマト)の導入農家戸数(累計)				
軽量作物の導入品目	0品目(H26)	1品目(H29)	2品目(H32.3)	2品目(H35.3)
説明：軽量作物の選定及び導入数(累計)				
冬季野菜作付戸数	2戸(H27)	5戸(H29)	10戸(H32.3)	10戸(H35.3)
説明：冬季栽培野菜の作付戸数(累計)				
農業法人経営体	—	22件(H29)	—	26件(H35.3)
説明：農業法人経営体の総数(累計)				

※ 累計は基準値から積み上げられた値

具体的な施策	概要
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	薬用作物に関する本市の強みを生かして、薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウ栽培に取り組む生産者に対して支援するとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組みます
収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験などを実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進するとともに、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究に取り組みます
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズに応えるため、外国人技能実習生の受入やグリーンツーリズムの取組に対して支援します
新たな農業労働力の発掘とミスマッチの解消の推進	収益性を高め、効率的な農業経営を進めるためには、新たな労働力の発掘と雇用・労働のミスマッチを解消する制度の創設が必要であり、そのために必要な調査・研究に取り組みます
高齢農業者の持つ知識・技術を活かせる環境づくりの推進	高齢農業者の就農期間を少しでも延長するためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で生かせる環境作りが必要になります。そのために必要な作業負担が少ない軽量作物の導入に向けた試験研究と栽培技術の普及に取り組みます また、農作業や栽培技術の指導などを通じて、後継者の育成と新規就農者への技術継承を行う体制の整備が課題となっていることから、地域での高齢農業者の活動支援を行い、持続可能な農業環境の整備に取り組みます
山林所有者が実施する森林整備への支援	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保全・管理・整備等に対して支援します

具体的な施策	概要
薬草栽培に係る栽培技術の向上と生産者への支援	薬用作物に関する本市の強みを生かして、薬草栽培に係る栽培技術向上等を実施する団体活動を支援し、カノコソウ栽培に取り組む生産者に対して支援するとともに、カノコソウに続く薬用作物の試験栽培に取り組みます
収益性の高い農業経営の確立に向けた支援	農業経営安定のため、農業振興センターでの実証試験などを実施し、より収益性の高い農作物の導入を推進するとともに、冬季の農業収入確保として冬季栽培について試験・研究や普及に取り組みます
多様でゆとりある農業経営に向けた支援	多様でゆとりある農業経営の実現や担い手の多様なニーズに応えるため、外国人技能実習生の受入やグリーンツーリズムの取組に対して支援します
新たな農業労働力の発掘とミスマッチの解消の推進	収益性を高め、効率的な農業経営を進めるためには、新たな労働力の発掘や農福連携の取組など、雇用・労働のミスマッチを解消する制度の創設が必要であり、そのために必要な調査・研究に取り組みます
高齢農業者の持つ知識・技術を活かせる環境づくりの推進	高齢農業者の就農期間を少しでも延長するためには、農作業負担の軽減と収入の確保が重要になるとともに、高齢農業者が持つ知識や技術を地域の中で生かせる環境作りが必要になります。そのために作業負担が少ない作物や小面積でも一定の収入が確保できる作物の導入に向けた試験研究と栽培技術の普及に取り組みます また、高齢農業者による農作業や栽培技術の指導などを通じて、後継者の育成と新規就農者への技術継承を行う活動支援を行い、持続可能な農業環境の整備に取り組みます
山林所有者が実施する森林整備への支援	森林が将来にわたり適切に管理されるよう、山林所有者が実施する森林資源の保全・管理・整備等に対して支援します

② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

現  
状

名産の農産物は、気候特性と生産者の努力による品質の良さから、市場から高く評価をされていますが、少子高齢化や食生活の変化などにより、国内消費は減少傾向にあり、これまで以上に消費拡大と農産物の販路拡大に取り組む必要があります。

名産の農産物の良さをもっと消費者に認識してもらうためには、名産ブランドの確立とPRや、消費者と生産者を結び付ける取組のほか、地域特性を生かした新たな農産物の作付にむけた研究などに取り組む必要があります。

また、もち米については、日本一の作付面積をほこり様々なもち加工品に使用され全国的に消費されていますが、地元市民にも認識を高めてもらい、名実ともに「もち米の里」として盛り上げていくとともに、日常的なもち米消費につなげていくことが重要です。

加えて、これからの国内需要の縮小に対応していくため、東アジア圏を中心とした農産物の輸出による販路の拡大に向けた取組を強化していく必要があります。

○ 基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米マイスターの養成やもち米を使用したスポーツ補助食品開発・販売、もち米料理提供レストランの拡大や、農産物関連企業の研修受入を促進する取組を実施し、もち米など農産物の販路・消費拡大を図ります。

○ 地域の自然環境や農業の特色を生かした農作物の名産ブランドを確立するための調査研究を行ない、原産地呼称管理制度の導入に向けた取組を推進します。

○ 農業のグローバル化に対応し、海外市場ニーズに合った品種・規格の農産物の輸出に向けた東アジアを中心とした販路開拓・拡大等を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
もち米サポーター数	0人(H26)	75人(H32.3)	年間15人×5年間
企業研修受入数	1社(H26)	5社(H32.3)	関連会社の研修受入
海外での農産物の販売品目	0品(H26)	5品(H32.3)	東アジアでの物産展等での販売

基本  
的方  
向

② 名産農産物・加工品のブランド化と消費拡大

現  
状

名産の農産物は、気候特性と生産者の努力による品質の良さから、市場から高く評価されていますが、少子高齢化や食生活の変化などにより、国内消費は減少傾向にあり、これまで以上に農産物の消費と販路の拡大に取り組む必要があります。

名産の農産物の良さをもっと消費者に認識してもらうためには、名産ブランドの確立とPRや、消費者と生産者を結び付ける取組のほか、地域特性を生かした新たな農産物の作付にむけた研究などに取り組む必要があります。

また、日本一の作付面積を誇るもち米については、様々な加工品に使用され全国的に消費されていますが、「もち米の里」として市民にも認識を高めてもらい、日常的なもち米消費につなげていくことが重要です。

加えて、これからの国内需要の縮小に対応していくため、東アジア圏を中心とした農産物の輸出による販路の拡大に向けた取組を強化していく必要があります。

○ 基幹産業である農業の一層の振興を図るため、もち米サポーターの養成や活用、もち米を使用した加工品開発・販売、もち米料理提供レストランの拡大を促進する取組を実施し、もち米など名産農産物の販路・消費の拡大を図ります。

○ 地域の自然環境や農業の特色を生かした農作物の名産ブランドを確立するため、PRや調査研究を行ないます。

○ 農業のグローバル化に対応し、海外市場ニーズに合った品目や品種・規格の農産物の輸出に向けて、東アジアを中心とした販路開拓・拡大等を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
もち米サポーター数	0人(H26)	39人(H29)	75人(H32.3)	75人(H35.3)
説明：年間15人×5年間（累計）				
海外での農産物の販売品目	0品(H26)	4品(H29)	5品(H32.3)	5品(H35.3)
説明：東アジアでの物産展等での販売（累計）				

※ 累計は基準値から積み上げられた値

基本  
的方  
向

具体的な施策	概要
農産物ブランドの確立	もち米文化を創生するための <u>もち米マイスター・サポーター</u> の養成や、 <u>製パン会社と連携したもち米の特性を活かしたスポーツ補助食品</u> の加工・販売・PR、 <u>もち米料理提供レストランの拡大</u> による消費拡大などを推進します また、 <u>冬季栽培など名寄の特性を活かした農産物の研究や新たなブランド化を図る農産物の検討</u> に取り組みます
原産地呼称管理制度の導入	地域の自然条件や農業の特色など、 <u>地域の優位性を前面に打ち出し、他地域との差別化や積極的なPR</u> を図ることにより、 <u>地域ブランドを確立し付加価値の向上を目指すため、原産地呼称管理制度の導入に向けた調査研究や外部委員会の開催</u> などを推進します
地場農産物関連企業の研修受入の推進	<u>実需者との連携・拡大を図るため、もち米関連企業・農産物関連企業の研修を受け入れ、名寄産農産物の販路・消費拡大を推進</u> します
東アジア戦略の推進	東アジアを中心とした農産物の輸出に向けて <u>販路開拓・拡大等を目指す取組</u> を推進します

具体的な施策	概要
農産物ブランドの確立	もち米文化を創生するため、 <u>もち米サポーターの養成や、もち米の特性を活かした食品の加工・販売・PR</u> 、 <u>もち米料理提供レストランの増加</u> による消費拡大などを推進します また、 <u>冬季栽培など名寄の特性を活かした農産物の普及・研究や産地ブランドの確立に向けて農産物の特長などの検討</u> に取り組みます
東アジア戦略の推進	東アジアを中心とした農産物の輸出を <u>目指し販路開拓・拡大等に向けた取組</u> を推進します

### ③ 農業・林業後継者の確保・育成

現  
状

年々農家戸数が減少するとともに農業者の高齢化が進み、60歳以上の農業経営者が半数を占める状況にあります。

一方で新規就農者は毎年一定数確保されていますが、地域農業を維持するうえでは十分といえる状況になく、将来的な不耕作地化などが懸念されています。

担い手確保の状況では、農家子弟であっても農家後継となるとは限らないことから、農外からの新規参入者の確保が必要となっており、本市においては、名寄産業高等学校に酪農科学科が設置されていること、稲作・畑作・畜産と多様な農業経営が可能な地域であることの強みを生かし、将来の就農を意識させていく取組が必要となっています。

また、新規参入者の就農にあたっては、農業技術の修得はもとより、経営開始の農地や農業機械などの取得が課題となることから、人的・資金的支援及び条件整備が必要となります。

林業従事者については林産物価格が低迷するなかであっても、専門技術の継承発展の観点から福利厚生の実充等を通じて作業員の育成・確保を図っていく必要があります。

### ③ 農業・林業後継者の確保・育成

現  
状

年々農家戸数が減少するとともに農業者の高齢化が進み、60歳以上の農業経営者が半数を占める状況にあります。

一方で新規就農者は毎年一定数確保されていますが、地域農業を維持するうえでは十分といえる状況になく、将来的な不耕作地化などが懸念されています。

担い手確保の状況では、農家子弟であっても農家後継となるとは限らない状況ですが、本市においては、名寄産業高等学校に酪農科学科が設置されていること、稲作・畑作・畜産と多様な農業経営が可能な地域であることの強みを生かし、将来の就農を意識させていく取組が必要となっています。

また、新規参入者の就農にあたっては、農業技術の修得はもとより、経営開始に伴う農地や農業機械などの取得が課題となることから、人的・資金的支援及び条件整備が必要となります。

林業従事者については林産物価格が低迷するなかであっても、専門技術の継承発展の観点から福利厚生の実充等を通じて作業員の育成・確保を図っていく必要があります。

- 次世代を担う新規就農者の確保と意欲・能力のある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の確立や運転資金の助成に加え、農業青年の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策についても取組を推進します。
- 市外からの農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へつなげていく取組を推進します。
- 中学生、高校生が農業を職業として意識できるようにするための取組を推進します。
- 森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
就農希望者受入数	4人(H26)	14人(H32.3)	地域おこし協力隊受入累計(現状4名+年間2名×5年)
農業後継者婚姻成立数	3人(H26)	5人(H32.3)	H11~H25の平均5人

- 次世代を担う新規就農者の確保と意欲・能力のある担い手を育成するために、新規就農者の研修制度の充実や運転資金の助成に加え、農業青年の活動を支援するとともに、後継者のパートナー対策の取組を推進します。
- 市外からの農業者の新規参入を確保するため、一定期間地域の農業者のもとで農業技術や経営ノウハウを学ぶ取組のほか、地域おこし協力隊(農業支援員)や農業就業体験希望者を受け入れ、新規就農へつなげていく取組を推進します。
- 中学生、高校生が農業を職業として意識できるようにするための取組を推進します。
- 森林が将来にわたり適正に管理されるよう、森林作業員や事業主に対しての支援を行い、林業の担い手確保を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
就農希望者受入数	4人(H26)	5人(H29)	14人(H32.3)	20人(H35.3)
説明：地域おこし協力隊受入(累計)				
農業後継者婚姻成立数	3人(H26)	3人(H29)	5人(H32.3)	5人(H35.3)
説明：H11~H25の平均5人				
森林作業員就労人数	—	24人(H29)	—	30人(H35.3)
説明：				

※ 累計は基準値から積み上げられた値

具体的な施策	概要
新規就農者への支援	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します
新規就農者等に対する相談体制の整備	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため <u>農業推進アドバイザー</u> を設置します
農業の担い手及びリーダーの育成の推進	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します
農村青年の活動への支援	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します
<u>個人経営への支援</u>	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託に対して支援します
農家子弟の自立への支援	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、 <u>独自の農業経営にチャレンジする40歳以下の農業青年</u> に対して支援します
農業後継者のパートナー対策の推進	農業後継者に対する婚活機会の提供やイベントの実施、情報提供などのパートナー対策を推進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
中学生・高校生が農業を職業として意識するための取組の推進	市内の中学生・高校生を対象に、将来の就業先として農業を意識してもらえるような研修を実施するとともに、受入農家を支援する取組を推進します
林業従事者の確保を図るための支援	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給するなどの支援を行います

具体的な施策	概要
新規就農者への支援	就農時に必要な研修や運転資金、初期投資等に対し、必要な助成等を行うことで、早期定着及び経営の安定化を図り、地域農業の担い手を育成します
新規就農者等に対する相談体制の整備	新規就農者や就農予定者に対し、適切な相談・助言を実施するため <u>関係機関と連携し支援チーム</u> を設置し取り組みます
農業の担い手及びリーダーの育成の推進	次代の地域農業を担う優秀な農業後継者やリーダーを育成するために、中長期の調査研修に対して支援します
農村青年の活動への支援	農村青年が自主的に行う活動に対して支援します
農家子弟の自立への支援	農業後継者の営農意欲を喚起するとともに、経営感覚豊かな担い手の育成を図るため、 <u>農業経営の継承に向けて取り組む農業後継者</u> に対して支援します
<u>個人経営を支援する組織の育成</u>	個人経営を支援する組織の育成を図るとともに、休日の創出によるゆとりある農業経営の実現や担い手の高齢化に対応した労働力の確保並びに生産コストの低減等による経営体の強化に向け農作業受委託 <u>組織の育成</u> を支援します
農業後継者のパートナー対策の推進	農業後継者に対する婚活機会の提供やイベントの実施、情報提供などのパートナー対策を推進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
中学生・高校生が農業を職業として意識するための取組の推進	市内の中学生・高校生を対象に、将来の就業先として農業を意識してもらえるような研修を実施するとともに、受入農家を支援する取組を推進します
林業従事者の確保を図るための支援	林業従事者の就労の長期化と安定化を促進するため、作業員や事業主に対して奨励金を支給するなどの支援を行います

④ 食料品製造業の誘致及び起業支援

現  
状

本市では、もち米をはじめアスパラガス、スイートコーン、カボチャなど、質の高い、おいしい農産物が生産されており、市場の高い評価を得ています。

一方、合併直後の平成 18 年に 10 事業所（工業統計）あった市内の食料品製造業は、平成 25 年には 6 事業所に減少しており、さらには、市内の農畜産物を使用している事業所は少なくなっています。

このような中、市内で生産される農畜産物の有効活用を図るとともに、付加価値を付けて出荷することが求められています。

また、製造業に係る従業者数も減少していることから、雇用の場の確保が急務となっています。

基本  
的方  
向

○ 名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農家経済の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
食料品製造業事業所数	17 件(H26)	21 件(H32.3)	産業別法人リストの産業分類「製造」の食料品製造業の事業所

④ 食料品製造業の誘致及び起業支援

現  
状

本市では、もち米をはじめアスパラガス、スイートコーン、カボチャなど、質の高い、おいしい農産物が生産されており、市場の高い評価を得ています。

一方、合併直後の平成 18 年に 10 事業所（工業統計）あった市内の食料品製造業は、平成 28 年では 5 事業所と減少しており、さらには、市内の農畜産物を使用している事業所も少なくなっています。

このような中、市内で生産される農畜産物の有効活用を図るとともに、付加価値を付けて出荷することが求められています。

また、起業に意欲のある人に対し、後押しする仕組みの更なる周知が必要となっています。

基本  
的方  
向

○ 名寄市内で生産される農畜産物を利用した食料品製造業の誘致、新規開業を促進することにより、農家経済の安定を図るとともに、市内の農畜産物の付加価値を高め、雇用の拡大と販路の確保により市内経済の発展を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
食料品製造業事業所数	17 事業所 (H26)	18 事業所 (H29)	21 事業所 (H32.3)	21 事業所 (H35.3)
説明：産業別法人リストの産業分類「製造」の食料品製造業の事業所				

具体的な施策	概要
新規開業、移転、増設への支援	農商工連携、6次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に対して支援します
食料品製造業の立地の促進	道内の3自治体と北海道銀行の共催で開催する、道内で食料品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画し、本市での食料品製造業の立地を促進します (H28～H31の間に1回開催)
農商工連携・6次産業化の推進	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6次産業化を推進するため、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会、名寄市立大学、金融機関と市による推進協議会を設置し、情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
食料品製造業の立地への支援	金融機関、道北なよろ農協、名寄商工会議所・風連商工会と市が連携し、食料品製造業を立地するための資金（施設・運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る利息に対して支援します

### ⑤ 創業・事業承継に対する支援

現  
状

市内での創業については、平成26年度で3件（市の店舗支援制度等利用者）となっています。

市や名寄商工会議所への創業に関する相談については、平成26年度は4件以上となっていますが、市において創業自体への直接の支援制度がないことから、名寄市での創業を断念している事例が生じています。

また、市内商店街においても後継者がいないなどの理由から、事業を承継できずに廃業・閉店する事業所もあることから、市外からのUIターンも含めた創業や事業承継への支援制度の創設が急務となっています。

具体的な施策	概要
新規開業、移転、増設への支援	農商工連携、6次産業化を推進するため、市内の農畜産物を利用した食料品を製造する企業・団体による新規開業、移転、増設に対して支援します
食料品製造業の立地の促進	道内で食料品工場等の立地を考える企業を対象にしたセミナーに参画し、本市での食料品製造業の立地を促進します
農商工連携・6次産業化の推進	市内の農畜産物を利用した食料品の製造を目指し、農商工連携・6次産業化を推進するため、道北なよろ農協、名寄商工会議所、風連商工会、市立大学、金融機関と市による情報交換を行うとともに、市内の農畜産物を利用した食料品製造の事業化に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
食料品製造業の立地への支援	金融機関、道北なよろ農協、名寄商工会議所・風連商工会と市が連携し、食料品製造業を立地するための資金（施設・運転・設備）の融資を行うとともに、この資金に係る利息に対して支援します

### ⑤ 創業・事業承継に対する支援

現  
状

市内での創業については、平成29年度で1件（市の店舗支援制度等利用者）となっています。

平成29年度では、市や名寄商工会議所への創業に関する相談が数件あり、市では創業に対する支援制度を創設したところです。

また、市内商店街においても後継者がいないなどの理由から、事業を承継できずに廃業・閉店する事業所もあることから、市外からのUIターンも含めた事業承継への支援制度の創設が求められています。

基本的方向

- 市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の経済の振興と、外部の新たな視点による商業の振興を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
創業・事業承継件数 (国・道・市の助成件数)	3件(H26)	4件(H32.3)	創業・UIターン創業・事業承継及び店舗支援・空き店舗支援事業の利用者数の30%増加を見込む

具体的な施策	概要
創業・事業承継に関するセミナー等の受講への支援	他市で開催される創業や事業承継に関する塾やセミナーを受講する際、受講料に対して支援します
経済団体、金融機関等と連携した創業・事業承継への支援	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市が連携し、創業・事業承継するための資金(施設・運転・設備)の融資を行うとともに、この資金に係る利息に対して支援します
経済団体、金融機関等と連携した創業・事業承継の推進	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と市による支援機関会議を設置し、情報交換を行うとともに、創業・事業承継に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
創業やUIターン創業、事業承継への支援	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度を創設するとともに、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します
店舗新築等や空き店舗利用への支援	店舗の新築や増築、商店街の空き店舗利用に対して助成します
有能な創業希望者の誘致の促進	ビジネスプランコンテストの受賞者など有能な創業希望者を本市に誘致するため、支援制度を創設します

基本的方向

- 市内外からの創業や事業承継を促進するため、名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と連携した相談窓口の設置による、創業や事業承継、異業種への転換などに関するアドバイスの実施や、財政的な支援などを行い、市内の商工業の振興を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
創業件数	—	1件(H29)	—	5件(H35.3)
	説明：創業支援事業を活用して創業した件数(累計)			
店舗の新築などの件数	—	6件(H29)	—	25件(H35.3)
	説明：店舗支援事業補助金を活用して店舗の新築などを実施した件数(累計)			
先端設備等導入計画の認定事業者件数	—	0件(H29)	—	10件(H35.3)
	説明：先端設備等導入計画の認定を受けた事業者の件数(累計)			

※ 累計は基準値から積み上げられた値

具体的な施策	概要
事業承継に関する支援	事業承継に関するセミナー等に対して支援するとともに、新たな支援制度や相談窓口の設置について検討します
経済団体、金融機関等と連携した創業への支援	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関と市が連携し、創業するための資金(施設・運転・設備)の融資を行うとともに、この資金に係る利息等に対して支援します
産官金連携なよろ経済サポートネットワークによる創業の推進	名寄商工会議所、風連商工会、金融機関、認定支援機関等と市による産官金連携なよろ経済サポートネットワークを設置し、情報交換を行うとともに、創業に関する相談に対し、国・道・市の支援制度の活用や事業化に向けたアドバイスを行います
店舗新築等や空き店舗利用への支援	店舗の新築や増築、商店街の空き店舗利用に対して助成します
有能な創業希望者の誘致の促進	ビジネスプランコンテストの受賞者など有能な創業希望者を支援します

⑥ 雇用の創出と人材の確保

現 雇用情勢は徐々に改善しつつあり、有効求人倍率も年々上昇してきていますが、一方で新規求人と新規求職者の業種でのミスマッチが生じています。  
 状 特に建設業の技能職・技術職及び医療・福祉職が不足しており、人材の育成確保が急務となっています。

- 市内はもとより道内、道外から幅広く人材を確保するとともに、とりわけ建設業に関する技能職・技術職を育成することにより、雇用の安定と確保を図ります。
- 市立大学卒業生の地元への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、修学資金の貸与や住宅賃貸料の助成といった支援を推進します。
- 市内高等学校との連携を図りながら、技能職・技術職の育成と人材確保に努めるとともに、市内高等学校のあり方について人材育成や地域振興の観点から検討を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
建設業就業者数	997人 (H22国調)	800人 (H32国調)	高齢者等の退職などの自然減を勘案し、減少を200人以内に留める。
企業情報提供機会	0回(H26)	2回(H32.3)	地元企業と学生の懇談会(職種混合ミーティング年2回)
修学資金貸与人数	0人(H26)	3人(H32.3)	
住宅賃貸料助成件数	0件(H26)	5件(H32.3)	

基本的方向

⑥ 雇用の創出と人材の確保

現 雇用情勢は徐々に改善しつつあり、有効求人倍率も年々上昇してきていますが、一方で新規求人と新規求職者の業種でのミスマッチが生じています。  
 状 市内の様々な業種で人手が不足しており、人材の育成・確保が急務となっています。

- 市内はもとより道内、道外、さらには国の動向を注視しながら外国人労働者の受入なども含め幅広く人材を確保するとともに、市内高等学校との連携を図りながら、人材の育成・確保に努めることにより、雇用の安定と確保を図ります。
- 市立大学卒業生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就業支度金助成などの支援策を推進します。

基本的方向

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	目標値	説明
企業情報提供機会	0回(H26)	1回(H29)	2回(H32.3)	2回(H35.3) 説明：地元企業と学生の懇談会(職種混合ミーティング)
市立大学学生就業支度金支援	—	7人(H29)	—	20人(H35.3) 説明：市内で就職する学生に対する支援
新規高卒者の管内就職率	—	49.7%(H29)	—	56.7%(H35.3) 説明：ハローワーク名寄管内への就職率

具体的な施策	概要
専門技術取得への支援	技能職、技術職など専門技術取得のための <u>奨学金制度を創設し、市内企業の人材確保を図ります</u>
市外からの就職を促進するための支援	市外から本市内の企業に就職した方、若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
住宅関連事業者の人材育成、技術・技能の継承の促進	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し、 <u>新築・リフォームを行った場合の助成制度を創設します</u>
高校生の人材育成	現状では、建設業の人材が不足していることから、 <u>名寄産業高等学校との連携を図りながら、技能職・技術職の人材育成と地元の人材確保を図ります。</u> また、今後の市内高等学校の在り方については、 <u>地域の人材育成や地域の振興の観点から、市内の高等学校や地域の関係者と連携して学科等の検討を行い、北海道教育委員会に要望していきます</u>
<u>退職自衛官等の地元再雇用の促進</u>	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
<u>市立大学卒業生の地元定着化の促進【再掲】</u>	<u>卒業生の地元定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します</u>
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します
<u>修学資金制度の創設【再掲】</u>	<u>地元就職を希望する市立大学卒業生に対して、卒業年次に修学資金(学費相当額)を貸与する制度を創設します</u>
<u>就業・住環境の整備【再掲】</u>	<u>地元就業する市立大学卒業生に対して、一定の期間、住宅の賃貸料を助成する制度を創設します</u>

具体的な施策	概要
専門技術取得への支援	技能職、技術職など専門技術取得のための <u>受講料等を支援し、市内企業の人材育成・確保を図ります</u>
市外からの就職を促進するための支援	市外から本市内の企業に就職した方、若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
住宅関連事業者の人材育成、技術・技能の継承の促進	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し、 <u>改修等を行った場合の助成を行います</u>
高校生の人材育成	名寄産業高等学校との連携を図りながら、 <u>技能職・技術職などの人材育成と地元の人材確保を図ります</u>
<u>退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】</u>	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用を促進します
<u>市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】</u>	<u>市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します</u>
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係部署等による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します
<u>市内就業支度金助成制度の運用【再掲】</u>	<u>市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金を助成します</u>

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

定住人口・交流人口の拡大を図るため、住みよさランキングで上位である「住みよさ」を実感できる「お試し移住住宅」を活用した移住促進を行うとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図ります。

また、新たな人の流れを呼び込むために、今後増加が予想される海外観光客の受入体制の整備を図ります。

本市の特徴である、積雪寒冷地で4か月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を生かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進します。

加えて、ジュニア世代の育成強化を推進することにより、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現するとともに、多くのオリンピック選手からなる陸上自衛隊冬季戦技教育隊を誘致し、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つことで、冬季スポーツの拠点化を目指します。

指標項目	基準値	目標値
人口の社会減	▲315人(H26)	▲213人(H32.3)
海外からの宿泊客延人数	163人(H26)	500人(H32.3)
合宿受入人数	2,500人(H26)	5,000人(H32.3)

2 人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち

定住人口・交流人口・関係人口の拡大を図るため、圏域の中心地として市立総合病院や商業施設などが立地する「住みよさ」を実感できる「お試し移住住宅」を活用するなど移住の取組を推進するとともに、移住希望者の住まいの確保のため、空き家の有効活用を図ります。

また、新たな人の流れを呼び込むために、近年増加している海外観光客の受入体制の整備を図ります。

本市の特徴である、積雪寒冷地で4か月間にわたって良質な積雪が確保される自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設が集中して立地している施設環境を生かし、全国規模の冬季スポーツ大会の開催及び合宿誘致を推進します。

加えて、市立大学・市立総合病院と連携したスポーツ医科学を活用した育成システムを確立し、ジュニア世代の育成強化を推進することにより、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現するとともに、陸上自衛隊冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点を誘致するほか、スポーツを活用した教育・健康づくり・子育てを推進し、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つ冬季スポーツの拠点化を目指します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
人口の社会減	▲315人(H26)	▲248人(H29)	▲213人(H32.3)	▲280人(H35.3)
外国人観光客宿泊数	163人(H26)	1,094人(H29)	500人(H32.3)	1,635人(H32.3)
スポーツ合宿入込人数	2,500人(H26)	8,081人(H29)	5,000人(H32.3)	10,000人(H35.3)
観光入込客数	53.5万人(H26)	44.6万人(H29)	56.8万人(H32.3)	61.6万人(H34.3)

## ① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大

本市では、平成 25 年 7 月から風連地区で「お試し移住住宅」を運用し、現在、2 棟で本市への移住、定住を促進していますが、申し込みが夏季に集中し、利用件数は平成 25 年度が 3 件、平成 26 年度は 19 件にとどまっています。「住みよさランキング」の北海道ブロックにおいて、常に上位に位置している本市では、その強みを実感できる機会を多く提供するとともに、交流人口拡大の視点からもお試し移住住宅の利用件数の増加が課題となっています。

北海道では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年に、来道外国人観光客 300 万人を目標としています。本市では、外国人観光客を受け入れる体制が整っておらず、今後増加が予想される外国人観光客に対しての案内機能等の整備が課題となっています。

本市の空家は、町内会アンケート調査の結果では 357 戸あり、その中でも適正な管理がされていないと思われる空家は 86 戸との報告がされています。現在の空家対策については、倒壊等の危険がある場合に地域住民の生命・身体、財産の保護、生活環境の悪化防止を目的に、所有者等に対し指導や助言により適正管理するよう促しています。また、所有者不明の空家で危険な状態である場合は市が最低限の措置を行っています。

このような中、平成 26 年 11 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家の等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、各自治体が空家等対策計画を策定し空家等の措置に関することと共に空家等の活用方策も検討することも重要となっており、転入者や市内転居者が、このような空家を有効活用できる仕組み作りが必要となります。

現  
状

## ① 都市部等からの移住の促進と海外観光客の拡大

本市では、名寄地区市街地で「お試し移住住宅」を運用し、現在、2 棟で本市への移住を促進しており、利用件数は平成 25 年度が 3 件、平成 29 年度は 15 件となっています。圏域の中核として一定の都市機能を有する本市の住みよさを実感できる機会を多く提供するとともに、交流人口・関係人口拡大の視点からも、お試し移住住宅の利用件数の増加のために冬季の利用促進が課題となっています。

北海道では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される 2020 年に、来道外国人観光客 500 万人を目標としています。本市では、近年増加している外国人観光客に対応するための受入体制の整備が求められています。

平成 26 年 11 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、空家の等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 28 年 8 月に名寄市空家等対策計画を策定しました。空家等の措置に関することとともに空家等の活用方策も課題となっております。本市の空家の状況は、平成 29 年度に実施した実態調査の結果では名寄市街地区においては 173 戸あり、その中で適正な管理がなされていないと思われる空家は 94 戸との報告がされています。

現  
状

- 本市の「住みよさ」を広め、移住者を獲得するため、生活に便利な市街地にお試し移住住宅を新たに設置します。
- 都市部をはじめ市外からの移住を促進するとともに、アパート等の居住者や農村部における離農後の市外転出を低減し、さらには農村部の新規就農者への活用を図るため、空き家バンクの創設や空き家・空き地の再整備への支援など、空き家対策を推進します。
- 北海道の「外国人観光客 300 万人戦略」を好機として捉え、今後、増加することが予想される外国人観光客に対する受入体制を充実します。
- 市立大学卒業生の地元への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、修学資金の貸与や住宅賃貸料の助成といった支援を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
お試し移住住宅稼働率	25%(H26)	75%(H32.3)	年間稼働率
市街地お試し移住住宅件数	0 件(H26)	5 件(H32.3)	H28…2 件 H30…5 件
空き家バンク登録件数	0 件(H26)	30 件(H32.3)	空き家の売却及び購入希望者を登録
空き家住宅再整備件数	0 件(H26)	5 件(H32.3)	空家住宅を購入しリフォームを行う年間件数を見込む
特定空家等除却支援件数	0 件(H26)	8 件(H32.3)	管理不全の空家が 80 件程度あり、年間一割程度の除却を見込む
外国人観光客窓口相談件数	20 人(H26)	200 人(H32.3)	年間
Wi-Fi 設置観光施設外国人観光客入込数	72 人(H26)	720 人(H32.3)	
免税店店舗数	1 店舗(H26)	3 店舗(H32.3)	増加目標の 2 店舗は、手続き委託型の免税カウンターを想定
企業情報提供機会	0 回(H26)	2 回(H32.3)	地元企業と学生の懇談会 (職種混合ミーティング年 2 回)
修学資金貸与人数	0 人(H26)	5 人(H32.3)	
住宅賃貸料助成件数	0 件(H26)	10 件(H32.3)	

- 本市の「住みよさ」を活かし、ターゲットとなる移住者を獲得するため、各種相談や効果的な情報発信を行う体制整備を検討するとともに、生活に便利な市街地に整備した「お試し移住住宅」の活用などの取組を推進します。
- 都市部をはじめ市外からの移住を促進するとともに、アパート等の居住者や農村部における離農後の市外転出を低減し、さらには農村部の新規就農者への活用を図るため、空き家バンクの活用や空き家・空き地の再整備への支援など、空き家対策を推進します。
- 北海道の「外国人観光客 500 万人戦略」を好機として捉え、近年、増加している外国人観光客に対する受入体制の整備を進めます。
- 市立大学学生の市内への定着化を図るため、求人・求職情報の提供機会の充実を図るとともに、就職支度金や奨学金に対する助成など支援を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
お試し移住住宅利用日数	91 日(H26)	73 日(H29)	—	100 日(H35.3)
	説明：年間利用日数 (1 棟あたり)			
SNS フォロワー数	—	120 件(H29)	—	450 件(H35.3)
	説明：名寄市移住促進協議会の SNS フォロワー数			
空き家バンク登録件数	0 件(H26)	0 件(H29)	30 件(H32.3)	5 件(H35.3)
	説明：空き家の売却及び購入希望者を登録			
空き家住宅再整備件数	0 件(H26)	0 件(H29)	5 件(H32.3)	5 件(H35.3)
	説明：空家住宅を購入しリフォームを行う年間件数			
特定空家等除却支援件数	0 件(H26)	0 件(H29)	8 件(H32.3)	5 件(H32.3)
	説明：管理不全の空家が 80 件程度あり、年間一割程度の除却を見込む			
外国人観光客宿泊数	163 人(H26)	1,094 人(H29)	500 人(H32.3)	1,635 人(H32.3)
	説明：			
企業情報提供機会	0 回(H26)	1 回(H29)	2 回(H32.3)	2 回(H35.3)
	説明：地元企業と学生の懇談会 (職種混合ミーティング)			
市立大学学生就業支度金支援	—	7 人(H29)	—	20 人(H35.3)
	説明：市内で就職する学生に対する支援			

具体的な施策	概要
市街地でのお試し移住住宅の提供	本市が「住みよさランキング」上位である利点を最大限に生かし、移住者を獲得するために、これまでの郊外地区に加え、生活に便利な市街地に、新たなお試し移住住宅を整備するとともに、移住体験が実現できるような支援策を推進します
空き家バンク制度の創設	市内遊休住宅の調査・登録と利用希望者への情報提供を行う空き家バンク事業を実施し、市内の空家住宅に関する情報の担当部署の相互利用を円滑にし、迅速な対応を可能とすることにより移住を促進します また、空家等に関する相談窓口を開設し、住宅の除却や管理等、さらには売買に関する一般的な相談を行うとともに、専門的な相談については宅建業者等の関係事業者や関係資格者等専門家の団体と連携し空家等を活用した移住促進を推進します
空家住宅再整備への支援	空家リフォーム等の支援制度について、同様の施策事業があることから、関係部署と連携し取り組みます
特定空家等の除却への支援	特定空家等に認定された空家の所有者に対し、相談援助等の支援を行い、除却後の空地を住宅建設希望者等への再利用促進を図るとともに、除却費用の一部助成等を検討し制度を創設します
JNTO 認定外国人観光案内所（ビジット・ジャパン案内所）の整備	多言語パンフレットやマップ、案内看板を作製するとともに、情報発信や窓口対応が可能な専門職員を配置し、JNTO（日本政府観光局）認定の外国人観光案内所を整備することで、案内機能の充実を図ります
Wi-Fi 環境の整備	外国人観光客の多くが、スマートフォン、タブレットなどにより、旅行中の情報収集や滞在中の情報発信を行っていることから、観光施設や宿泊施設などに Wi-Fi 環境を整備し、観光客の利便性の向上を図ります
免税店の設置の推進	安心・安全で高品質な日本製商品を大量購入する外国人観光客が増加していることから、外国人観光客の利便性向上と地域経済の活性化を図るため、免税店の設置を推進します
退職自衛官等の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用に促進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進【再掲】	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します

具体的な施策	概要
市街地でのお試し移住住宅の提供	本市の「住みよさ」を実感するため生活に便利な市街地に整備したお試し移住住宅の利用を促進します
住みよいまち・名寄の魅力発信	名寄市移住促進協議会によるホームページや SNS により、本市の「住みよさ」や魅力を発信します
空き家バンク制度の運用	市内遊休住宅の調査・登録と利用希望者への情報提供を行う空き家バンク事業を実施しており、市内の空家住宅に関する情報の相互利用を円滑にし、移住を促進します
空家住宅再整備への支援	空家リフォーム等の支援制度について、同様の施策事業があることから、関係部署と連携し取り組みます
特定空家等の除却への支援	特定空家等に認定された空家の所有者に対し、除却や利活用についての相談窓口の設置など相談援助を行い、除却後の空地を住宅建設希望者等の再利用につなげます
外国人観光客受入体制の整備	近年増加している外国人観光客に対応するための受入体制の整備を進めます
退職自衛官の地元再雇用の促進【再掲】	関係団体と連携し、退職自衛官の地元雇用に促進します
都市地域からの就農を目指す人材の受入の促進【再掲】	地域おこし協力隊（農業支援員）の制度を活用し、都市地域からの新規就農者の受入を促進します

具体的な施策	概要
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進【再掲】	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
創業やU I ターン創業、事業承継への支援【再掲】	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度を創設するとともに、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します
市外からの就職を促進するための支援【再掲】	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
移住・定住者の住宅整備への支援【再掲】	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し新築・リフォームを行った場合の助成制度を創設します
市立大学保健福祉学部への社会保育学科の設置【再掲】	市立大学に併設する短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置します
市立大学卒業生の地元定着化の促進【再掲】	卒業生の地元定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供機会を創出します
修学資金制度の創設【再掲】	地元就職を希望する市立大学生に対して、卒業年次に修学資金(学費相当額)を貸与する制度を創設します
就業・住環境の整備【再掲】	地元就業する市立大学生に対して、一定の期間、住宅の賃貸料を助成する制度を創設します
生涯学習・地方版C C R C構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	市立大学において、地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるための、居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます

具体的な施策	概要
市外からの農業就業体験希望者の受入の促進【再掲】	農業に対する理解や農村での生活を経験してもらい就農を検討するきっかけづくりとするため、市外からの農業就業体験希望者の受入を促進します
創業やU I ターン創業、事業承継への支援【再掲】	市外からの創業や事業承継に対する補助制度や店舗兼住宅の住宅部分に対する支援制度を創設するとともに、創業・事業承継支援機関との連携により支援体制を整備します
市外からの就職を促進するための支援【再掲】	市外から本市内の企業に就職した方若しくは雇用した企業に対して助成するなど支援します
移住・定住者の住宅整備への支援	市内住宅関連事業者の人材育成と技術・技能の継承を図るため、移住・定住者が市内の住宅関連事業者を利用し改築等を行った場合の助成を行います
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターと連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動態調査を踏まえて、企業(事業所)と学生に対する情報提供の機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に地元就業支度金を助成します
生涯学習・地方版C C R C構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるため、市立大学において居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます

② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

現  
状

本市は、積雪寒冷の地であり、他の地域と比べて降雪・着雪が早く、約4カ月間にわたって良質な積雪が確保される、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあります。  
また、国内有数の冬季スポーツ競技施設（アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリング等）が市の中心部から半径5キロ以内に集中して立地している施設環境にあります。

- 本市の冬季スポーツ環境の強みを生かし、国内トップクラスの中学生・高校生のスキー選手が参加する、JOC ジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）の継続開催に向けた誘致活動を推進します。
- アルペン、スノーボード、カーリングに加え、今後普及が見込まれるバイアスロンなど、全国規模の冬季スポーツ大会を開催することにより交流人口の拡大を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標項目	基準値	目標値	説明
JOC ジュニアオリンピックカップ 参加者数	0人(H26)	2,000人(H28 ～H32.3合 計)	参加者延べ人数 500人×4年間
新規冬季スポーツ大会 誘致数	—	5大会 (H27～ H32.3合計)	新たな全国規模の大会誘致 年 間1大会

基本  
的方  
向

具体的な施策	概要
JOC ジュニアオリンピック カップ（ノルディック種目） の開催	JOC ジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）を開催し、選手、コーチ、家族を含めた多くの関係者の来訪により、交流人口の拡大を図ります
全国規模の冬季スポーツ大会 の誘致の推進	本市の自然環境や施設環境の強みを生かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進します
各種大会の開催への支援	各種冬季スポーツ大会の開催により、選手、コーチなど大会関係者が本市に訪れることで <u>交流人口</u> の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上と冬季スポーツの活性化を図るため、大会開催を支援します

② 冬季スポーツ大会の開催・誘致の推進

現  
状

本市は、積雪寒冷の地であり、他の地域と比べて降雪・着雪が早く、約4カ月間にわたって良質な積雪が確保される、冬季スポーツに適した恵まれた自然環境にあります。  
また、国内有数の冬季スポーツ競技施設（アルペン、ノルディック、スノーボード、カーリング等）が市の中心部から半径5キロ以内に集中して立地している施設環境にあります。

- 本市の冬季スポーツ環境の強みを生かし、国内トップクラスの中学生・高校生のスキー選手が参加する、JOC ジュニアオリンピックカップ（ノルディック種目）などの継続開催に向けた誘致活動を推進します。
- アルペン、スノーボード、カーリングに加え、今後普及が見込まれるバイアスロンなど、全国規模の冬季スポーツ大会を開催することにより交流人口及び関係人口の拡大を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
新規冬季スポーツ大会 誘致数	—		5大会 (H27～ H32.3合計)	8大会 (H27～H35.3 合計)
			説明：新たな全国規模の大会誘致 年間1大会（累計）	
全国・全道規模大会の誘 致・開催数	—	4大会(H29)	—	6大会(H35.3)
			説明：全国・全道規模大会の1年間の開催数	
全国規模スポーツ大会 参加者人数	—	360人(H29)	—	600人(H35.3)
			説明：市内で開催した全国規模の冬季スポーツ大会に参加した選手の人数	

基本  
的方  
向

※ 累計は基準値から積み上げられた値

具体的な施策	概要
全国規模の冬季スポーツ大会 の誘致の推進	本市の自然環境や施設環境の強みを生かし、冬季スポーツに特化した全国トップ選手が参加する大会の誘致活動を推進します
各種大会の開催への支援	各種冬季スポーツ大会の開催により、選手、コーチなど大会関係者が本市に訪れることで <u>交流人口・関係人口</u> の拡大を図るとともに、大会開催地として知名度の向上と冬季スポーツの活性化を図るため、大会開催を支援します

③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進

現  
状

現在、冬季については、恵まれた環境を活かしシーズン初めの大会に向けた合宿が行われており、ジャンプ、コンバインド、クロスカントリーの練習に企業、大学、高校、各県連の選手が冬季スポーツを中心に合宿に訪れています。

夏季についても、サマージャンプ大会に向けた合宿や大会後の県単位の合宿などが行われています。冬季競技以外では大学のアメリカンフットボール部、高校の陸上部、サッカー部等が継続して合宿に訪れています。

基本  
的方  
向

○ 関係団体と市が連携し合宿誘致に関する組織を新設し、合宿受入窓口の一本化を図るとともに、合宿参加者のニーズ調査などを実施し、合宿参加者にとって安全安心な環境づくりや支援体制の充実を図ります。

○ 合宿情報専用ホームページの開設や合宿時の移動手段を確保するなど、合宿参加者への支援を充実し、合宿誘致を推進します。

○ 合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図ることにより、市と市民が一体となった合宿誘致を推進するとともに、合宿参加者と地元選手との交流を深めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
合宿受入人数	2,500人(H26)	5,000人 (H32.3)	冬季スポーツ以外の合宿を含む

③ 冬季スポーツ合宿の誘致の推進

現  
状

現在、冬季については、恵まれた環境を活かしシーズン初めの大会に向けた合宿が行われており、ジャンプ、コンバインド、クロスカントリーの練習に企業、大学、高校、各県連の選手が冬季スポーツを中心に合宿に訪れています。

夏季についても、サマージャンプ大会に向けた合宿や大会後の県単位の合宿などが行われています。冬季競技以外では大学のアメリカンフットボール部、高校の陸上部、サッカー部等が継続して合宿に訪れています。

基本  
的方  
向

○ 関係団体と市が連携し合宿誘致に関する組織であるスポーツコミッションを新設し、合宿受入窓口の一本化を図るとともに、各スポーツ団体との連携強化、ジュニア育成システムの構築を図ります。

○ 合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図ることにより、市と市民が一体となった合宿誘致を推進するとともに、合宿参加者と地元選手との交流を深めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
合宿受入人数	2,500人(H26)	8,081人(H29)	5,000人 (H32.3)	10,000人 (H35.3)
説明：スポーツ合宿において市内で2泊以上宿泊した人数				

具体的な施策	概要
合宿受入窓口の一本化と支援策の充実	合宿受入窓口や受入状況等を集約する担当を一本化するとともに、 <u>合宿参加者のニーズ調査を実施し、合宿参加者のニーズに応えるため支援策の拡充を推進します</u>
合宿誘致の推進	<u>合宿情報専用ホームページを開設し、名寄市の特徴や優位性などに加え、医療機関や診療所、整骨院などについての情報発信を強化するとともに、合宿参加者に対して、合宿時の移動手段の確保や施設の優先利用、利用料の助成など支援します</u> <u>名寄市立大学と連携し、スポーツ合宿に適した食事メニューを含めた受入プログラムを提案するとともに、悪天候時の体育館や映像解析を行うためのスクリーン・プロジェクター等の貸出、天文台をリラクゼーションスペースとして使用するなど市内施設を有効に活用しながら合宿誘致を推進します</u>
名寄市が一体となった合宿誘致の推進	<u>歓迎会の開催や歓迎看板、歓迎のぼりを作成し、合宿誘致に対する市民理解を深め、市民意識の醸成を図るとともに、合宿参加者と地元選手との合同トレーニングや交流試合などを実施し、地元選手の技術力向上と全国の選手との親睦を深めていきます</u>

具体的な施策	概要
スポーツコミッションの新設・運用	合宿受入窓口や受入状況等を集約する担当を一本化するとともに、 <u>各スポーツ団体との連携強化、ジュニア育成システムの構築を図ります</u>
合宿誘致の推進	<u>オリンピックの講演やトレーナーによるトレーニングプログラムの提供のほか、市立大学及び市立総合病院と連携しながらスポーツ医科学を活用した合宿サポートを行いながら合宿誘致を推進します</u> <u>また、既存体育施設等を有効に活用することにより、通年でスポーツを通じた交流人口の拡大を図られるよう、関係機関・団体との情報の共有、連携の強化を図ります</u>

④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

**現 状** 現在、各競技少年団が強化を行っていますが、少子化により競技者年齢の隔たり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えています。  
ジュニアオリンピックを初めとする各種大会の誘致に向けて、多くの地元選手が大会出場できるよう、育成強化はもとより団員確保、指導者育成が求められています。

基本的方向

- 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致と併せて、講演会等の開催や外部指導者の招致等によりジュニア世代の育成強化を推進することにより、冬季スポーツ人口の底辺拡大を図り、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現します。
- バイアスロンやクロスカントリースキーのオリンピック選手が多数所属する陸上自衛隊冬季戦技教育隊を誘致することにより、本市が有する自然環境、施設環境に加え、人材をあわせ持つことで、冬季スポーツの拠点化を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
講演会等開催回数	2回(H26)	3回(H32.3)	
冬季スポーツ全国大会出場者数	8人(H26)	15人(H32.3)	H26はスキー、カーリング

④ ジュニア世代の育成強化と冬季スポーツ拠点化の推進

**現 状** 現在、各競技少年団が育成強化を行っていますが、少子化により競技者年齢の隔たり、指導者確保等それぞれ多くの課題を抱えています。  
ジュニアオリンピックを初めとする各種大会の誘致・開催に向けて、多くの地元選手が大会出場できるよう、育成強化はもとより団員確保、指導者育成が求められています。

基本的方向

- 冬季スポーツ大会の開催や合宿誘致と併せて、講演会等の開催や外部指導者の招致等によりジュニア世代の育成強化を推進することで、冬季スポーツ人口の底辺拡大を図り、将来にわたり持続可能な冬季スポーツの振興を実現します。
- 市立大学・市立総合病院と連携したスポーツ医科学を活用した育成システムを確立し、ジュニア世代の育成強化を推進するとともに、陸上自衛隊冬季戦技教育隊及びバイアスロンやクロスカントリースキーのオリンピック選手が多数所属する自衛隊体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点を誘致するほか、スポーツを活用した教育・健康づくり・子育てを推進することで、自然環境、施設環境、人材をあわせ持つ冬季スポーツの拠点化を目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
ジュニア選手全国大会出場者数	8人(H26)	25人(H29)	15人(H32.3)	15人(H35.3)
説明：市内在住で全国大会に出場した冬季スポーツジュニア選手数				
親子参加型スポーツイベントの参加人数	—	0人(H28)	—	200人(H35.3)
説明：親子参加型スポーツイベントへ参加した人数				

具体的な施策	概要
講演会等の開催	講演会、各種スポーツ教室等を開催することにより地元ジュニア選手の育成を促進します
指導体制の充実	著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢等について直接指導を受けることにより、次世代の選手育成を図ります 市内中学校、高等学校の冬季スポーツに関連する部活動を強化するため、各学校とも連携して指導体制の充実を図るとともに、合宿参加者との合同トレーニングや交流試合等に取り組みます 中学校の部活動の強化に向けては、学校とも連携して競技経験のある教職員の配置に努めます
陸上自衛隊冬季戦技教育隊の移駐要望活動の推進	本市の冬季の自然環境や競技施設の優位性を活かし、冬季戦技教育隊の名寄駐屯地への移駐について要望活動を実施します

具体的な施策	概要
講演会等の開催	各種スポーツ教室や講演会を開催することによりスポーツに親しむ機会を創設し、スポーツによる健康づくりや世代間交流等地域コミュニティの醸成及び地元ジュニア選手の養成を推進します
指導体制の充実	著名な選手・指導者を招致し、一流の技術やスポーツに取り組む姿勢等について直接指導を受けることにより、次世代の選手育成を図ります ジュニア育成コーチ養成プログラムを実施するなど、指導者育成、指導者ネットワークを構築し、地域が一体となったジュニア養成体制を進めます
陸上自衛隊冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点の移駐要望活動の推進	本市の冬季の自然環境や競技施設の優位性を活かし、冬季戦技教育隊及び体育学校冬季特別体育教育室の訓練拠点の名寄駐屯地への移駐について要望活動を実施します
親子参加型スポーツイベントの開催	市民皆スポーツ及び地元ジュニア育成を目指すため、親子が参加しやすいスポーツイベントを開催し、幼少期からスポーツに親しむきっかけとなる機会を増やす取組の推進に努めます

3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち  
ここで住み続けたいと思うまち

人口減少を抑制するためには、出生率を向上させるとともに人口の流出に歯止めをかけることが重要です。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「この環境で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ててよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、家庭や地域社会から信頼される学校教育を進めるなど、少子化対策を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、老年人口の流出抑制とともに意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

指標項目	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.52(H20～H24)	1.66(H32.3)
老年人口の社会減	▲55人(H26)	▲27人(H32.3)
本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合（就学前）	38.3%(H25)	43.3%(H31.3)
本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合（小学生）	24.3%(H25)	35.0%(H31.3)
本市に住み続けたいと思う人の割合	49.1%(H27)	54.1%(H32.3)

① 子育てと仕事の両立支援の推進

現

平成27年3月に策定した「名寄市子ども・子育て支援事業計画」策定時に行ったアンケート調査では、家庭類型で一番多かったものが「専業主婦（夫）」の家庭で、全体の約半数に及ぶ46.4%でした。潜在的な家庭類型調査では、専業主婦（夫）の家庭が減少し、「フルタイム×パートタイム」の家庭が5.4%伸び、パートタイムでの就労希望が多いことがわかりました。

状

今後、このような思いを実現しやすい環境提供のため、子どもの保育環境の充実、子育てを社会が担っていく環境の更なる充実が必要となります。

3 ここで育って、ここで育ててよかったといえるまち  
ここで住み続けたいと思うまち

人口減少を抑制するためには、出生率を向上させるとともに人口の流出に歯止めをかけることが重要です。

結婚や出産は個人の意思に基づくものですが、結婚し、子どもを持ちたいと思う方々の希望を実現し、親や子どもが「この環境で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ててよかった」といえるまちを築き上げるため、子育てと仕事の両立支援や子育て家庭への支援等に取り組むほか、家庭や地域社会から信頼される学校教育を進めるなど、子育て支援を推進します。

また、これまでの少子化の進行により、今後、生産年齢人口が減少することが見込まれることから、将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、老年人口の流出抑制とともに意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

指標項目	基準値	現状値	目標値	目標値
合計特殊出生率	1.52(H20～H24)	—	1.66(H32.3)	1.66(H35.3)
待機児童数	—	6人(H28)	0人(H32.3)	0人(H35.3)
全国学力・学習状況調査全教科の結果	—	全国平均	全科目全国平均以上	全科目全国平均以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	全国平均	体力合計点全国平均以上	体力合計点全国平均以上
老年人口の社会減	▲55人(H26)	▲51人(H29)	▲27人(H32.3)	▲57人(H35.3)
リカレント講座開催回数	—	6回(H29)	—	7回(H35.3)

① 子育てと仕事の両立支援の推進

現

平成27年3月に策定した「名寄市子ども・子育て支援事業計画」策定時に行ったアンケート調査では、家庭類型で一番多かったものが「専業主婦（夫）」の家庭で、全体の約半数に及ぶ46.4%でした。潜在的な家庭類型調査では、専業主婦（夫）の家庭が減少し、「フルタイム×パートタイム」の家庭が5.4%伸び、パートタイムでの就労希望が多いことがわかりました。

状

今後、このような思いを実現しやすい環境提供のため、子どもの保育環境の充実、子育てを社会が担っていく環境の更なる充実が必要となります。

基本的方向

- 子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民など様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供する取組を推進します。このため、従来のサービスに加え、新たにファミリーサポートセンターを設置します。
- 子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、子育てしながら働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援など雇用環境の整備を促進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
一時保育提供量(在園児)	73人/日(H27)	73人/日(H32.3)	一時保育量見込み：77人/日(H27) ⇒ 72人/日(H32.3)
一時保育提供量(在園児以外)	12人/日(H27)	13人/日(H32.3)	一時保育量見込み：13人/日(H27) ⇒ 12人/日(H32.3)
延長保育提供量	35人(H27)	30人(H32.3)	延長保育量見込み：35人(H27) ⇒ 30人(H32.3)
放課後児童クラブ提供量	4か所・280人(H27)	5か所・260人(H32.3)	放課後児童クラブ利用量見込み：287人(H27) ⇒ 258人(H32.3)

基本的方向

- 子育て中の親が、仕事と子育てを両立することができるよう、市や民間事業者、住民など様々な主体が、多様な保護者ニーズに対応したきめ細かいサービスを提供するためファミリー・サポート・センターでの取組を推進します。
- 子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの充実に努めるほか、子育てしながら働き続けられる就労環境の整備促進や退職した女性の再就職の支援など雇用環境の整備を促進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
一時保育提供量(在園児)	73人/日(H27)	78人/日(H29)	73人/日(H32.3)	73人/日(H35.3)
説明：一時保育量見込み				
一時保育提供量(在園児以外)	12人/日(H27)	13人/日(H29)	13人/日(H32.3)	12人/日(H35.3)
説明：一時保育量見込み				
延長保育提供量	35人(H27)	41人(H29)	30人(H32.3)	35人(H35.3)
説明：延長保育量見込み				
放課後児童クラブ提供量	4か所・280人(H27)	5か所・274人(H29)	5か所・260人(H32.3)	5か所・290人(H32.3)
説明：放課後児童クラブ利用量見込み				
ファミリー・サポート・センター事業の利用	128人(H28)	156人(H29)	—	160人(H35.3)
説明：年度ごとの登録者数				

具体的な施策	概要
多様な保育サービスの提供	公私立保育所、認定こども園において、低年齢児保育、延長保育、一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備等により、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します
ファミリーサポートセンターの新設	乳幼児や小学生等の子どもを持つ人を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリーサポートセンターを設置し、子育てと仕事の両立支援の一層の充実を図ります
放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの整備を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します
子育てしやすい就労環境の整備	子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善について事業主への啓発を推進します 出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援を推進します

具体的な施策	概要
多様な保育サービスの提供	公私立保育所、認定こども園において、低年齢児保育、延長保育、一時保育をはじめ、多様な保育サービスを提供するとともに、職員の資質の向上や保育施設の整備等により、保育内容の向上を図るほか、幼保の連携を推進します
ファミリー・サポート・センターの充実	乳幼児や小学生等の子どもを持つ方を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい人で行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センターにおいて、子育てと仕事の両立支援の一層の充実を図ります
放課後児童対策の充実	放課後児童クラブの整備を図るとともに、保護者ニーズに対応したサービスを提供します
子育てしやすい就労環境の整備	子育てと仕事が両立できるよう、育児休業制度の普及・定着を促進するとともに、労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入など労働条件の改善について事業主への啓発を推進します 出産や育児などにより退職した女性の再就職の支援を推進します

## ② 子育て家庭への支援の推進

現

子育て家庭への支援として、本市は転勤族が多い都市であり、核家族化が進み、子育てが孤立化する傾向が強く、社会とのつながりが重要な支援要素の一つでもあります。現在国が推進する「地域子ども・子育て支援事業」の更なる充実を図るため準備を進めているところですが、社会とのつながりが苦手な方や、問題を抱えた方、悩みを相談することが難しい方等をどのように支援していくかがカギになると考えています。

状

また、子供の貧困対策の推進も、全ての子どもが健全に成長するための支援として重要なものであると考えています。

## ② 子育て家庭への支援の推進

現

本市は転勤者が多い都市であり、核家族化が進み、子育てが孤立化する傾向が強く、社会とのつながりが重要な子育て家庭への支援要素の一つでもあります。引き続き、国が推進する「地域子ども・子育て支援事業」の充実を図り、子育てに悩んでいる方等を多方面から支援していく必要があります。

状

また、子どもの貧困対策の推進も、全ての子どもが健全に成長するための支援として重要なもののひとつです。

○ 個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない保健サービスの提供体制と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。

特に、子育て支援センターについて、新たにまちなかに整備するとともに、「子育てコンシェルジュ」を配置します。

○ 国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、小児科専門医による24時間365日体制の小児医療の提供を継続します。

さらに、小児の医療費助成を拡大するなど経済的負担の軽減を充実します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標項目	基準値	目標値	説明
地域子育て支援拠点事業実施箇所数	2か所(H27)	2か所(H32.3)	利用量の見込み：88人/日(H27) ⇒ 83人/日(H32.3)
乳児家庭訪問戸数	全戸(H27)	全戸(H32.3)	全戸訪問を継続
多世代交流人口	934人(H26)	1,000人(H32.3)	出生数の維持及び親子おでかけバスツアー等の参加者数の増を見込む

○ 個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供・相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや負担の軽減を図るほか、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の充実と周産期医療・救急医療等の体制強化を図り、子どもと親の健康を支えます。

特に、子育て支援センター「ひまわりらんど」を中心に子育て支援事業の取組を推進します。

○ 国の施策とも協調した保育・教育に係る負担軽減の実施や、各種経済的支援制度の周知に努めるとともに、小児科専門医による24時間365日体制の小児医療の提供を継続します。

さらに、小児の医療費助成による経済的負担の軽減を継続します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
乳児家庭訪問戸数	全戸(H27)	全戸(H29)	全戸(H32.3)	全戸(H35.3)
	説明：全戸訪問を継続			
多世代交流人口	934人(H26)	961人(H29)	1,000人(H32.3)	1,000人(H35.3)
	説明：親子おでかけバスツアー等の参加者数			
子育て支援センターの利用	916人(H26)	1,324人(H28)	—	1,450人(H35.3)
	説明：年度ごとの利用登録者数			
こども発達支援事業の利用	63人(H26)	54人(H28)	—	60人(H35.3)
	説明：年度ごとの通所児数			

具体的な施策	概要
情報提供・相談の充実	多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティア等住民による自発的な情報発信を支援します 子育てサービスや子育てに対する不安・悩みに適切に対応するため、家庭児童相談、ひとり親相談など担当分野の専門性を強化するとともに、関係機関との連携を強化するほか、子ども・子育てに関わる情報を一元化し、ワン・ストップによる相談窓口を実施します
子育て交流の促進	子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないように、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施など、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します
子育て支援センターの充実	子育て支援センターの充実を図るため、まちなかに子育て支援センターを移転し、利用者の拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を整備するとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般などの相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育て支援の一層の充実を図ります
子どもと親の健康を支える保健サービスの充実	子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、各種健診や保健講座、健康相談の充実に努め、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の構築を図ります
小児救急医療の実施など医療サービスの充実	市立総合病院小児科において、24時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を継続します 市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実など周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を実施します
子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て家庭を経済的に支援するため、 <u>小児の医療費助成をさらに拡大するとともに、新たに乳児期のおむつ処理に要する有料ごみ袋の支給等を実施します</u> <u>自宅から遠距離にある保育所・幼稚園へ子どもを送迎している世帯への助成等を継続して実施します</u>

具体的な施策	概要
情報提供・相談の充実	多様な媒体を活用し、子どもや子育てに関する支援情報を妊娠時や乳幼児等の時期に応じて適切に提供するとともに、子育てサークルやボランティア等住民による自発的な情報発信を支援します 子育てサービスや子育てに対する不安・悩みに適切に対応するため、家庭児童相談、ひとり親相談など担当分野の専門性を強化するとともに、関係機関との連携を強化するほか、子ども・子育てに関わる情報を一元化し、ワン・ストップによる相談窓口を実施します
子育て交流の促進	子どもや子育てについて様々な悩みや不安を抱え、身近に協力者や相談者のいない親が、家庭や地域の中で孤立することがないように、親同士や多世代との交流を促進し、情報交換し合える機会の充実を図るとともに、子どもも参加できる講座・イベント等の開催や託児サービスの実施など、小さな子ども連れでも社会参加がしやすい環境整備を推進します
子育て支援センターの充実	子育て支援センターの利用者拡大や気軽に親子の交流や子育て相談ができる環境を充実させるとともに、子育てだけに限らず、子どもが関係する行政サービス全般などの相談にも対応できる「子育てコンシェルジュ」の配置によって取組を一層推進します
子どもと親の健康を支える保健サービスの充実	子どもと親が心身ともに健やかに暮らせるよう、各種健診や保健講座、健康相談の充実に努め、妊娠・出産期からの切れ目ない支援体制の構築を図ります
小児救急医療の実施など医療サービスの充実	市立総合病院小児科において、24時間体制で小児医療を提供しており、休日・夜間でも小児科専門医による迅速・適切な医療を受けることができる、小児救急医療体制を継続します 市民が安心して出産できるよう、医師・看護師・助産師等の知識・技術等の向上や施設・設備の充実など周産期医療の充実を促進するほか、不妊に関する相談・情報提供を実施します
子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て家庭を経済的に支援するため、 <u>小児の医療費助成や乳児期のおむつ処理に要する有料ごみ袋の支給等を引き続き実施します</u>

### ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進

現

今日、変化の激しい時代を向かえ、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育むには、これまで以上に、学校力、教師力の向上に努めなければなりません。現在、本市では、小中学校の教育活動等の改善充実を図る体制を整備し、子どもたちの学力・体力の向上等に成果を上げています。

状

今後は、家庭や地域社会からより一層信頼される学校教育を目指し、市内の全小中学校が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む効果的な取組の推進が求められています。

基本  
的方  
向

- 教育改善プロジェクト委員会のこれまでの取組を踏まえ、今後の課題を明確化し、研究体制、研究計画等の改善を図りながら、市内の全小中学校が一体となって児童生徒に「生きる力」を育む効果的な取組の充実を目指します。
- 幼稚園・保育所・小中学校・高等学校・市立大学・関係機関等との連携を強化し、地域全体で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備に努めるなど、名寄市の特別支援教育の充実を目指します。

### ③ 家庭や地域社会から信頼される学校教育の推進

現

今日、変化の激しい時代を向かえ、児童生徒に確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を確実に育むには、これまで以上に、学校力、教師力の向上に努めなければなりません。現在、本市では、小中学校の教育活動等の改善充実を図る体制を整備し、子どもたちの学力・体力の向上等に成果を上げています。

状

今後は、家庭や地域社会からより一層信頼される学校教育を目指し、市内の全小中学校が一体となって児童生徒の「生きる力」を育む効果的な取組の推進が求められています。

基本  
的方  
向

- 教育改善プロジェクト委員会のこれまでの取組を踏まえ、今後の課題を明確化し、研究体制、研究計画等の改善を図りながら、市内の全小中学校が一体となって児童生徒に「生きる力」を育む効果的な取組の充実を目指します。
- 幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校・高等学校・市立大学・関係機関等との連携を強化し、地域全体で児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の整備に努めるなど、名寄市の特別支援教育の充実を目指します。
- 地域社会と連携した信頼される学校づくりを推進するため、学校と家庭・地域が目標を共有し協働して課題に対応する地域とともにある学校づくりを目指します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
「家で学校の授業の復習をしている」と回答する者の割合	21.5%(H26)	40.0% (H32.3)	小学校・中学校全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答状況から
「将来の夢や目標を持っている」と回答する者の割合	46.8%(H26)	55.0% (H32.3)	中学校全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答状況から
「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する者の割合	小中全体で 92.91%(H26)	小中全体で 100.0% (H32.3)	いじめの把握のためのアンケート調査から
「学校を卒業後も、自主的に運動をしたい」と回答する者の割合	小中平均で 74.15%(H26)	小中平均で 90.00% (H32.3)	小学校・中学校全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙の回答状況から
特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率	42%(H26)	50%(H32.3)	
名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数	284名(H26)	350名(H32.3)	

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
「家で学校の授業の復習をしている」と回答する者の割合	21.5%(H26)	48.3% (H29)	40.0% (H32.3)	42.0% (H35.3)
説明：小学校・中学校全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の回答状況から				
「将来の夢や目標を持っている」と回答する者の割合	46.8%(H26)	51.8% (H29)	55.0% (H32.3)	57.0% (H35.3)
説明：中学校全国学力・学習状況調査生徒質問紙の回答状況から				
「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する者の割合	小中全体で 92.91%(H26)	小中全体で 86.40%(H29)	小中全体で 100.0% (H32.3)	小中全体で 100.0% (H35.3)
説明：いじめの把握のためのアンケート調査から				
「学校を卒業後も、自主的に運動をしたい」と回答する者の割合	小中平均で 74.15%(H26)	小中平均で 64.70%(H26)	小中平均で 90.00% (H32.3)	小中平均で 90.00% (H35.3)
説明：小学校・中学校全国体力・運動能力、運動習慣等調査児童生徒質問紙の回答状況から				
特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率	42%(H26)	59%(H26)	50%(H32.3)	50% (H35.3)
説明：				
名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用人数	284名(H26)	280名(H29)	350名(H32.3)	350名(H35.3)
学校運営協議会の設置状況	—	小学3 中学1校(H29)	—	全小・中学校に配置(H35.3)
説明：				

具体的な施策	概要
<p>名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進</p> <p>※「教育改善プロジェクト委員会」とは、各学校の特色を生かしつつ、効果的な取組を共有し、総合的に学校教育を見直し、効率良く諸課題の解決を図ることをねらいに設置された組織。委員は市内の全小・中学校の校長と教頭及び各学校から選出された30数名の教諭により構成。</p>	<p>教育改善プロジェクト委員会における取組を通して、名寄市の全小中学校が一体となって、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の充実・改善を継続的に進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を図る学校力向上の取組の充実</li> <li>・教職員の資質向上や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会や視察研修の実施</li> <li>・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析に基づく改善を図る取組の充実</li> <li>・「名寄市いじめ防止基本方針」に基づく、学校と家庭・地域が一体となったいじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る取組の充実</li> <li>・豊かな情操を育む市民文化センター大ホール「EN-RAY」の活用の充実等</li> </ul>
<p>名寄市立大学との連携に基づく特別支援教育の充実</p>	<p>名寄市特別支援連携協議会における取組内容の一層の啓発に努め、同協議会に参加する小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校、就労機関等の拡充に努め、地域全体で児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄市立大学との連携を強化し、専門的知識を有する教員で構成される名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実</li> <li>・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大による乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備</li> <li>・本市における特別支援学校教諭免許状保有率を拡大し、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上等</li> </ul>

具体的な施策	概要
<p>名寄市教育改善プロジェクト委員会の推進</p> <p>※「教育改善プロジェクト委員会」とは、各学校の特色を生かしつつ、効果的な取組を共有し、総合的に学校教育を見直し、効率良く諸課題の解決を図ることをねらいに設置された組織。委員は市内の全小・中学校の校長と教頭及び各学校から選出された30数名の教諭により構成。</p>	<p>教育改善プロジェクト委員会における取組を通して、名寄市の全小中学校が一体となって、児童生徒の知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育活動の充実・改善を継続的に進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職のリーダーシップの下で全校が一つのチームとなった包括的な学校改善を図る学校力向上の取組の充実</li> <li>・教職員の資質向上や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会や視察研修の実施</li> <li>・全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析に基づく改善を図る取組の充実</li> <li>・「名寄市いじめ防止基本方針」に基づく、学校と家庭・地域が一体となったいじめの未然防止、早期発見・早期解消を図る取組の充実</li> <li>・豊かな情操を育む市民文化センター大ホール「EN-RAY」の活用の充実等</li> </ul>
<p>名寄市立大学との連携に基づく特別支援教育の充実</p>	<p>名寄市特別支援連携協議会における取組内容の一層の啓発に努め、同協議会に参加する小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、高等学校、就労機関等の拡充に努め、地域全体で児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄市立大学との連携を強化し、専門的知識を有する教員で構成される名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実</li> <li>・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大による乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備</li> <li>・本市における特別支援学校教諭免許状保有率を拡大し、特別支援教育に係る教職員の専門性の向上等</li> </ul>

#### ④ 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

現  
状

本市では、生産年齢人口の流失の中で少子・高齢化が進み全国・全道平均に比べ高齢化率が高い状況となっており、今後も過疎化・少子化を背景に進行することが予想されます。

そのため、高齢者が生きがいをもって、健康で暮らし、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かし自主的・積極的に社会参加することが重要となってきます。高齢者が社会参加し、社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながります。

また、平成 26 年度の特定健診の結果をみると、所見がある者は9割以上を占め、血糖値・拡張期血圧（下の血圧）が高く、多くの項目で男性の有所見者が高くなっています。若いうちに健診の受診習慣をもってもらうなど地域全体で健康意識が向上できるような取組が必要です。

基本  
的方  
向

○ 今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、老年人口の流出を抑制するとともに高齢者が地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が活躍できる環境づくりを推進します。

○ 市立大学において、地方版CCRC構想の導入に関する調査・研究を推進するとともに、公開講座の充実を図ります。

#### ④ 高齢者が活躍できる環境づくりの推進

現  
状

本市では、生産年齢人口の流失の中で少子・高齢化が進み全国・全道平均に比べ高齢化率が高い状況となっており、今後も過疎化・少子化を背景に進行することが予想されます。

そのため、高齢者が生きがいをもって、健康で暮らし、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を活かし自主的・積極的に社会参加することが重要となってきます。高齢者が社会参加し、社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながります。

また、平成 29 年度の特定健診の結果をみると、何らかの所見がある者が9割以上となっており、その中でも血糖値・血圧が高い者が多くを占めています。そのため、若いうちに健診の受診習慣をもってもらうなど地域全体で健康意識が向上できるような取組が必要です。

基本  
的方  
向

○ 今後、生産年齢人口が減少することが見込まれる本市においては、老年人口の流出を抑制するとともに、高齢者が地域社会に積極的に参加することで、まちづくりの担い手を増やしていくことが重要です。将来にわたって本市の活性化を維持・継続していくため、意欲的に地域づくりに参加するアクティブシニアが増えるよう、高齢者が住み続けられ活躍できる環境づくりを推進します。

○ 市立大学において、地方版CCRC構想の導入に関する調査・研究を推進するとともに、公開講座の充実を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
30～60 歳男性の肥満者の割合	36.8%(H26)	減少傾向 (H30.3)	名寄市健康増進計画「健康なよろ 21 (第 2 次)」による
40～60 歳女性の肥満者の割合	19.4%(H26)	減少傾向 (H30.3)	名寄市健康増進計画「健康なよろ 21 (第 2 次)」による
65 歳以上の運動習慣者の割合	男性 33.9% (H23) 女性 24.9% (H23)	増加傾向 (H30.3)	名寄市健康増進計画「健康なよろ 21 (第 2 次)」による
公開講座の開催回数	3 回(H26)	5 回(H32.3)	年間

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
30～60 歳代男性の肥満者の割合	36.8%(H26)	40.1%(H29)	減少傾向 (H30.3)	減少傾向 (H35.3)
説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ 21 (第 2 次)」より				
40～60 歳代女性の肥満者の割合	19.4%(H26)	21.7%(H29)	減少傾向 (H30.3)	減少傾向 (H35.3)
説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ 21 (第 2 次)」より				
65 歳以上の運動習慣者の割合	男性 57.8% (H26) 女性 43.3% (H26)	男性 46.6% (H29) 女性 43.8% (H29)	増加傾向 (H30.3)	増加傾向 (H35.3)
説明：名寄市健康増進計画「健康なよろ 21 (第 2 次)」より				
公開講座の開催回数	3 回(H26)	4 回(H29)	5 回(H32.3)	5 回(H35.3)
説明：年間				
健康づくり体操教室	2,022 人(H26)	1,947 人 (H28)	—	3,000 人 (H35.3)
説明：年間延べ人数				

具体的な施策	概要
高齢者への生涯学習機会の確保	高齢者が様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、一般教養や本市のまちづくりなどについて学ぶ高齢者学級を運営し、学習機会の充実を図ります
高齢者の地域活動参加の場の確保	高齢者が知識と経験を生かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります
高齢期に健やかに生活するための健康づくりの推進	高齢になっても、いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着が図られるよう、健康づくりの取組を推進します
生涯学習・地方版CCRC構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	市立大学において、地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるための、居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します 併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます
公開講座等の充実【再掲】	市立大学において、知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座の充実を図ります

具体的な施策	概要
高齢者への生涯学習機会の確保	高齢者が様々な学習活動を通して楽しみながら知識や教養を身に付け、喜びと生きがいのある充実した人生を過ごせるよう、一般教養や本市のまちづくりなどについて学ぶ高齢者学級を運営し、学習機会の充実を図ります
高齢者の地域活動参加の場の確保	高齢者が知識と経験を生かし、就労を通じて地域活動に積極的に参加できるよう、高齢者事業センターや高齢者事業団への支援を実施し就労の機会を確保することにより、高齢者の生きがいと健康の維持を増進するとともに、地域の活性化を図ります
高齢期に健やかに生活するための健康づくりの推進	高齢になっても、いきいきと健康に、自立した生活が送れるようにするため、すべての年代において、それぞれのステージに応じた食生活の改善や運動習慣の定着が図られるよう、健康づくりの取組を推進します
生涯学習・地方版CCRC構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるため、市立大学において居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します 併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます
公開講座等の充実【再掲】	市立大学において、知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座の充実を図ります

#### 4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のWIN-WINの関係による共存共栄を目指します。

指標項目	基準値	目標値
定住自立圏共生ビジョン新規事業件数	—	2件(H32.3までに)
交流自治体との新規連携事業件数	—	2件(H32.3までに)

#### ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進

現  
状

急速に進展する人口減少や少子高齢化など、本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能を確保することが困難となることが想定されることから、本市においては、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、名寄市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、図書館の相互利用の推進や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の整備など連携事業の推進を図っています。

#### 4 他のまちと連携し、ともに安心して暮らせるまち

地方においては、生活の利便性の低下や地域経済の縮小等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が求められていることから、「北・北海道中央圏域定住自立圏」における取組を推進し、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

また、都市部と地方においては、それぞれが異なる特有の課題を抱えていることから、都市部と地方における自治体連携を進め、それぞれが課題の解決を図ることにより、両者のWIN-WINの関係による共存共栄を目指します。

さらに、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進め、新たな広域連携の取組を推進します。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・変更件数(累計)	—	0件(H29)	2件(H32.3)	4件(H35.3)
交流自治体との新規連携事業件数(累計)	—	0件(H29)	2件(H32.3)	2件(H35.3)

※ 累計は基準値から積み上げられた値

#### ① 定住自立圏共生ビジョン連携事業の推進

現  
状

急速に進展する人口減少や少子高齢化など、本圏域を取り巻く環境が大きく変化する中、各市町村それぞれがフルセットの都市機能を確保することが困難となることが想定されることから、本市においては、「北・北海道中央圏域定住自立圏」の複眼型中心市として、市立総合病院を核とした第2次救急医療事業や医師等派遣事業などの医療分野での連携のほか、圏域における知の拠点である市立大学からの講師派遣や研修機会の提供による人材の育成、図書館の相互利用の推進や、廃棄物の安定的、効率的な処理を図る施設の広域利用を促進するなど連携事業の推進を図っています。

基本的方向

- 定住自立圏の中心市として、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、さらなる広域連携の拡大を目指します。
- 圏域の保健医療福祉などの分野における人材を安定的に確保するため、名寄市立大学卒業生が圏域に定着するための方策について検討を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
市立大学卒業生定住自立圏域内就職者数	22名(H27)	30名(H32.3)	
救急専任医師数	2人(H27)	3人(H32.3)	
ポラリスネットの基幹型・参照型施設数	基幹型4 参照型8 (H27)	基幹型5 参照型20 (H32.3)	名寄地区・稚内地区を中心に参照型施設増加を想定
医師等派遣日数	579日(H26)	620日(H32.3)	

基本的方向

- 定住自立圏の中心市として、圏域全体で必要な生活機能等を確保し、地域住民が安心して心豊かに過ごすことができるよう、さらなる広域連携の強化を目指します。
- 圏域の保健医療福祉などの分野における人材を安定的に確保するため、市立大学学生が圏域に定着するための方策について検討を進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
市立大学学生定住自立圏域内就職者数	22名(H27)	9名(H29)	30名(H32.3)	30名(H35.3)
救急専任医師数	2人(H27)	2人(H29)	3人(H32.3)	3人(H35.3)
ポラリスネットの基幹型・参照型施設数	基幹型4 参照型8 (H27)	基幹型5 参照型14 (H29)	基幹型5 参照型20 (H32.3)	基幹型8 参照型20 (H35.3)
医師等派遣日数	557日(H26)	621日(H29)	620日(H32.3)	650日(H35.3)

具体的な施策	概要
第2次救急医療体制の整備	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります
地域型救命救急センターの開設	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が24時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します
ICTを活用した地域連携システムの推進 (道北北部医療連携ネットワーク)	ICTを活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネット」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の医療機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります
人材確保・人材育成等の推進	市立大学卒業生の定住自立圏域での定着化を図るための方策を検討・実施し、圏域における保健医療福祉分野等の人材の安定的な確保を図ります 市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉などに関する人材の育成を図ります
図書館の相互利用の推進	圏域住民の図書館利用とネットワーク化を促進するとともに、図書の実態と圏域住民への蔵書情報の提供を推進することにより、圏域住民の教育・文化の向上を図ります
廃棄物広域処理施設の整備・運営	本市のほか3町村が連携して一般廃棄物の最終処分場を整備・運営することにより、将来にわたって、安定的で効率的な廃棄物の適正処理を推進します
新たな連携事業の推進	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します

具体的な施策	概要
第2次救急医療体制の整備	圏域の夜間及び休日等における入院医療を必要とする救急患者に対応するため、救急医療体制の維持・確保に努め、圏域住民の生命に対する安全性と安心感の向上を図ります
地域救命救急センターの開設	圏域の重篤な救急患者に救急専門医が24時間体制で初期対応を行うとともに、消防機関との連携のもと、ドクターヘリやドクターカーの運用により迅速かつ高度な救急医療体制を構築します
ICTを活用した地域連携システムの推進 (道北北部医療連携ネットワーク)	ICTを活用し、遠隔医療機関とリアルタイムで診療情報を共有するとともに、遠隔サポートを行うことができる「ポラリスネット」による地域連携システムを推進するため、ネットワーク参加医療機関の拡大を図ります
圏域の医療機関への医師等派遣の推進	地域の医療機関へ医師等を派遣することにより、プライマリ・ケアを担う医療機関の医療機能を確保するとともに、医師がへき地に勤務しやすい環境を整備し、地域医療の向上を図ります
人材確保・人材育成等の推進	市立大学卒業生の定住自立圏域での定着化を図るための方策を検討・実施し、圏域における保健医療福祉分野等の人材の安定的な確保を図ります 市立大学から圏域市町村に講師を派遣するとともに公開講座等を開催することにより、圏域住民に対する学習機会や学習情報を提供し、圏域に必要な保健・医療・福祉などに関する人材の育成を図ります
図書館の相互利用の推進	圏域住民の図書館利用とネットワーク化を促進するとともに、図書の実態と圏域住民への蔵書情報の提供を推進することにより、圏域住民の教育・文化の向上を図ります
廃棄物広域処理施設の運営	廃棄物処理施設の広域利用の促進によって、廃棄物の安定的かつ効率的な処理を維持・確保します
新たな連携事業の推進	中心市と構成町村が連携し、新たな広域連携の取組を推進します

② 交流自治体等との連携事業の推進

現  
状

本市は、友好交流都市である東京都杉並区との間で、天体観測や高円寺阿波踊り等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業など、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。

基本  
的方  
向

○ 都市と農村が、それぞれが持つ特色を活かしながら、都市農村交流の新たな取組や双方の課題解決を図るための事業について共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標項目	基準値	目標値	説明
参加交流者数	151人(H26)	160人(H32.3)	毎年度継続実施
共同観望会開催	0回(H26)	1回(H32.3)	毎年度実施
畑自慢クラブ利用者数	172人(H26)	215人(H32.3)	現状の1.25倍の利用を見込む

具体的な施策	概要
子どもたちの体験交流の推進	杉並区と本市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	杉並区の科学館の天体観測室が平成26年度をもって休止となったことから、科学・天文に関する学習機会の充実を図るため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します
Webサイトを活用した都内での名産農産物等の販売促進	市内の民間団体が運営する、名産特産品の販売専用Webサイト「畑自慢クラブ」を、杉並区の協力により、杉並区民に広く周知することにより、都内での名産農産物の消費拡大と名産市の知名度向上を推進します
新たな連携事業の推進	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進します

② 交流自治体等との連携事業の推進

現  
状

本市は、交流自治体である東京都杉並区との間で、天体観測や高円寺阿波踊り等の文化交流事業や自然体験・生活体験による子どもの交流事業、物産販売等の経済交流事業など、様々な交流連携事業の推進を図ることにより、友好を深めています。また、地方創生包括連携協定を締結し、民間企業と連携した新たな取組を進めています。

基本  
的方  
向

○ 杉並区と本市は、それぞれが持つ特色を活かしながら、友好交流の推進に向けた新たな取組や双方の課題解決を図るための事業について共同で検討を進め、双方にとって有益な連携事業のさらなる拡充を目指します。また、民間主導のもと、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
参加交流者数	151人(H26)	159人(H29)	160人(H32.3)	185人(H35.3)
	説明：毎年度継続実施			
共同観望会開催	0回(H26)	2回(H29)	1回(H32.3)	2回(H35.3)
	説明：毎年度実施			
畑自慢クラブ利用者数	172人(H26)	340人(H29)	215人(H32.3)	425人(H35.3)
	説明：現状の1.25倍の利用を見込む			
官民連携した取組に向けた広域での研究会の開催回数	-	-		2回(H35.3)

具体的な施策	概要
子どもたちの体験交流の推進	杉並区と本市の子どもたちが体験交流や異文化交流等の相互交流を体験することにより、都市と農村の生活様式や環境の違いを実感し、様々な共同生活体験を通して新たな友達づくりと地域交流を深めることを促進します
なよろ市立天文台の移動天文台車の派遣	杉並区科学館の天体観測室が平成26年度をもって休止となったことから、科学・天文に関する学習機会の充実を図るため、移動天文台車を杉並区へ派遣し、杉並区民を対象とした観望会を実施することにより、文化交流を促進します
Webサイトを活用した都内での名産農産物等の販売促進	市内の民間団体が運営する、名産特産品の販売専用Webサイト「畑自慢クラブ」を、杉並区の協力により、杉並区民に広く周知することにより、都内での名産農産物の消費拡大と名産市の知名度向上と関係人口の拡大を推進します
新たな連携事業の推進	杉並区等と連携し、新たな交流自治体連携の取組を推進するとともに、官民が連携した新たな取組に向けた研究を広域で進めていきます

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部の地域へ流出していることから、名寄市立大学に「社会保育学科」と「コミュニティケア教育研究センター」を設置し教育・研究機能の強化を図ることにより、保健福祉学部のさらなる総合的発展と地域課題の解決に貢献する取組を進め、地域の保健・医療・福祉を担う人材の養成・輩出や知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、市立大学卒業生の地元定着に向けた取組を推進し、より一層の地域の活性化を図ります。

指標項目	基準値	目標値
学生数	695名(H27)	796名(H32.3)
卒業生地元就業者数	11名(直近3年平均)	20名(H32.3)
市立大学・短期大学部の教員数	78名(H27)	84名(H32.3)

① 短期大学部児童学科の4年制化と保健福祉学部の再編強化

現

名寄市立大学は、旧市立名寄短期大学を母体に、平成18年4月に保健福祉学部（栄養学科、看護学科、社会福祉学科）と短期大学部（児童学科）で開学し、10年が経過しています。

開学以来、保健・医療・福祉を担う専門職の養成を地域社会と協働で実践し、卒業生は、道内はもとより、全国で活躍しています。

状

短期大学部を含めた平成27年の学生数は695名で、人口3万人弱の本市にとって、経済的な側面はもちろん、アルバイトやボランティア活動、若年人口の定住によるマチの活性化など、様々な効果があり、まちづくりに大きな影響を与えています。

5 小さくてもきらりと光る、ケアの未来をひらく大学があるまち

地方においては、若い世代が大学等の入学時や卒業時に都市部へ流出していることから、市立大学に「コミュニティケア教育研究センター」を設置し教育・研究機能の強化を図ることにより、地域課題の解決に貢献する取組を進め、地域の保健・医療・福祉・保育・食育を担う人材の養成・輩出や知の拠点化を図るとともに、市立大学を核とした地域力の強化を推進します。

また、専門職の復職支援など、リカレント教育の継続的な実施や模擬保育室を活用した子育て支援体制を構築し地域のケア力向上に努めるとともに、市立大学学生の市内定着に向けた取組を推進し、より一層の地域の活性化を図ります。

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
学生数	695名(H27)	693名(H29)	796名(H32.3)	760名(H35.3)
市立大学学生市内就業者数	11名(H26)	7名(H29)	20名(H32.3)	20名(H35.3)
市立大学の教員数	78名(H27)	88名(H29)	84名(H32.3)	92名(H35.3)

① 保健福祉学部の再編強化

現

市立大学は、旧市立名寄短期大学を母体に、平成18年4月に保健福祉学部（栄養学科、看護学科、社会福祉学科）と短期大学部（児童学科）で開学し、平成28年4月に短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部にも子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置しました。

開学以来、保健・医療・福祉を担う専門職の養成を地域社会と協働で実践し、卒業生は、道内はもとより、全国で活躍しています。

状

平成29年の学生数は693名で、人口3万人弱の本市にとって、経済的な側面はもちろん、アルバイトやボランティア活動、若年人口の定住による地域活性化など、様々な効果があり、まちづくりに大きな影響を与えています。

基本的方向

- 急速な少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育や保育に対するニーズが多様化してきていることから、現在、市立大学に併設する短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部にも子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置します。
- 保健福祉学部の既存3学科（栄養学科・看護学科・社会福祉学科）と社会保育学科との連携により、食育、病児保育、発達障害など現代的な諸課題に対応する質の高い教育・研究を行うことを可能とし、保健福祉学部のさらなる総合的な発展を目指します。
- 地域における高齢者のケアに、子どものケアの視点を加えることにより、地域の持続的な発展につなげていきます。
- 保育系学科の設置は、道内国公立大学では初であり、保育・幼児教育に携わるリーダーとなりうる専門職の養成を行うことにより、若年層人口の拡大を図るとともに、地域公立大学が強く求められている地域力向上機能の強化を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職者数	0名(H26)	卒業者の15%(H32.3)	

具体的な施策	概要
市立大学保健福祉学部への社会保育学科の設置	市立大学に併設している短期大学部児童学科を改組・発展させ、子どもを対象とする領域に特化した、保育士や幼稚園教諭等の養成を主眼とする社会保育学科を市立大学保健福祉学部に設置します

基本的方向

- 急速な少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育や保育に対するニーズが多様化してきていることから、短期大学部児童学科を改組・発展し、市立大学保健福祉学部にも子どもを対象とする領域に特化した社会保育学科を設置し、保育・幼児教育のリーダーとなり得る人材の養成を目指すとともに、若年層人口の確保に努めます。
- 保健福祉学部の既存3学科（栄養学科・看護学科・社会福祉学科）と社会保育学科との連携により、食育、病児保育、発達障害など現代的な諸課題に対応する質の高い教育・研究を行うことを可能とし、保健福祉学部のさらなる総合的な発展を目指します。
- 地域における高齢者のケアに、子どものケアの視点を加えることにより、子どもからお年寄りまで、ケアのあり方に対する幅広い研究を可能とし、これらの研究を通して、地域の持続的な発展につなげるとともに、地域公立大学に強く求められている地域力向上機能の強化を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職者数	0人(H26)	0人(H29)	7人(H32.3)	7人(H35.3)
説明：社会保育学科卒業生の約15%				

具体的な施策	概要
市立大学社会保育学科卒業生の定住自立圏域内就職に向けた取組	圏域内での求人動向調査や学生の圏域への求職動向を探り、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します

②大学研究所機能の強化

現  
状

旧名寄女子短期大学時代の昭和 57 年 4 月、道北地域住民の地域振興、教職員の研究推進、関係機関との共同開発などを目的に「道北地域研究所」を設置し、現在まで、様々な研究活動などを実践しています。

大学と地域を結ぶ相談、企画、支援等の懸け橋として、平成 18 年の 4 大開学時、「地域交流センター」を設置し、教職員と学生、地域とをつないでいます。

基本  
的方  
向

○ 道北地域における政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を行う「名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター」を設置します。

○ 専門職を対象としたリカレント教育や公開講座を実施することなどにより、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

○ 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進めるとともに、福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます。

○ 地域課題に関する研究として、地方版 C C R C 構想の導入に関する環境整備について、生涯学習プログラムなどと併せて、調査・研究を進めます。

[重要業績評価指標 (K P I)]

指標項目	基準値	目標値	説明
公開講座の開催回数	3 回(H26)	5 回(H32.3)	年間
リカレント講座の開催回数	0 回(H26)	4 回(H32.3)	年間

②大学研究所機能の強化

現  
状

旧名寄女子短期大学時代の昭和 57 年 4 月、道北地域住民の地域振興、教職員の研究推進、関係機関との共同開発などを目的に「道北地域研究所」を設置し、現在まで、様々な研究活動などを実践しています。

大学と地域を結ぶ相談、企画、支援等の懸け橋として、平成 18 年の 4 大開学時、「地域交流センター」を設置、平成 28 年 4 月には「コミュニティケア教育研究センター」を設置し、教職員と学生、地域とをつないでいます。

基本  
的方  
向

○ 「市立大学コミュニティケア教育研究センター」を設置し、道北地域における政策課題の解決に向け、ケア開発や地域振興、実践教育に関する調査・研究を推進します。

○ 専門職を対象としたリカレント教育や公開講座の実施、模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築などにより、子ども・障がい者・高齢者をはじめとした市民すべてが地域で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

○ 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進めるとともに、福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます。

○ 地域課題に関する研究として、地方版 C C R C 構想の導入に関する環境整備について、生涯学習プログラムなどと併せて、調査・研究を進めます。

[重要業績評価指標 (K P I)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
公開講座の開催回数	3 回(H26)	4 回(H29)	5 回(H32.3)	5 回(H35.3)
	説明：年間開催回数			
リカレント講座の開催回数	0 回(H26)	6 回(H29)	4 回(H32.3)	7 回(H35.3)
	説明：年間開催回数			

具体的な施策	概要
「 <u>名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター</u> 」の設置	道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、 <u>新たに「名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター」を設置します</u> <u>このセンターにおいて、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決にむけた助言を行います</u>
保健医療福祉の充実に関する先進的な調査・研究の推進	障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析など、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進め、併せて福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます
生涯学習・地方版C C R C構想導入に関する調査・研究の推進	<u>地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるため、居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します</u> 併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座(潜在看護師現場復帰プログラムの構築)や、社会福祉士実習指導者講習会など、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります
公開講座等の充実	知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座の充実を図ります

具体的な施策	概要
「 <u>市立大学コミュニティケア教育研究センター</u> 」の運用	道北地域における保健・医療・福祉・教育・文化の充実・発展及び産業経済の振興に寄与する研究を行う「道北地域研究所」と、大学・学生と市民の実践的な地域活動や市民活動・ボランティア活動の連絡、調整、支援、推進を行う「地域交流センター」を組織統合し、 <u>設置した「市立大学コミュニティケア教育研究センター」において、「ケア開発」、「地域振興」、「地域交流」に関わる分野の研究を進め、地域の政策課題解決にむけた助言を行います</u>
保健医療福祉の充実に関する先進的な調査・研究の推進	障がい者の雇用や障がい児保育の実践、高齢者の施設・在宅サービス等についてのニーズ調査・分析など、地域の保健医療福祉の充実に関する調査・研究を推進します 国内外の先進的なケアの人材育成・確保プログラムやケアシステムに関する調査・研究を進め、併せて福祉サービスの担い手となる多様な専門職が幅広い技能を習得できる学習カリキュラムについても検討を進めます
生涯学習・地方版C C R C構想導入に関する調査・研究の推進【再掲】	<u>地方への移住を希望する都市部の高齢者を受け入れるため、市立大学において居住環境、地域活動への参加、就労機会の提供、生涯学習の機会提供、継続的なケアの提供など、環境整備に関する調査・研究を推進します</u> 併せて、高齢者の学習意欲を高めるため、生涯学習プログラム等についての調査・研究を進めます
保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育の実施	市立総合病院と連携しての看護人材復職支援講座(潜在看護師現場復帰プログラムの構築)や、 <u>アンケート調査でニーズが高かった幼稚園教員免許状更新講習、社会福祉士実習指導者講習会など、保健医療福祉に携わる専門職に対するリカレント教育を実施することにより、地域専門職の能力の強化と専門職の地域定住意欲の向上を図ります</u>
公開講座等の充実	知の分野で地域に貢献することを目的に、健康や医療・福祉、子育てなどに関することをテーマに実施している地域住民向け公開講座の充実を図ります
<u>模擬保育室を活用した子育て支援体制の構築</u>	<u>模擬保育室を学生の講義や実習支援の場として活用するとともに「大学の中の子育て支援空間」と位置づけ、学生、教員、保育士、幼稚園教員、保護者などの交流拠点として、一体的・効率的な子育て支援空間の構築を図ります</u>

③ 卒業生の地元定着化の促進

現  
状

「保健・医療・福祉の分野における幅広い知識を持った専門職の養成」を開学の理念として学部教育を行っているが、地元で雇用される機会が少ないこともあり、平成 24 年から 26 年まで 3 年間平均の地元定着者は、公務員を含めて 11 名となっています。  
学生への就職支援を強化するため、大学内にキャリア支援センターを設置し、専門職員 2 名を配置しています。

基本  
的方  
向

- 市立大学卒業生の地元企業（事業所）への就業を促進し、地元への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学卒業生の地元定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。
- 卒業生の地元企業（事業所）への就業を促進するため、修学資金の貸与や住宅賃貸料の助成といった支援策を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	目標値	説明
企業情報提供機会	0 回(H26)	2 回(H32.3)	地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング年 2 回）
修学資金貸与人数	0 人(H26)	5 人(H32.3)	
住宅賃貸料助成件数	0 件(H26)	10 件(H32.3)	

具体的な施策	概要
地元定着化を促進するための連携組織の設置	卒業生の地元定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターの連携により事業推進組織を設置します
求人・求職情報の相互提供の推進	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動向調査を踏まえて、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します
修学資金制度の創設	地元就業希望者に対して、卒業年次に修学資金（学費相当額）を貸与する制度を創設します
就業・住環境の整備	地元就業希望者に対して、一定の期間、住宅の賃貸料を助成する制度を創設します

③ 卒業生の市内定着化の促進

現  
状

「保健・医療・福祉の分野における幅広い知識を持った専門職の養成」を開学の理念として学部教育を行っているが、地元で雇用される機会が少ないこともあり、平成 27 年から 29 年まで 3 年間平均の地元定着者は、公務員を含めて 14 名となっています。  
学生への就職支援を強化するため、大学内にキャリア支援センターを設置し、専門職員 2 名を配置しています。

基本  
的方  
向

- 市立大学学生の市内企業（事業所）への就業を促進し、市内への定着化を図るため、市立大学のキャリア支援センターと労働関係部署・機関との連携による新たな組織を設置し、市立大学学生の市内定着化の促進を図るとともに、求人・求職情報の提供機会の充実を図ります。
- 卒業生の市内企業（事業所）への就業を促進するため、市内就業支度金助成といった支援策を推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標項目	基準値	現状値	当初目標値	目標値
企業情報提供機会	0 回(H26)	2 回(H35.3)	2 回(H32.3)	2 回(H35.3)
説明：地元企業と学生の懇談会（職種混合ミーティング年 2 回）				
市立大学学生就業支度金支援	—	7 人(H29)	—	20 人(H35.3)
説明：市内で就職する学生に対する支援				

具体的な施策	概要
市立大学学生の市内定着化の促進【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着化促進を目的に、労働関係行政部署・機関と市立大学キャリア支援センターが連携するとともに、就職支援室に専門スタッフを常駐させ就職支援を行います
求人・求職情報の相互提供の推進【再掲】	労働関係行政部署・機関による市内での求人動向調査や、市立大学による学生の市内への求職動向調査を踏まえて、企業（事業所）と学生に対する情報提供機会を創出します
市内就業支度金助成制度の運用【再掲】	市立大学学生の名寄市内定着を促進し、人口の維持及びまちの活性化に寄与するため、市内事業所に就業する市立大学学生に市内就業支度金を助成します